

# Bulletin of Miyazaki Gakuen Junior College Vol. 2 2009

---

## 【Table of Contents】

### 【Articles】

How to Pronounce a World Famous Passage in J. F. Kennedy's Inaugural Address..... Kazuaki ICHIZAKI .....	1
Change of Precede Experience at Science Study ..... Shinichi ITO .....	15
A Study of Nutrition Appropriate for the Development of Nursery School Children ..... Miyoko EDA .....	27
Living in the Present Moment ..... Minoru OTSUKA .....	75
On the Chinese Ship Wrecked Off the Coast of Hedamura Village of the Takanabe Feudal Clan in 1689 ..... Kuniyasu KUROKI .....	99
A Study on the Tradition of Ohae Kagura : Court Music and Dance ..... Masayo SASAKI .....	125
Hitoshi MOTOMIZU and Sadao NAKATAKE	
Miyazaki Prefecture on the [Akai Tori] Focus on Authors, Works, Teachers ..... Hidekuni MERA .....	1

---

Miyazaki Gakuen Junior College

# 宮崎学園短期大学紀要

第 2 号 (平成21年度)

---

## 【目 次】

### 【論文】

J. F. Kennedy の名演説（一節）の発音要領 ..... 市 崎 一 章 ..... 1

理科学習における先行経験の変容 ..... 伊 東 信 一 ..... 15

乳幼児の発育・発達段階に求められる

食育についての一考察 ..... 江 田 美代子 ..... 27

而今の生 —四つの命— ..... 大 塚 稔 ..... 75

元禄2年に高鍋藩屏田村沖で難破した

唐船について（上） ..... 黒 木 國 泰 ..... 99

尾八重神楽の伝承 —三十三番付の解説— ..... 佐々木 昌 代 ..... 125

元 水 均

中 武 貞 夫

「赤い鳥」と宮崎県 —作者・作品と指導者を中心に ..... 米 良 栄 州 ..... 1

---

## 宮崎学園短期大学

# How to Pronounce a World Famous Passage in J. F. Kennedy's Inaugural Address

Kazuaki ICHIZAKI  
Miyazaki Gakuen Jr. College, Japan  
email: ichizaki@mwjc.ac.jp

## J. F. Kennedy の名演説（一節）の発音要領

### 市 崎 一 章

#### 要 旨

J. F. Kennedy の大統領就任演説には、“*And so, my fellow Americans:*”で始まる有名な一節があるが、大統領・10名の英米人・10名の日本人大学生の3者の発話を分析することで、韻律特性とそこに含まれる句読記号（コンマ、コロン、ダッシュ）との関係を明らかにした。J. F. K.は、呼びかけの直後や核音節の直後の句読点の無い位置で長いポーズを挿入したり、核音節のある意味語群では発話の速さを落としたりして意味語群毎に速さを巧みに変化させた。また発話冒頭のピッチ変動を最大に、次第にピッチ変動域は小さくなつたものの、発話全体を通じては、英米人の平均変動域の2倍近くになった。英米人はコンマの位置では必ずしもポーズを用いず、呼びかけ以降は発話の速さは一定した。日本人学生は、コロンとダッシュが現れる直前項では下降調に、核音節では平板調になり、発話の進行と共にピッチ変動域は次第に大きくなる傾向が見られた。

#### 1. Introduction

The present paper is a revised version, with ten Japanese college students as new subjects, of “Prosodic traits of a world famous passage in J. F. Kennedy’s inaugural address” which is now being printed by the English Phonetic Society of Japan. The author has been studying prosodic features of punctuation marks appearing in written materials to show learners of English how they should be treated when they read them out. Shaw (1983) points out that all punctuation serves one of four general purposes: to terminate, to introduce, to separate, and to enclose. Among these four purposes it is introduction that utilizes the smallest number of marks to express the purpose. Only three of the marks are regularly used to introduce words or statements: commas, colons, and dashes. These three marks

were made the target of an earlier study conducted by the author, *Ichizaki (2007)*, using three isolated sentences:

- (1) *Only one way is left, to succeed.*
- (2) *She had only one pleasure: drinking.*
- (3) *The only thing he cannot eat — carrots.*

and the following results were obtained.

On the whole, concerning pitch and sound pressure level, just a little difference was found in the pitch before the mark and no other difference was found at all in any other analysis. The only significant difference was noticed in the higher pitch at that position in the sentence having a dash than in the sentence having a colon. Regarding the sound pressure level, nonsignificant difference both between the context condition and between the subjects indicated that any speaker seemed to have a fixed maximum intensity in any sentence irrespective of which mark was used. For tones at the syllable preceding the mark, falling was most preferred for any mark. As for duration of the mark, the shortest duration was given to the comma, which produced a significant difference between the comma and the colon and between the comma and the dash, while there was no significant difference between the colon and the dash. Conversely, the longest duration was given to the syllables which appeared in the sentence having the comma, which resulted in a significant difference between the sentence having the comma and that having the colon and between that having the comma and that having the dash, while no significant difference was noticed between the syllables in the sentence having the colon and those in the sentence having the dash. The two opposite results found between the duration of the comma and the syllables in the sentence having the comma might suggest that there is a temporal compensation at sentence level. The least attention to the comma might have produced the shortest duration at the mark and have given the longest duration to the syllables making up the sentence so as to keep a fixed duration for the whole sentence irrespective of the mark used.

The same three punctuation marks were set to be the objects to study in the present research, which this time used another speech item, that must be one of the most famous passage delivered by a politician in the 20th century, “*And so, my fellow Americans: Ask not what your country can do for you — ask what you can do for your country.*” Needless to say it is a passage spoken by the 35th President of the United States, John F. Kennedy, in his inaugural address in 1961. Public speaking is said to be the most polished utterance and the inaugural address was delivered to people from all over the United States and other nations in a specially excited atmosphere. The ten subjects in *Ichizaki (2007)* were adopted again and besides them ten Japanese college students learning English were added as the objects to compare with in the present research. The purposes of this research were to show if the three punctuation marks were accompanied with different prosodic features depending on speech materials and what prosodic features were recognized in the address of J. F. Kennedy, in the speeches of the native speakers of English (nsoE, henceforth) and in the speeches of the Japanese college students (Jcs, henceforth).

## 2. Investigation and Analysis

### 2.1 subjects

A total of ten nsoE and ten Jcs learning English served as subjects. All of the former taught English conversation mainly at Japanese colleges and the latter consisted of female freshmen and the second grade students. Their details were as follows:

Table 1 Details of Subjects

	subject	sex	age	home region	register (Hz)
native speakers of English	J.F.K.	m	43	Massachusetts, USA	175—313
	J.C.	f	30	California, USA	160—242
	D.S.	f	30	California, USA	177—307
	E.O.	f	35	Indiana, USA	128—285
	C.S.	f	38	New York, USA	103—190
	L.S.	f	48	Connecticut, USA	183—216
	J.A.	m	28	Hawaii, USA	90—144
	S.B.	m	34	Oregon, USA	89—142
	S.S.	m	44	Colorado, USA	94—142
	S.V.	m	53	New Mexico, USA	84—192
Japanese college students	R.B.	m	50	Somerset, England	50—130
	K.I.	f	20	Nobeoka-shi, Miyazaki	110—235
	N.I.	f	20	Kawaminami-cho, Miyazaki	161—275
	N.K.	f	20	Nobeoka-shi, Miyazaki	121—290
	Y.K.	f	19	Miyazaki-shi, Miyazaki	161—290
	K.M.	f	20	Miyakonojyo-shi, Miyazaki	142—275
	M.M.	f	19	Miyazaki-shi, Miyazaki	106—271
	A.A.	f	19	Miyazaki-shi, Miyazaki	190—296
	M.K.	f	19	Miyazaki-shi, Miyazaki	150—242
	Y.T.	f	18	Aya-cho, Miyazaki	175—271
	E.N.	f	18	Shibushi-shi, Kagoshima	156—275

The register of the female subjects ranged from 103Hz up to 307Hz while that of the male subjects ranged from 50Hz up to 192Hz among the nsoE, while that of the female Jcs was 106Hz up to 296Hz. As J. F. Kennedy's speech was given through a different source, which is mentioned below, the values might not be strictly precise. What is conspicuous, however, is his much higher range, which seems to be a female speaker's speech judged from only the values.

### 2.2 procedure

The subjects were shown the speech material and were asked to pronounce them three times for each

sentence with the speed and natural manner of their daily speech. Their utterances were recorded onto mini-disk. After the recording their utterances were played and they were asked to choose the one utterance out of three that sounded most natural to their ears, and then the chosen utterance was adopted for the analysis using sound analyzing software called *SUGI Speech Analyzer* (Sugito, 2000). The speech material of J. F. Kennedy, on the other hand, was extracted from a site named ‘American Rhetoric: Top 100 Speeches<sup>1)</sup>’, on the internet. The material was recorded onto mini-disk from a multiple-track flash MP3 player on the site and was processed with the software above.

When analyzing the speech material, it was divided, according to the context and the position of the punctuation marks, into four parts: (1)*And so*, (2)*my fellow Americans*, (3)*Ask not what your country can do for you*, and (4)*ask what you can do for your country*. The items measured and identified were: the duration of (1), (2), (3) and (4); the duration of pause at the punctuation mark; the duration after “*Ask not*” and “*ask*”; the pitch difference in (1)-(2), (3), (4), and the whole material; the item with the highest pitch in (1)-(2), (3), (4), and the whole material; the tone at “*Americans*,” “*not*,” and “*you*”; the greatest sound pressure level at “*so*,” “*Americans*,” “*not*,” “*you*,” “*ask*,” and “*you*.”

Analysis of variance concerning mixed factors and a multiple comparison test were carried out to check if there was a significant main effect between the group of native speakers of English and the group of Japanese college students. A t-test was also done to check the relation between the tone preceding the dash and the duration at the dash in the speeches of the nsoE as five nsoE used level tone at the item preceding the dash and the other five nsoE used falling tone there.

### 3. Results and Remarks

The results of the measurement were shown in Table 2, 3, 4, and Figure 1 and 2 respectively, in the appendix at the end of this paper. The results of the items identified and measured will be discussed here.

#### 3.1 duration

Table 2 shows the duration of (1), (2), (3), (4) and the duration of pause at the three punctuation marks, and some pause after “*Ask not*” in (3) and “*ask*” in (4) if any. Excluding the values of J. F. K., the averaged values of the two groups of subjects were shown at the bottom line of each group in the table. The great duration of (3) of J. F. K., which was partly because of a long pause (919 ms) after “*Ask not*,” is conspicuous. Even if the pause is excluded from his great duration for (3), the remaining duration was 1,150 ms larger than, or 1.5 times the averaged value of the nsoE for (3). The averaged value for each part of the target material of the Jcs was a little larger than that of the nsoE, which seems to have been caused by somewhat poor fluency of the Jcs. J. F. K.’s great pause after “*Ask not*” seems to suggest that he intentionally gave his audience enough silence to let them listen to him carefully and to emphasize his message.

As for the duration at the punctuation marks, only three subjects among the nsoE put a pause at the comma after “*And so*” while J. F. K. and the other nsoE did not use any pause. On the other hand,

six subjects out of ten Jcs put a pause at the comma. Japanese learners of English might think or might have been taught at school that they should halt their speech at any punctuation mark or halting at any punctuation mark, especially in a long speech item, might be an aid for them to read aloud the whole material with their poor fluency. J. F. K.'s largest pause was at the colon after "*my fellow Americans*" but his pause at the dash after "*Ask not what your country can do for you*" showed little difference compared with the averaged value of the nsoE. As the result of statistical analysis of the two groups of subjects concerning the duration of pause, a significant main effect was not recognized between the groups by the analysis of variance but was recognized among the three punctuation marks ( $F=78.18$ ,  $df=2/59$ ,  $p<.001$ ). Multiple comparison resulted in a significant difference at the 0.1 % level between pause at the comma and pause at the colon, and pause at the comma and pause at the dash while there was no significant difference between pause at the colon and pause at the dash.

### 3.2 rate of speech

Figure 1 shows the rate of speech of J. F. K. and the averaged values of that of the two groups at (1), (2), (3), and (4). All pauses at the punctuation marks and the pauses after "*Ask not*" were excluded and the number of syllables of (1), (2), (3), (4) were counted as follows: 3 for (1), 8 for (2), 14.5 for (3), and 12.5 for (4). Long vowels, including gliding vowels, are generally longer than short vowels, which was reported in earlier studies and it was illustrated that the value was 1.2-1.3 times longer in Ichizaki (1997). Moreover, they reported that word stress made the duration of vowels about twice as long as than that of the vowels at unstressed position. Thus, the speech material in the present paper could be shown as follows:

*"And so, my fellow Americans: **Ask not** what your country can **do** for you — ask what **you** can **do** for your country."*

The underlined syllables are originally long vowels or gliding vowels, and the syllables shown in bold type are stressed syllables in this speech; the former was counted as one and a half syllables and the latter was counted as two syllables in the present paper. Although both J. F. K. and the nsoE began "*And so*" with a low rate and speeded up at "*my fellow Americans*," the rates differed thereafter between them. The speech rate of J. F. K. fell at (3) as low as at the beginning (1) and somewhat rose up at (4) while that of the nsoE changed little thereafter. The rate of the Jcs, on the other hand, was smaller at every part compared with the rate of the nsoE, which seems to imply their poor fluency. Although the rate of the Jcs decreased at (3) just like the rate of J. F. K. did, the extent of the decrease was much smaller and there was not much difference from (2) to (4), as with the nsoE. Just after the vocative with a high rate of speech in the inaugural address, the sentence having the nucleus was uttered with a much lower rate accompanied with a great pause immediately after the nucleus, and the last sentence was speeded up — such a neat modulation of speech rate and the dexterity of pause or silence insertion seem to be the true worth of J. F. K.'s speech and might have made this passage unforgettable in history. As the result of statistical analysis concerning their rate of speech, a significant main effect was recognized between the two groups of subjects, with the nsoE's significant larger value

( $F=18.02$ ,  $df=1/79$ ,  $p<.001$ ), and a significant main effect was recognized among the four parts ( $F=21.67$ ,  $df=3/79$ ,  $p<.001$ ). Multiple comparison resulted in a significant difference at the 0.1 % level between the rate of speech at (1) and at (2), the rate at (1) and at (3), and the rate at (1) and at (4), while there was no significant difference between any pair of (2), (3), and (4). No significant interaction was recognized between the two groups.

### 3.3 pitch

Since many subjects of the nsoE, seven out of ten, did not insert any pause at the comma after "And so" and uttered (1) and (2) as one breath group, the speech material was divided into three parts; (1) through (2), (3), and (4), when discussing on pitch and tone here. Table 3 shows pitch difference in each part and in the whole material and the item with highest pitch in each part and in the whole material. J. F. K.'s relatively larger pitch differences are remarkable compared with those of the nsoE. His values were about twice as large as the averaged values of the nsoE in any part of the speech material. Although it would be hard to compare the values of females with those of males as the former had a generally wider register throughout the speech material, J. F. K.'s values were outstandingly the largest among the male subjects and the largest, with the subject E. O., among the female subjects. It is noticed that the values of J. F. K. had gradually decreased in the course of his speech, while E. O. had the largest difference in the last part of her speech. Vocative at the beginning with the largest pitch difference might command a great attention from the audience and be effective in such a political speech. Since the subjects of Jcs consisted of females, the averaged values were naturally larger than those of the nsoE. The averaged value of the Jcs increased in the course of speech while that of J. F. K. decreased. Taking an arithmetic mean of the pitch at three parts, the rate of change was 10% in the case of the Jcs, 5% in the case of the nsoE, while it was 23% in the case of J. F. K.

As for the item with highest pitch, it was only J. F. K. that made "country" the highest in (3). The Jcs had three subjects who made the first item "And" the highest in (1) while no nsoE did it. And the Jcs had none that made "you" the highest, while half of the nsoE did it, in (4), where there were five Jcs who made "what" the highest while no nsoE did it.

### 3.4 tone

Table 4 shows tone at the item preceding the three punctuation marks and at "not" in (2) which was a nucleus of the speech material. After "so," there were six level, three falling, and one rising among the nsoE. Concerning three subjects, E. O., S. B., S. S., who inserted a pause after "so," two of them used falling tone and the other used level tone, which seems to mean there is no relation between pause and tone. Level tone was preferred at "Americans"; there were seven level tones and three falling. At the nucleus "not," five subjects used falling, four used rising, and the other used level tone. Part (3) does not finish with "not"; the item "not" is an element, followed within part (3) by an objective clause. Falling tone, which is generally recognized as an irregular tone in a sentence, was adopted for

“not” by as many as half of the nsoE. The falling tone rather than level tone in a sentence might increase the audience’s interest in what the speaker will say thereafter. At “you” preceding the dash, there were five falling tones and five level among the nsoE. From a viewpoint that part (3) can be a completed sentence having a subject (although “you” is omitted) + a verb + an object, it could be finished with falling tone. Meanwhile there is another viewpoint that part (3), as the name suggests, is just a part of the whole sentence consisting of four parts. In that sense the last item “you” of part (3) should be accompanied with level tone.

There was much difference in tone between the nsoE and the Jcs. The latter had only one subject that used level tone for “Americans” while seven nsoE used it, and had as many as nine subjects who used level for “not” while only one nsoE used it, and all of the Jcs used falling tone for “you” while half of the nsoE used it. The use of level tone for “not” and falling tone for “Americans” and “you,” as shown by the majority of the Jcs, might suggest that they understand they should not halt at any place without a punctuation mark and they could stop at any punctuation mark except the comma with falling tone.

Does the tone preceding the dash have something to do with duration of the dash in the speeches of the nsoE? The averaged duration of the dash after “you” with falling tone was 573 ms, while that after “you” with level tone was 470 ms. A t-test failed to show any relation between the two factors ( $t=1.08$ ,  $df=8$ , ns).

### 3.5 sound pressure

The sound pressure level analyzed with *SUGI Speech Analyzer* was represented in the range of  $-60\text{dB}$  to  $0\text{dB}$  on the display. Since there was always some noise made by the personal computer when analyzing, the range of  $10\text{dB}$  was reckoned for the noise. Therefore, not  $-60\text{dB}$  but  $-50\text{dB}$  was recognized as the minimum value of sound pressure level of every subject and the negative value was converted to the positive value by adding the displayed negative value to the tentative maximum value  $50\text{dB}$  for convenience. Although the recording was carried out in the same condition, there was a difference of loudness of each subject. The intensity of voice input was adjusted to a good level to analyze, so the figures shown in Figure 2 were not for comparison between subjects but for seeing the transition at prominent syllables for J. F. K. and each group.

The greatest sound pressure level at “so” in (1), “Americans” in (2), “ask,” “not,” and “you” in (3), “ask” and “you” in (4) was measured and the transition of them for each speaker was shown in Figure 2. In the case of J. F. K. the transition began with a slightly greater pressure at “so” in (1) and thereafter the values changed little from “Americans” in (2) to “ask” in (4). Tracing the transition of the nsoE, ups and downs were noticeable with a general decrease in the course of the speech. In the transition of Jcs, on the other hand, the values, having a great decrease at the last item in (3) “you,” kept almost unchanged from “so” in (1) to “ask” in (4). The decline in sound pressure of the Jcs at the last item in (3) seemed to have born an auditory impression that part (3) had been finished for itself and did not link to part (4).

Although the item "not" in (3) had the greatest prominence and was recognized as the nucleus of the speech material, the prominence seems to have little to do with sound pressure. Another feature that majority of all the speakers showed was a decrease from "ask" to "you" in (4). Moreover, a comparatively smaller dispersion in pressure was noticed in the speeches of the nsoE at "ask" in (3) and "ask" in (4), both of which was the first item of imperative sentences.

#### 4. Conclusion

Finally it should be remarked here that the recording of the two groups of subjects who volunteered for the present paper was done in a totally different atmosphere from the speech of J. F. K. The speech material given to the nsoE were consisted of more than fifty sentences or passages and the target material in this paper was just one of them while the Jcs were given the target material only. Although they were asked to read aloud the material as they speak in their daily lives as if they had been the very person that had originally uttered the sentences or passages, it was impossible to realize the same atmosphere in which the very person had been and some subjects might have been losing their concentration in the course of utterance of many speech items. No subjects had a large audience in front of them nor the atmosphere of tension that J. F. K. must have had. Therefore the following conclusion about the nsoE should be recognized as a standard reading when native speakers of English read aloud the target passage.

From the data of the nsoE the following usage of prosodic features seems to be general when the passage is read out. A pause is not necessary at the comma; the duration at the comma is shorter than the duration at the colon or the dash; the smaller rate of speech is adopted at "And so" and the greater rate of speech is given thereafter; pitch change within each part depends on the individual speaker; level tone is preferred at "Americans" and falling is more or less popular at "not" and "you" in (3); the greatest sound pressure throughout the speech tends to be given to "so," at the first stressed syllable at the beginning of the target material.

The speech of J. F. K., on the other hand, showed the following features, all of which seem to have yielded great emphasis in his speech and have made it impressive. High pitch throughout the whole speech; a long pause after the vocative "my fellow Americans" and after the nucleus "(Ask) not"; alternating change in the rate of speech for each sense group; a greater pitch change in any part of the speech with greatest change in the vocative — skillful usages of such prosodic features seem to be John F. Kennedy at his best.

The Jcs who volunteered in the present research showed some points in common with the nsoE: pause at the comma was shorter than that at the colon or the dash; the rate of speech at (1) was smaller than that at the following parts of the speech material. On the other hand, they showed some peculiarities which seemed to be unique features to Japanese students: not halting in a sentence without any punctuation marks but halting at the comma regardless of tones, and they could stop their speeches with falling tone at the other punctuation marks, the colon and the dash.

"How should the target passage be read aloud?" — the purpose of this paper was to show

objective answers to this question to learners of English. They should first know the prosodic differences between native speakers of English and themselves shown here. The prosodic features J. F. K. showed could be a standard usage and those the nsoE showed could also be another standard. It will be the reader that decides which to take. Hopefully the results shown in the present paper will be utilized by more people.

### Note

- 1) The speech material was extracted from  
<http://www.americanrhetoric.com/speeches/jfkinaugural.htm>

### References

- [1] K. Ichizaki, "Eigoon no keizokujikanntokusei: Eigonobogowasha to nihonnjinn daigakusei no taihi," *Journal of the Phonetic Society of Japan*, 1:1, pp. 25-37, 1997.
- [2] K. Ichizaki, "Prosodic differences between comma, colon, and dash to introduce," *Bulletin of Miyazaki Women's Junior College*, Vol. 33, pp. 1-9, 2007.
- [3] K. Ichizaki, "Prosodic traits of world famous passage in J. F. Kennedy's inaugural address," *Tribute to the Memory of Prof. Ok-ran Joeng*, English Phonetic Society of Japan, forthcoming.
- [4] H. Shaw. *Punctuate It Right!*. 8th pr. with rev., New York, Harper & Row, 1983.
- [5] M. Sugitō. *SUGI Speech Analyzer* CD-ROM, Yokohama: Animo, 2000.

**Table 2 Duration of Each Part of the Speech Material, and Pause at Three Punctuation Marks and after “Ask not” in (3) and “ask” in (4)**

(ms)

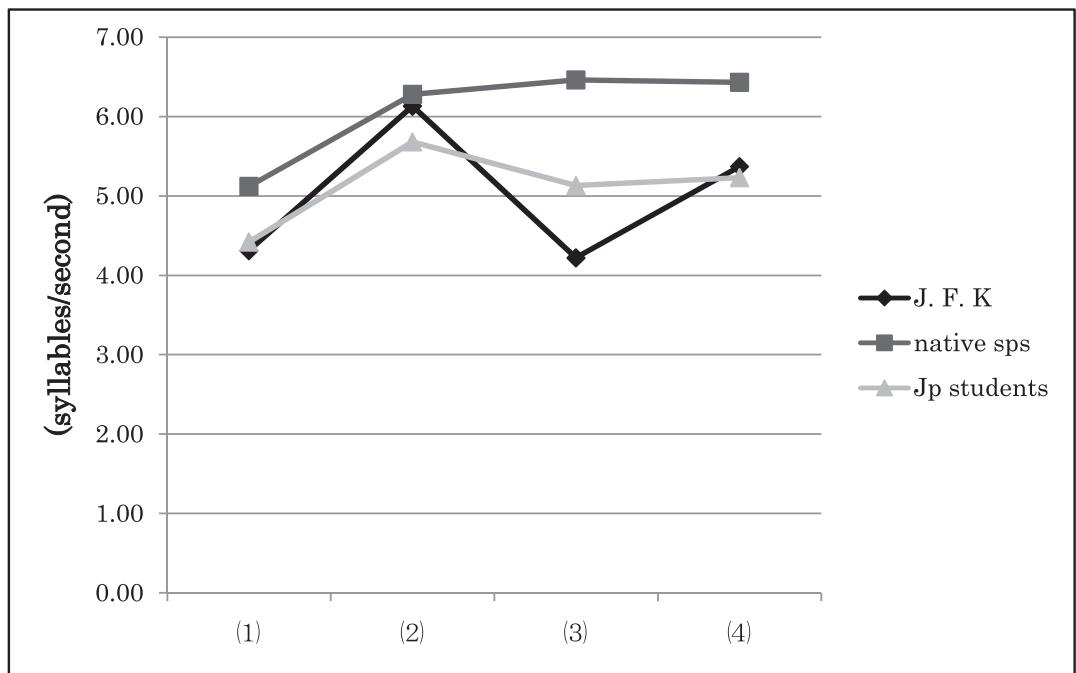
	subject	(1)	(2)	(3)	(4)	whole sentence	,	:	—	Ask not	ask
	J.F.K.	696	1,304	4,359	2,329	10,219	0	967	564	919	0
native speakers of English	J.C.	624	1,321	2,220	1,857	6,998	0	329	647	0	0
	D.S.	433	1,370	2,403	2,206	7,655	0	683	560	0	0
	E.O.	713	1,152	2,263	1,741	6,732	118	372	373	0	0
	C.S.	626	1,195	1,887	1,803	6,750	0	744	495	0	0
	L.S.	407	1,191	1,961	1,532	5,773	0	394	288	0	0
	J.A.	538	1,191	2,548	2,022	7,410	0	538	573	166	0
	S.B.	726	1,275	2,171	2,136	7,265	126	437	394	0	0
	S.S.	609	1,355	2,580	2,162	8,729	372	903	748	87	0
	S.V.	777	1,419	2,306	1,849	7,527	0	572	604	0	0
	R.B.	646	1,324	2,558	2,490	7,915	0	362	535	0	0
	Av.	610	1,279	2,290	1,980	7,275	62	533	522	25	0
Japanese female college students	K.I.	709	1,497	3,063	2,595	10,137	189	908	956	220	0
	N.I.	521	1,234	2,543	2,119	7,218	0	280	521	0	0
	N.K.	718	1,322	2,722	2,088	8,643	271	424	722	293	83
	Y.K.	574	1,348	2,632	2,241	8,139	0	486	858	0	0
	K.M.	696	1,515	2,801	2,609	9,197	0	788	788	0	0
	M.M.	698	1,398	2,915	2,248	8,875	299	409	908	0	0
	A.A.	836	1,515	2,875	2,679	8,939	0	579	455	0	0
	M.K.	739	1,446	2,946	2,320	8,736	262	459	564	0	0
	Y.T.	669	1,353	2,920	2,565	8,500	232	324	437	0	0
	E.N.	744	1,529	2,946	2,657	9,048	135	398	639	0	0
	Av.	690	1,416	2,836	2,412	8,743	139	506	685	51	8

**Table 3 Pitch Difference in (1) — (2), (3), (4), the Whole Speech Material and Item with the Highest Pitch in Each Part**

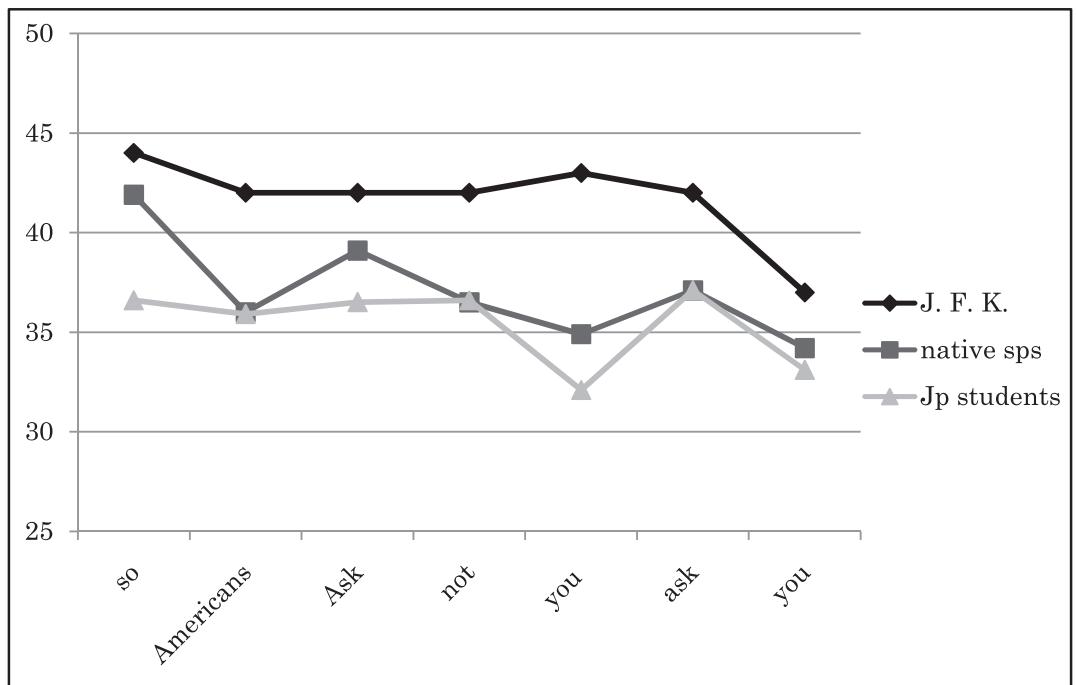
subject	pitch difference (Hz)				item with highest pitch			
	(1)—(2)	(3)	(4)	whole material	(1) — (2)	(3)	(4)	whole material
J.F.K.	138	104	94	157	so	country	you	so
J.C.	32	71	16	82	so	what, your	you	so
D.S.	82	66	61	130	so	not	you	so
E.O.	125	125	137	157	so	ask, not	you	you
C.S.	85	84	62	87	Americans	not	you	Americans
L.S.	30	39	33	44	fellow	not	ask	not
J.A.	25	57	40	62	so, fellow	ask	ask	ask— (2)
S.B.	38	66	55	76	so	ask	ask	ask— (2)
S.S.	45	37	30	48	my	not	ask	my
S.V.	105	48	69	108	so	ask	you	so
R.B.	60	79	76	80	fellow	not	ask	not
Av.	63	66	58	87				
K.I.	70	125	66	125	so	Ask	ask	Ask
N.I.	92	92	89	114	And	not	what	And
N.K.	113	98	154	169	fellow	Ask, what	ask, what	fellow
Y.K.	80	97	98	129	And	Ask, not	ask	And
K.M.	75	120	114	133	And, so, fellow	Ask	what	And, so, fellow
M.M.	115	98	140	165	fellow	Ask	ask	fellow
A.A.	96	100	101	111	so	Ask	ask	ask
M.K.	54	61	81	92	so, fellow	what	what	so,fellow,what(3)
Y.T.	88	78	85	96	fellow	can	ask	fellow
E.N.	66	71	119	119	And, fellow	what	what	what(4)
Av.	85	94	105	125				

**Table 4** Tone at “so” in (1), “Americans” in (2), “not” and “you” in (3)

subject	<i>so</i>	<i>Americans</i>	<i>not</i>	<i>you</i>
J.F.K.	level	falling	falling	falling
J.C.	level	level	rising	falling
D.S.	rising	level	rising	level
E.O.	falling	falling	falling	falling
C.S.	level	level	rising	falling
L.S.	level	level	level	level
J.A.	level	level	falling	level
S.B.	level	level	falling	level
S.S.	falling	falling	falling	falling
S.V.	falling	falling	falling	falling
R.B.	level	level	rising	level
K.I.	falling	falling	level	falling
N.I.	level	falling	level	falling
N.K.	falling	fall-rise	level	falling
Y.K.	falling	falling	level	falling
K.M.	level	falling	level	falling
M.M.	fall-rise	falling	level	falling
A.A.	fall-rise	falling	level	falling
M.K.	falling	level	level	falling
Y.T.	falling	falling	level	falling
E.N.	rising	fall-rise	rising	falling



**Figure 1 Rate of Speech at Each Part of the Speech Material**



**Figure 2 Transition of Maximum Sound Pressure at Selected Items**

# 理科学習における先行経験の変容

伊 東 信 一

Change Of Precede Experience At The Science Study

Shin-ichi Itoh

## I はじめに

最近の我が国では、少子化の社会現象とともに98%に及ぶ高校への高い進学率、更に入試のAO化や各種の推薦制による大学進学希望者の全入傾向が見られるようになった。そして、この高学歴傾向に伴って、基礎学力の低下が憂慮されている。これからのが我が国の教育を展望する時、これらの課題に対してどのように対応すればよいのかを考えることは、教育界の重要な課題であるといえよう。

今後の教育に当たっては、21世紀を「知識基盤社会」としてとらえ、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要であると言われている。

一方、O E C DにおけるP I S A調査の結果から、我が国の児童生徒の学習上の課題として、次のような問題点が指摘された。

- 思考力・判断力・表現力を問う読解力や記述式問題についての課題
- 知識・技能を活用する問題についての課題
- 読解力で成績分布の分散が拡大していることについての課題
- 自分への自信の欠如・将来への不安、体力の低下などについての課題

このことは思考力・判断力・表現力の育成等を重視する学力観に基づくこれまでの学習指導要領の内容を、更に充実する必要性を示唆するものであろう。

また近年、理数系に関する児童生徒の学習状況は、学習意欲の低下とともに学習内容の定着度に課題があることが指摘されている。すなわち、児童生徒の“理数系ばなれ”という現象も懸念されているところである。

本来、子どもはいろいろな遊びを通して自然と親しみ、自然に対する興味・関心をもっているものである。それは自然科学を追究するための基礎的な能力として、本能的に身に付けているものではないのだろうか。

素粒子ニュートリノの研究でノーベル物理学賞を受賞された小柴昌俊博士は、基礎科学の研究のために、76歳になられてからそのための研究所を設立されたという。その研究によると、ニュートリノの働きで水素からウランまで92種類の元素全てが宇宙空間にばらまかれ、ニュートリノがなければ46億年前に地球も生まれず、生命の誕生もなかつたという。まさに、科学におけるロマンの世界という他はない。

さらに、それ以前にノーベル物理学賞を受賞された朝永振一郎博士は、次のように科学の方法をわかりやすく述べられている。

“不思議だと思うこと、これが科学の芽です。よく観察して確かめ、そして考えること、これが科学の茎です。そして最後に謎が解ける、これが科学の花です。”と。

このような偉大な科学者たちは一体、どのような子どももであったのであろうか。

“大人は、だれもはじめは子どもだった。しかし、そのことを忘れずにいる大人は、いくらもいない。”といったアントワーヌ・ド・サン=テグジュペリは、彼の文学を通して子どものすばらしい特性と将来に対する可能性を説いている。

子どもがもっている無限の可能性を考えるとき、そしてその子どもたちに科学の面白さやすばしさを体験させるとき、理科教育の基盤が培われ、科学を発展させる知的能力を備えた子どもが育っていくのではないだろうか。

## II 今後の小学校理科教育について

文部科学省では平成20年1月の中央教育審議会の答申を受け、平成20年3月28日に学校教育法施行規則の一部改正を行い、幼稚園教育要領、小・中学校及び高等学校・特別支援学校の学習指導要領を改訂し公示した。それによると、新学習指導要領は平成23年度より全面実施となるが、算数・理科については平成21年度より前倒しして実施することとなっている。

理科については、改訂の趣旨として(ア)～(オ)の5つの改善の基本方針が示された。その基本方針については、次のように解説されている。

### 理科改訂の趣旨

(i) 改善の基本方針 (ア)～(オ)・・・略

#### 〔解説〕

小学校、中学校、高等学校を通じた理科の改善について、児童生徒が知的好奇心や探究心をもって、自然に親しみ、目的意識をもった観察・実験を行うことにより、科学的に調べる能力や態度を育てるとともに、科学的な認識の定着を図り、科学的な見方や考え方を養うことを全体的に示した上で、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着、科学的な思考力や表現力の育成、観察・実験や自然体験、科学的な体験の一層の充実、理科を学ぶことの意義や有用性を実感する機会をもたせ、科学への関心を高めることなど、柱となる方針を示している。

(参考文献)「小学校学習指導要領解説 理科編」

この基本方針を受けて、小学校理科の改善については6項目の具体的な事項が述べられているが、その冒頭で述べられている次のような生活科と関連する表記について留意する必要があると考える。

(ii) 改善の具体的な事項 ※(注)文中のアンダーラインは筆者記入

(小学校)

生活科の学習を踏まえ、身近な自然について児童が自ら問題を見いだし、見通しをもった観察・実験などを通して問題解決の能力を育てるとともに、学習内容を実生活と関連付けて実感を伴った理解を図り・・・(以下略)・・科学的な見方や考え方を養うことを重視して、次のような改善を図る。

このように「生活科の学習を踏まえ」という表現が見られ、生活科の指導との関連がより明確に示されたことは、理科の問題解決的学習を進める思考過程において”先行経験を活用する”という意味で重要な要素となるからである。

この点、平成元年における生活科の新設に伴う理科改訂の趣旨においては、生活科との関連を考慮しつつ、更に「中・高学年における内容の再構成を行う」と述べられているが、より一層の生活科と理科との関連をもたせる表記であると考える。

小学校における理科学習を推進するに当たっては、その学習の対象となる自然の事物・現象についての科学的な見方・考え方を育成し、そのことについてのより高次な概念形成が行われなければならない。その点、小学校低学年における生活科の学習では「自然」も学習の対象としているので理科教育の基盤となることは当然であるが、今回のように明確に指摘されてはいなかった。

ここで生活科新設の趣旨とねらいについて考えてみると、これまでの社会科や理科の学習では身近な社会や自然を「観察の対象」としてとらえがちであったことに対し、生活科では「児童自らが環境の構成者・生活者という立場からそれらに関心をもつ」というところにその特徴がある。さらに、小学校低学年の発達段階に即して、生活及び学習の基本的な能力・態度を育て自立への基礎を養うことが大切であることを重視し、総合的な学習が可能な教育課程の再検討が必要であるという考え方に基づくものであった。

このようにして新設された生活科は、戦後教育40年にして小学校では初めて教科の改廃がなされたという点で、かつてなかった小学校教育の大きな変革であった。

### III 研究の目的

理科の問題解決的学習過程で活用する先行経験について、自然の事物・現象に対する児童の経験の違いを下学年（1～3年）の学年別に調査し、生活科の学習との関連性を考慮しながら、統計的処理に基づき分析的に考察する。

### IV 研究の内容・方法

生活科が新設される以前の小学校理科においては、第1学年で「磁石のはたらき」、第2学年で「物のとけ方」についての指導内容が構成されていた。

これらの低学年における理科の指導内容は、平成元年の生活科の新設により、それぞれ第3学年の「物の性質」における「電気・磁石について」の学習として、及び、第5学年における「物の溶け方」として再構成された。その後さらに、平成11年5月の改訂で、第3学年の「磁石の性質」及び「電気の通り道」として2つの内容に分けて構成された。また、第5学年の「物の溶け方」については指導内容の精選化が図られて構成されることになった。

そして、平成20年8月の理科の改訂では、「磁石のはたらき」と「物の溶け方」についての2つの指導内容は、前回の改訂と同じ学年で構成されている。

この2つの指導内容に関するこれまでの経緯を考えるとき、問題解決的学習を推進する上で、その先行経験に関する児童の実態を把握することは非常に大切なことである。

そこで研究に当たっては、小学校理科の「A物質・エネルギー」領域の学習内容から、第3学年における「磁石の性質」、及び、第5学年の「物の溶け方」に関して第1・2学年と第3学年の生

活経験の有無について質問肢を作成し、その回答を比較して統計学的に分析・考察しようとするものである。そして、生活科の新設以前の理科で児童が学習した内容が、生活科の実施によって、先行経験としてどのようにとらえられているかについて調査し、考察していきたい。

また、身近な自然の動・植物との関わり方についての体験活動の有無についても調査し、その傾向について生活科の学習と関連づけながら考察したい。

#### V 調査対象 宮崎大学教育文化学部附属小学校 1～3年生（計333名）

※ 学年別調査人数  
1年生 = 115人  
2年生 = 110人  
3年生 = 108人

#### VI 調査期間 平成21年10月下旬～11月上旬

#### VII 調査結果及び分析

研究資料収集のための調査問題は、次の4つの観点から作成した。

- 観点1； 第3学年の学習内容「磁石の働き」に関する先行経験の変容
- 観点2； 第5学年の学習内容「物の溶け方」に関する先行経験の変容
- 観点3； 身近な小動物に関する生活経験
- 観点4； 身近な植物に関する生活経験

これらの観点に関する調査結果は、次の通りである。

#### 1 「磁石の働き」に関する先行経験の変容についての調査

表一1 磁石について；学年別比較～1・3年（1年；115人・3年；108人）

質問肢	選択肢回答者数（人）	1年		3年	
		Yes	No	Yes	No
1 あなたは磁石を知っていますか。	113	2	108	0	
2 あなたは磁石で遊んだことがありますか。	78	37	97	11	
3 あなたは磁石を持っていますか。	90	25	35	13	
4 あなたの家には磁石がありますか。	102	13	104	4	

#### 《分析》

- 1年生と3年生を比べると、磁石で遊んだ経験についての差が大きい。  
(なお、2年生の結果については、1年生の68%に比べて遊んだ経験が81%と高かったが、3年生の90%よりも低かった。)
- そこで、その差について次のような帰無仮説を立てて有意性を検証した。  
帰無仮説； {3年生の方が1年生よりも磁石遊びの経験が多い。}

	Yes	No	計
3年	97	11	108
1年	78	37	115
計	175	48	223

$$P' = 0.785$$

$$C R = 4.00$$

$P_1 > P_2$  の片側検定により

$$P < 0.0001$$

∴ 0.01%の高い有意水準で3年生の方が磁石遊びの経験が多いといえる。

## 2 「物の溶け方」に関する先行経験の変容についての調査

表—2 シャボン玉について；学年別比較～1・3年 （1年；115人・3年；108人）

質問肢	選択肢回答者数（人）	1年		3年	
		Yes	No	Yes	No
1 あなたはシャボン玉を知っていますか。	115	0	108	0	0
2 シャボン玉を飛ばして遊んだことがありますか。	112	3	107	1	1
3 シャボン玉ができる水を作ったことがありますか。	47	68	46	62	62

※「シャボン玉の水はどのようにして作りますか。」～石けん、シャンプーなどの回答

- シャボン玉に関する調査の回答では、1～3年生ともに大きな差は見られない。従って、統計的な処理は行わなかった。（2年の結果は省略）

なお、※の欄については「シャボン玉ができる水を作ったことがある」と回答した児童に対する質問である。回答は自由記述方式をとったが、石けん、シャンプーなどの回答の他に「砂糖」「蜂みつ」などという回答も見られた。

## 3 身近な小動物に関する生活経験についての調査

※ 質問；あなたは次のような虫をさわったことがありますか。

表—3 a 小動物の手触り体験（1年；115人・2年；110人・3年；108人）

質問肢	選択肢回答者数（人）	1年		2年		3年	
		Yes	No	Yes	No	Yes	No
1 チョウをさわったことはありますか	82	33	84	26	90	18	
2 バッタ	84	31	82	28	96	12	
3 トンボ	65	50	69	41	62	46	
4 ダンゴムシ	106	9	102	8	105	3	

- この調査では、各学年ともに大きな差は見られなかった。

※ 質問；あなたは次のような虫をさがして育てたことはありますか。

表—3 b 小動物の飼育体験（1年；115人・2年；110人・3年；108人）

質問肢	選択肢回答者数(人)		1年		2年		3年	
	Yes	No	Yes	No	Yes	No	Yes	No
1 チョウをそだてたことがありますか	34	81	37	73	70	38		
2 バッタ リ	47	68	56	54	57	51		
3 トンボ リ	28	87	35	75	35	73		
4 ダンゴムシ リ	65	50	68	42	64	44		

### 《分析》

- この調査では、バッタ・トンボ・ダンゴムシについての学年間の差はあまり見られない。しかし、チョウについては1・2年と3年の間で大きな差が見られる。

#### 差についての有意性の検定

(帰無仮説は省略)

	Yes	No	計
3年	70	38	108
2年	37	73	110
計	107	111	218

$$P' = 0.49$$

$$C R = 68.9$$

P 1 > P 2 の片側検定により

$$P < 0.0001$$

∴ 0.01%以上の高い有意水準で差が見られる。

※ 質問；下のいきものを しっていますか。しっているものを○で囲んでください。

表—3 c 知っている生き物（1年；115人・2年；110人・3年；108人）

選択肢；陸棲	回答者数(人)			学 年		
	1	2	3	1	2	3
1 かぶとむし	115	109	107	27	49	44
2 くわがた	115	108	107	68	83	76
3 あおむし	69	100	103	55	85	90
4 せみ	114	108	108	115	110	108
5 かみきりむし	80	90	96	115	110	108
6 かまきり	112	108	107	114	110	107
7 いなご	46	71	80	115	109	108
8 てんとうむし	115	108	108	35	79	73

## 《分析》

○ この調査では「3. あおむし 7. いなご 9. みずすまし 11. やご 16. たにし」について、1年と2年の間に大きな差が見られる。

そこでこれらについて、それぞれの間に見られる差についての有意性を検定した。

### [3. あおむし]

	Yes	No	計	P' = 0.75 C R = 5.17 P 1 > P 2 片側検定 P < 0.001%で差がある。
2年	100	10	110	
1年	69	46	115	
計	169	56	225	

### [7. いなご]

	Yes	No	計	P' = 0.52 C R = 3.57 P 1 > P 2 片側検定 P < 0.004%で差がある。
2年	71	39	110	
1年	46	69	115	
計	117	108	225	

### [9. みずすまし]

	Yes	No	計	P' = 0.34 C R = 3.67 P 1 > P 2 片側検定 P < 0.03%で差がある。
2年	49	61	110	
1年	27	88	115	
計	76	149	225	

### [11. やご]

	Yes	No	計	P' = 0.62 C R = 4.1 P 1 > P 2 片側検定 P < 0.005%で差がある。
2年	85	25	110	
1年	55	60	115	
計	140	85	225	

### [たにし]

	Yes	No	計	P' = 0.51 C R = 6.0 P 1 > P 2 片側検定 P < 0.0001%で差がある。
2年	79	31	110	
1年	35	80	115	
計	114	111	225	

※ 質問；山や小川などでつかまえたことがあるいきものを、○でかこんでください。

表—3 d 野山や池などで捕まえた経験（1年；115人・2年；110人・3年；108人）

回答者数(人)		学 年			回答者数(人)		学 年		
選択肢；陸棲		1	2	3	選択肢；水棲		1	2	3
1	かぶとむし	61	53	72	1	みずすまし	9	9	13
2	くわがた	54	54	69	2	げんごろう	19	16	21
3	あおむし	30	45	52	3	やご	16	23	20
4	せみ	68	62	81	4	かえる	58	41	45
5	かみきりむし	25	26	39	5	おたまじやくし	51	57	80
6	かまきり	67	50	54	6	ざりがに	41	61	73
7	いなご	16	15	25	7	かに	63	80	72
8	てんとうむし	84	66	63	8	たにし	20	42	40

#### 4 身近な植物に関する生活経験についての調査

※ 質問；下にかいてあるものの中で、しっているものを○でかこんでください。

表—4 a 知っている植物（1年；115人・2年；110人・3年；108人）

回答者数(人)		学 年			回答者数(人)		学 年		
選択肢		1	2	3	選択肢		1	2	3
1	あけび	15	30	27	7	つくし	79	106	108
2	ムベ(こっこ)	2	11	10	8	のいちご	65	84	98
3	しいのみ	19	20	41	9	わらび	49	56	68
4	たけのこ	78	104	108	10	クレソン	16	18	26
5	ぜんまい	57	66	64	計		387	511	567
6	むかご	8	16	17	% %		34%	46%	53%

※ 質問；山やのはらや小川などでとったことがあるものを○でかこんでください。

表—4 b 野山や川で採集した経験（1年；115人・2年；110人・3年；108人）

回答者数(人)		学 年			回答者数(人)		学 年		
選択肢		1	2	3	選択肢		1	2	3
1	あけび	7	10	17	7	つくし	60	61	94
2	ムベ(こっこ)	2	5	5	8	のいちご	26	26	59
3	しいのみ	7	12	6	9	わらび	14	10	25
4	たけのこ	47	35	50	10	クレソン	9	11	10
5	ぜんまい	19	9	21	計		199	186	295
6	むかご	8	7	8	% %		17%	17%	27%

## VIII 考 察

これらの調査の結果、児童の発達段階による先行経験の違いについて次のようなことがわかった。

まず、観点1の「磁石の働き」に関する先行経験についてであるが、磁石で遊んだ経験のある児童は、3年生が1年生よりもかなり多いことがわかる（表一1参照）。

調査した学校では、生活科の学習で「磁石」を使って“魚釣り”の活動を体験する単元が設定されている。しかし、本調査の時点では、1年生のこの生活科の単元はまだ実施されていない。また、3年生における「磁石の性質」に関する単元も2月の予定であることから、本時点では未実施である。

のことから、3年生において「磁石」に関する先行経験が1年生よりも多いということは、日常の生活体験が豊富になっていることと共に、生活科における磁石の体験活動が大きく影響していると考えられる。

すなわち、ここで重要なことは生活科が新設される以前は、1年生で“じしゃく”的学習がなされていたので、3年生における“じしゃく”的学習時には1年生での学習が先行経験として活用可能であったわけである。

本調査の結果から、生活科で“じしゃく”に関する学習活動を実施することにより、生活科新設以前の学習指導と同じく“じしゃく”に関するある程度の先行経験の活用が可能であるといえるのである。

では、生活科において“じしゃく”に関する学習内容が計画されていない学校では、3年生における“じしゃく”的学習での児童の実態、すなわち先行経験をどの程度把握し、そして活用できるのであろうか。

先行経験の程度の違いにより、問題解決的な学習を進める上での導入段階の学習過程はかなりの違いが出てくるものと思われる。

のことについては本研究に統いて他の学校における調査結果をもとに、分析的に検討していくたい。

次に、観点2の「物の溶け方」に関する先行経験についての調査結果から、次のようなことが考えられる。

しゃぼん玉については全員が知っており、また、ほとんどの児童がしゃぼん玉で遊んだ経験がある（表一2参照）。しかし、“しゃぼん玉ができる水”自分で作ったことがある児童は1年生41%、3年生43%と、ともに半数以下であった。このことは、「物の溶け方」についての現象面からの認識が低いということであり、3年生の発達段階においても、自分で石鹼等を水に溶かしてしゃぼん液が作れることを体験的に認識している児童は少ないということである。

生活科の新設にあたっては、第2学年の「物の溶け方」に関する内容は再構成されて第5学年に集約・統合されたのであるが、それまでは第2学年で学習していたのである。いわば、第2学年という発達段階で「物の溶け方」に関する学習経験ができていたわけであるので、現在の第5学年における学習を考えるとき、先行経験を活用する上で生活科の活動内容の中に「物の溶け方」に関する「しゃぼん玉遊び」などを工夫する必要があるのでないだろうか。

観点3の「身近な小動物に関する生活経験」についての調査では、次の2つの側面から分析した。それは「小動物に触ったり飼育したりした経験の有無」についてと「各種の小動物に対する実際

の生活体験に関すること」である。

小動物の抽出に当たっては、チョウ・バッタ・トンボ・ダンゴムシを選んだが、これらは児童が低学年時より日常的に慣れ親しんでいる実態があるからである。

触った経験があるかどうかについて調査した結果、これら4種類についてはトンボについての経験が一番低かった。これはトンボの動きが速いために捕集することが困難なためではないかと思われる（表一3 a参照）。また、飼育の経験については1・2年ではバッタとダンゴムシについての経験が多く見られた。なお、この2種類については、3年生の経験も1・2年と大差はなかった。

1・2年と3年で大きな差が見られたのは、チョウである。1・2年では30～34%程度の飼育経験に比して、3年では65%の飼育経験が見られ、その差が有意に認められた。これは3年理科における「昆虫の成長過程」についての学習が行われているためであると考えられる（表一3 b参照）。

2つめの小動物についての生活体験であるが、まず、いろいろな小動物についての認識のちがいについて調べた。その結果、陸棲の小動物では1～3年ともに昆虫の「いなご」についての認識が低かった。最近ではあまり見かけなくなったが、特に1年生にとってはバッタの仲間として区別がつかず、分類学上の名称を知らないためであろう。その他1～3年ともに「みずすまし」について知らない児童が多く、1年生は「たにし」を知らない児童が多かった。

また、1年と2年を比べて見ると、「あおむし」「いなご」「みずすまし」「やご」「たにし」について認識の差が有意に見られた。

小動物を陸棲と水棲に分けて認識の程度差を調べたところ、各学年ともに水棲の小動物についての認識度が低かった（表一3 c参照）。さらに、それらの小動物の捕捉体験についての調査では、やはり水棲小動物の捕捉体験が各学年ともに低かった（表一3 d参照）。水棲の小動物について児童の認識をもう少し高める必要があろう。特に、我が国の豊かな水資源と生物環境との関連を考慮し、今後の地球環境問題にグローバルな視点から多くの課題を解決する必要が考えられる。それらの課題に対応できる心豊かな人材育成のために、今後の指導に当たっては十分に配慮することが大切であろう。

さらに、表一3 cと表一3 dより、調査の対象とした小動物については、いずれも知っているが自分で捕捉したという体験が少ないことがわかった。カブトムシやクワガタ、ザリガニ等は近隣の山野や小川で比較的採集しやすいので、そのような体験をもたせることも必要であろう。

最後に、観点4の「身近な植物に関する生活体験」についてであるが、この調査に当たっては調査時の季節的な要素を考慮して、秋のみのりをもたらす身近な野生植物を中心にして、さらに、一部に春の植物も取り入れて調査した。

その結果、10種類の植物についての認識の程度は、1年生34%、2年生46%、3年生53%と学年が成長するにつれて次第に増加している。しかし、およそ半数の児童しか認識していない（表一4 a参照）。また、それらの植物を実際に採集した経験については、各学年とも非常に少なかった（表一4 b参照）。

季節の恵みを収穫する喜びを通して春や秋の季節感を味わい、様々な自然に触れ合う機会を多く体験することは、自然を具体的に認識する上で非常に重要である。この調査で明らかになったように、それらの体験が少ないことは今後の課題である。

学校教育と家庭教育の連携を図り、各家庭でも生活様式の中に余暇時間の活用と自然との触れ合

いについてさらに機会を多くし、大人自身が自然を身近に再認識することにより、子どもの成長過程における自然体験の大切さを知ることが必要であろう。

## IX まとめと今後の課題

今回の研究では、同一校における児童1～3年生を対象に調査した結果について考察していった。調査の対象者が同一学校であるため、各学年の児童はそれぞれの学年で同一カリキュラムに基づいて学習がなされている。従って、生活科と理科における「じしゃく」や「しゃぼんだま」に関する各学年間の先行経験の変容を、比較的容易に検討できた。

しかし、生活科における学習を考えてみると、学習の対象となる地域の社会環境や自然環境は各学校ごとに異なり、各地域の特性によってかなりの違いが出てくることになる。そこでは自ずと学習活動の内容も異なってくるので、自然の事物・現象に関する体験も学校ごとに違いが出てくることになる。

従って、各学校における生活科の学習内容が異なることによって、児童の先行経験にも違いが生じてくるのは当然であろう。

そこで研究の次の課題として調査の対象に地域性を比較する要素を取り入れ、また、教育課程における生活科の学習内容の違いについても考慮しながら、児童の先行経験の変容について研究を深めていきたい。

そのために、本研究と平行して同一の調査期間に、同一の調査を農村部にある他の学校でも実施した。その調査結果の分析と考察については、本研究に統一して実施する予定である。

最後に、本調査研究に関して全面的に協力頂いた、宮崎大学教育文化学部附属小学校の校長先生をはじめ諸先生方に深甚の謝意を表します。

### ※ 参考文献

- |                                    |         |
|------------------------------------|---------|
| 1. 学習指導要領解説 理科編（平成20年8月）           | 文部科学省   |
| 2. 学習指導要領解説 生活編（平成20年8月）           | 文部科学省   |
| 3. 小学校学習指導要領解説理科編（平成11年5月）         | 文部科学省   |
| 4. 同 上 （一部補訂） （平成19年10月）           | 文部科学省   |
| 5. 小学校学習指導要領解説生活編（平成11年5月）         | 文部科学省   |
| 6. 小学校指導書 理科編（平成元年6月）              | 文 部 省   |
| 7. 小学校指導書 生活編（平成元年6月）              | 文 部 省   |
| 8. 小学校指導書 理科編（昭和53年5月）             | 文 部 省   |
| 9. 心理学の研究法；実験法・測定法・統計法（加藤 司著）      | 北樹出版    |
| 10. 心理統計 ノンパラメトリック法（岩原信九郎著）        | 日本文化科学社 |
| 11. 行動科学のBASICノンパラメトリック法（篠原弘章著）    | ナカニシヤ出版 |
| 12. 生活科の授業展開と新しい評価（角屋重樹著）          | 小 学 館   |
| 13. 理科教材・基本的事項の精選と指導（小島 基著）        | 明治図書出版  |
| 14. 新学習指導要領を生かした理科の授業（中学年）（日置光久編著） | 小 学 館   |
| 15. 理科の授業をどう創るか（角屋重樹著）             | 明治図書出版  |
| 16. 「体験」で子どもを動かすには（日置光久・森本信也編著）    | 東洋館出版社  |

# 乳幼児の発育・発達段階に求められる食育の一考察

江 田 美 代 子

A Study of Nutrition Appropriate for  
the Development of Nursery School Children

Miyoko EDA

## はじめに

近年の食生活をめぐる環境の変化に伴い、孤食、個食、偏食、過食等の食生活上の問題等が浮上し、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育の推進が喫緊の課題となつたことに鑑み、平成17年6月17日「食育基本法」が制定された。

「食育基本法」は、食育を、知育、徳育、体育の基礎となるべきものとして位置づけ、食育を充実して、多様な体験を通して食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育成することを求めている。

子どもたちへの食育については、「食育基本法」に「食育は、あらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育んでいく基礎となるものである。」と記されている。

平成20年告示の「保育所保育指針」の「食育の推進」の項には、「食育基本法」を踏まえ、「保育所における食育に関する指針」（平成16年）を参考に、保育の内容の一環として食育を位置付け、施設長の責任のもと、保育士、調理員、栄養士、看護師などの全職員が協力し、各保育所の創意工夫のもとに食育を推進していくこととしている。すなわち、食育は、保育所（園）全体で取り組むこととしているのである。

宮崎学園短期大学の保育科は、毎年、保育士の資格を取得させ、卒業と同時に現場で活躍しうる実践力を備え、専門職として社会に貢献できる人材を育成するという使命を有する。そこで、保育士の免許取得の必修教科「小児栄養」においては、食育を重視し、学生全員に食育に関する媒体の製作、模擬授業を課し、保育所等における実践力の育成に努めているところである。

しかし、食育はプライベートな内容を包含することもあって、子どもやその家庭、保育所（園）の実状把握は困難で、一面的な理解に留まっており、今後の食育の指導の充実には、その詳細を解明することが課題であった。

本研究「乳幼児の発育・発達段階に求められる食育の一考察」は、今回、T保育園のご理解により実施した実態調査によるものであり、その調査結果の分析により、特に、発達段階における子どもたちに求められる食育、保育士に求められる実践力、保育園現場の課題、家庭との連携の在り方

について考察したいと考える。

基礎研究としてのこのささやかな調査研究が、本学の保育科の学生を対象にした授業における指導法の工夫改善に還元され、保育現場のニーズに応え得る、食育の実践力を備えた保育士育成に資したいとの願いを込めて論を進めたい。

## I 食育の定義

食育基本法が制定され、食育が話題にのぼるようになって、種々の食に関することに、食育の文言が使われるなど、多様な意味に解釈されている傾向がある。

本研究では、「食育基本法」に則り、「国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって、健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育」を食育とする。具体的には、食育が、「食育基本法」、「保育所における食育に関する指針」を踏まえた「保育所保育指針」の第5章3「食育の推進」に、保育の内容の一環として位置づけてあることを基本にする。

食育基本法には

第2条 食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として、行われなければならない。

第3条 食育の推進に当たっては、国民の食生活が自然の恩恵の上に成り立っており、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮されなければならない。

第5条 食育は、父母その他の保護者に当たっては、家庭が食育において重要な役割を有していることを認識するとともに、子どもの教育、保育等を行う者にあっては、教育、保育等における食育の重要性を十分自覚し、積極的に子どもの食育の推進に関する活動に取り組むこととなるよう、行わなければならない。

第6条 食育は広く国民が家庭、学校、保育所、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深めることを旨として、行わなければならない。

とあり、家庭、保育園、地域などが連携して社会全体で取り組むことが重要であると考えられる。

食を通じた子どもの健全育成のあり方に関する検討会の報告書（厚生労働省）「楽しく食べる子どもに～食からはじまる健やかガイド～」の「食を通じた子どもへの健全育成」の目標として「楽しく食べる子どもに」をあげ、その目標をめざす過程において

- ・食事のリズムがもてる
- ・一緒に食べたい人がいる
- ・食生活や健康に主体的にかかわる
- ・食事を味わって食べる
- ・食事づくりや準備にかかわる

ことができるようとしている。

また、発育・発達過程において、食の行動や体験をして、健全な食に関する知識や情報を得るとともに、食べるプロセスを通して人間関係や、人間性を育むことが重要であるとして、目標を「楽しく食べる子どもに」とし、「発育・発達過程において配慮すべき側面」として、「心と身体

の健康」「人とのかかわり」「食の文化と環境」「食のスキル」をあげている。

## II 保育園の食育に関する調査研究の進め方

### 1 調査研究の概要

調査研究のテーマ「乳幼児の発育・発達段階に求められる食育についての一考察」

- (1) 現時点におけるT保育園の食育の状況は、本アンケートに集約されるものと期待できる。
- (2) T保育園及び保護者の調査結果から、乳幼児の発達段階におけるおおよその食育の状況が推定できる。
- (3) 今回の調査は、T保育園の職員と同保育園の保護者に対して実施する。
- (4) 本調査により、保育園における子どもの食育に関する実態、食育の課題、保護者に対する要望、家庭における子どもの食育に関する実態、課題をまとめること。
- (5) 子どもの性別による食育に関する実態をまとめること。
- (6) 保育園の職員の保護者に対しての要望は、自由記述を依頼し、職員の生の声をとらえることとする。

### 2 調査の目的

本調査研究は、「保育園と家庭の食育」を視座にすべて、食育推進の方向性を見出すため、次の2点を明らかにしたものである。

- (1) 保育園における子どもの食育に関する実態、職員の食育に関する課題、保護者への要望、保育園全体としての食育に関する課題を明らかにする。
- (2) 家庭における子どもの食育に関する実態、課題を明らかにし、家庭との連携の在り方、家庭への支援の在り方について明らかにする。

### 3 調査の方法

本調査は、協力の快諾を得たT保育園の職員、保護者に対して、食育に関する実態、課題意識に関して紙面記述によって調査したものである。

### 4 調査を依頼した保育園の概要

#### (1) 調査対象保育園の概要

##### ① 園児数

(名)

クラス	ひよこ	つぼみ	うめ	もも	さくら	ふじ	合計
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
人数	18	26	38	41	46	60	229
性別	男子	12	14	18	23	33	118
	女子	6	12	20	23	27	111

② 職員数 (名)

職種	園長	副園長	主任保育士	保育士	調理員	合計
人 数	1	1	1	正職員 22 非常勤 9 (臨時4含む)	正職員 3 非常勤 4	41

③ 環境

福岡市の東部に位置し郡部との境界に位置する。

④ 通園区域

東区の5-6の小学校区よりの通園を主としている。他区からの通園の園児も居る。

⑤ 定員

190名の定員であるが、但し待機児が多いことから市当局から定員の20%までの受け入れを許可され、8月1日現在園児は229名である。まだ、入園できず、自宅待機している子どもが20名以上いる。

⑥ 特別保育事業

延長保育事業、障害児保育事業、地域活動事業を実施

⑦ 保護者の特徴

保護者は、本園の卒業者が多く、親子2代にわたって在園している家庭が多い。本園の保育方針には全面的に支持し、協力体制も良好である。保護者の職業は、父親のほとんどが会社員で自営業も目立つ。また、母親は、看護師や商業、施設勤務者等が多いが、商店や会社でのパート勤務者も目立つ。

⑧ 食育の取組状況

ア、全体的な計画である「教育課程」と具体的な計画として作成した「指導計画」の中に、食育を位置付ける。

イ、「食育全体計画」「食育年間計画」を作成し、計画に基づいて、意図的、計画的、継続的に実施している。

ウ、食育に関する研究保育の公開、職員の食育の研修にも努力している。

エ、保護者への「食育だより」は年間を通して内容を計画し、保護者の食への理解が深まり、子どもの健全な育成に資するよう、月1回発行している。

オ、食に関する行事は、田植え、稲刈り、餅つき、お泊まり保育の飯盒炊飯、親子会食、カレークッキング、芋掘りを実施し、行事を通して地域の高齢者との交流をしている。

カ、近隣の田畠を借用し、米作りやさつまいも栽培を、保護者や農業経営者の協力を得て、毎年実施し、この活動を通して共汗や収穫の喜びを実感させている。

上記の保育活動を柱に、「よく遊び、ぐっすり眠り、よく食べる」保育を通して「生きる力の基礎づくり」に努めている。

## 5 調査対象

T保育園の保育士（非常勤保育士は終日勤務者に限定）、調理員、保護者

子どもの年齢 (歳)	担 任 保 育 士		保 護 者	
	回 収 人 数	回 収 率 (%)	回 収 人 数	回 収 率 (%)
0	6	100	7	38.9
1	4	100	23	88.5
2	7	100	30	78.9
3	4	100	30	73.2
4	2	100	36	78.3
5	4	100	52	86.6
合 計	27	100	178	77.7
調 理 員	調査回収人数 7名		回収率 100%	

## 6 調査項目

### (1) 保育園の職員対象

- ① 担当学級の食育に努力していること、留意していること
- ② 担当学級の食育に関する今後の課題
- ③ 食育の指導上、困っていること。
- ④ 保護者（家庭）への要望事項

### (2) 保護者対象

- ① 子どもが食事の時にできること
- ② 朝食の摂り方
- ③ 朝食を摂らない理由
- ④ 夕食の摂り方
- ⑤ 家庭での食育に関する体験活動
- ⑥ 保育園への願い

## 7 調査期日

平成21年8月10日

8 複数選択の場合は、延べ回答数を100パーセントとして集計した。

### III 調査の結果・考察

#### 1 保育園の保育士、調理員の食育に関する実態

- (1) 担当クラスの園児の食育に関して留意していること。(該当するもの全部を選択)
- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| ① 楽しく食べられる雰囲気づくり       | ⑬ 野菜等の栽培への関わり     |
| ② 食品衛生を考えた取り扱い         | ⑭ 栄養のバランスの必要性     |
| ③ アレルギー等への対応           | ⑮ 健康、成長と食事の大切さ    |
| ④ 食事マナー習得              | ⑯ 朝食の大切さ          |
| ⑤ 咀嚼状況（よく噛むこと）         | ⑰ 「早寝早起き朝ご飯」の大切さ  |
| ⑥ 箸の正しい使い方             | ⑱ 三色食品群の理解        |
| ⑦ 安全な食べ方（箸を口に入れて立たない等） | ⑲ 保護者への啓発（クラス通信等） |
| ⑧ 食事前後の挨拶              | ⑳ 給食の準備とかたづけ      |
| ⑨ 生命の尊さの理解             | ㉑ 給食時の手伝い         |
| ⑩ 料理に使われている食品名の理解      | ㉒ 時間内に食べられること     |
| ㉑ 感謝の気持ちの醸成            | ㉓ 残滓を出さない         |
| ㉒ 友達とのコミュニケーション        | ㉔ その他（ ）          |

保育士

保育士	6人	4人	7人	4人	2人	4人	計27人
項目	0才	1才	2才	3才	4才	5才	合計
①	6	4	6	4	2	4	26
②	6	3	4	2	1	4	20
③	6	4	7	4		3	24
④	2	3	6	4	2	3	20
⑤	3	2	7	4	1	3	20
⑥			1	4	2	3	10
⑦	5	2	5	4	2	4	22
⑧	3	3	7	4	2	3	22
⑨			3		2	4	9
⑩	2		4	1	2	2	11
㉑			6	4	2	4	16
㉒			5	2	2	1	10
㉓						1	1
㉔	2	3	3	2	2	2	14
㉕	2	2	4	2	2	1	13
㉖		2	5	4	2	4	17
㉗	2		4	4	2	1	13
㉘		2	5	4	2	3	16
㉙	2		2	2	1	1	8
㉚	2	2	2	4	2	4	16
㉛		3	2	3	1	3	12
㉜			2	2	2	4	10
㉝		3	3	4	2	2	14

## 0歳児

保育士項目	①	②	③	④	⑦	⑤	⑧	⑩	⑭	⑯	⑮	⑰	⑲	⑳	⑥	⑨	⑪	⑫	⑬	⑯	⑱	㉑	㉒	㉓
6人	合計	6	6	6	6	5	3	3	2	2	2	2	2	2	2									
	%	100	100	100	100	83	50	50	33	33	33	33	33	33	33									

### 【考察】

0歳児担任の保育士6人全員が、食育上留意していることの一番目に上げている項目は「①楽しく食べられる雰囲気づくり」「②食品衛生を考えた取り扱い」「③アレルギー等への対応」「④食事マナー習得」の四項目を上げている。①②③については、当然であると考えるが、0歳児の時期から「④食事マナー習得」について留意し努力している保育姿勢は評価される。

二番目には、「⑦安全な食べ方（箸を口に入れて立たない等）」を83%である。0歳児においては、離乳食が始まり、安全性が考えられた先の丸いフォークやスプーンを使用していると考えられるが、椅子の上に立ってしまうこともあり、目を離せない状況がある。

三番目が「⑤咀嚼状況」「⑧食事前後の挨拶」であるが、0歳児は、乳歯がはえ始め、離乳食も始まるので、「⑤咀嚼状況」が上げられたのは頷ける。また、「⑧食事前後の挨拶」は一番目に上げられた「④食事マナー習得」とも相通する内容である。「⑪感謝の気持ちの醸成」は0%であるが、「⑧食事前後の挨拶」が感謝の気持ちの醸成の内容を包含しているので、課題として取り上げる必要はないと考える。「⑯保護者への啓発（クラス通信等）」が6人中2名、33%であるが、0歳児の保護者には、初めて親になり、育児に経験がなく、試行錯誤していることも考えられるので、園便り等による保護者への支援や連携を図り、保育園の考え、保育士の願い等を理解していただくことが子どもたちの健全な成長、食育の充実に繋がると考える。今後、「保護者への啓発」にも、なお一層力を注いでいくことが大切である。

## 1歳児

保育士項目	①	③	②	④	⑧	⑯	㉑	㉓	⑤	⑦	⑯	⑮	⑯	⑰	㉐	⑥	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑯	㉑	㉒
4人	合計	4	4	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2									
	%	100	100	75	75	75	75	75	50	50	50	50	50	50	50									

### 【考察】

1歳児担当保育士4人が全員が、食育上留意している項目は、「①楽しく食べられる雰囲気づくり」「③アレルギー等への対応」の2項目を上げ、一番多い留意事項である。

二番目には、「②食品衛生を考えた取り扱い」「④食事マナー習得」「⑧食事前後の挨拶」「⑯栄養のバランスの必要性」「⑯給食時の手伝い」「㉓残滓を出さない」が上がり、それが75%である。

0歳児に比べて、留意している項目が多くなっているが、離乳食から普通食へ替わるとともに、子どもたちの動きも活発になり、食事においては、自分でフォーク、スプーンを持って食事をするとともに、多くを吸収していく時期なので、頷けることである。

1歳児においては、離乳食が、1歳～1歳3ヶ月で完了し、幼児食に移行する。食事の回数は、1日3回の食事に加えて、食事の所要量の補いとしてのおやつを、食事と食事の間の10時と15時頃に与えるようにする等の食事のリズムが大切であり、特に、配慮が必要である。食事のリズムについては、保育園の一日の流れが、このようになっているので、保育士個々としては、特に認識していないのであろう。

「⑯保護者への啓発」を選んだ保育士は0%である。そこで、今後、クラス通信等による保護者への啓発にもなお一層配慮し、保護者に保育園での状況や課題、保育士の願い等を伝えることにより、家庭における食育も充実し、子どもたちの成長に役立ち、保育園での指導も容易になると考える。

## 2歳児

保育士	項目	③	⑤	⑧	①	④	⑪	⑦	⑫	⑯	⑯	②	⑩	⑮	⑰	⑨	⑭	㉓	㉑	㉒	㉔	㉖	㉗
7人	合計	7	7	7	6	6	6	5	5	5	5	4	4	4	4	3	3	3	2	2	2	2	1
	%	100	100	100	86	86	86	71	71	71	71	57	57	57	57	43	43	43	29	29	29	29	14

### 【考 察】

2歳児担当保育士7人の全員が、食育上留意している項目は「③アレルギー等への対応」「⑤咀嚼状況」「⑧食事前後の挨拶」の3項目を上げ、一番目に多い留意事項である。2歳児になると、食べる食品の種類も多く、幼児食といえども固さは普通食になっており、挨拶の習慣をつける時期でもあるので、この3項目は当然と言える。

二番目には、「①楽しく食べられる雰囲気づくり」「④食事マナー習得」「⑪感謝の気持ちの醸成」を86%の保育士が上げている。

三番目には、「⑦安全な食べ方」「⑫友達とのコミュニケーション」「⑯朝食の大切さ」「⑯三色食品群の理解」を71%の保育士が上げている。

2歳児になると、行動も多様になり、食事中の安全への配慮が重要になっている。また、2歳児になって、はじめて「⑫友達とのコミュニケーション」、人間関係が上がっている。保育所保育指針にもあるように、子どもの人と関わる力が育まれるように環境を整えることは大切である。「⑯三色食品群の理解」は、発達段階から考えて早いようにも思うが、学問的な理解ではなく、何でも食べよう、バランス良く食べよう等の声かけはこの時期からできることであり、大切であると考える。2歳児になると、大人と変わらない食事が摂れるようになり、消化器も発達し、偏食についても留意が必要であり、「⑯三色食品群の理解」が上がっていると考えられる。

四番目には、「②食品衛生を考えた取り扱い」「⑩料理に使われている食品名の理解」「⑯

健康、成長と食事の大切さ」「⑯朝食の大切さ」を57%の保育士が上げている。健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に日々努力している保育士の保育への姿勢が見える。

この時期では、「⑥箸の正しい使い方」は、14%で、まだ、留意していることとしては低い。

2歳児になると、大人と変わらない食事が摂れるようになり、消化器も発達してくるので、偏食についても留意が望まれる。

### 3歳児

保育士	項目	①	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑪	⑯	⑰	⑯	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚
4人	合計	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	2	2	2	2	2	1		
	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	75	50	50	50	50	50	25		

#### 【考 察】

3歳児担当の保育士4人の全員が、食育上留意している項目として「①楽しく食べられる雰囲気づくり」「③アレルギー等への対応」「④食事マナー習得」「⑤咀嚼状況」「⑥箸の正しい使い方」「⑦安全な食べ方」「⑧食事前後の挨拶」「⑪感謝の気持ちの醸成」「⑯朝食の大切さ」「⑯早寝早起き朝ご飯の大切さ」「⑯三色食品群の理解」「㉑給食の準備とかたづけ」「㉒残滓を出さない」の13項目を上げている。

2歳児では、100%が3項目であったが3歳児になって特に増えている。3歳児になると、多くのことに意欲的で、できることが増え、行動も活発になり、成長も著しい。3歳児になって、初めて「⑥箸の正しい使い方」「㉑給食の準備とかたづけ」「㉒残滓を出さない」が多くなっていることは、うなずけることであり、大切である。残滓については、子どもの状態に応じて摂取法や摂取量を考慮することを基本としているが、この時期から、偏食も多く見られるようになるので、残滓を出さないように指導するだけではなく、年齢にふさわしい食事が提供されるよう、子どもの喫食状況の実態などを随時把握し、調理員との連携により、給食が子どもにとって美味しく魅力的なものであるよう食事の質の改善を図ることも大事である。

また、この時期になると、野菜の好き嫌いが出てくるので、初歩的な栄養指導が必要である。

二番目には、「㉑給食時の手伝い」の1項目が75%である。一番目に上げられていた「㉑給食の準備とかたづけ」と合わせて、この時期からできることを手伝わせることは大切である。子どもたちは、成長していく過程で、食べるという行動や体験を重ねながら、健全な食に関するさまざまな知識や情報を得ていくことが必要であり、簡単な食事づくりや準備にかかわることは積極的に取り入れたい。さらに、このような食べるプロセスを通して、人間関係や人間性を育むという重要な面もあると考える。

## 4歳児

保育士項目	①	④	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉝	㉞	㉟	㉟	㉟	㉟
2人	合計	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1								
	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	50	50	50	50								

### 【考察】

4歳児担当の保育士2人の全員が、食育上留意している項目として、ほとんどの項目の17項目「①楽しく食べられる雰囲気づくり」「④食事マナー習得」「⑥箸の正しい使い方」「⑦安全な食べ方」「⑧食事前後の挨拶」「⑨生命の尊さの理解」「⑩料理に使われている食品名の理解」「⑪感謝の気持ちの醸成」「⑫友達とのコミュニケーション」「⑭栄養のバランスの必要性」「⑯健康、成長と食事の大切さ」「⑯朝食の大切さ」「⑰早寝早起き朝ご飯の大切さ」「⑱三色食品群の理解」「㉑給食の準備とかたづけ」「㉒時間内に食べられること」「㉓残滓を出さないこと」を上げている。

担任保育士全員が、上げている数は、2歳児が3項目、3歳児は13項目であるが、4歳児になると特に増え、17項目になっている。その項目の多さは特記すべきことである。

4歳児になって初めて、「⑨生命の尊さの理解」「⑩料理に使われている食品名の理解」「⑫友達とのコミュニケーション」「⑯朝食の大切さ」「㉒時間内に食べられること」が一番目に上げられた。「⑨生命の尊さの理解」については、0歳児から4歳児まで上げられていない「⑬野菜等の栽培への関わり」等と関連づけて、食と生命の関わりなどを実感したり、体験したりできる環境づくりの構成が大事である。「㉒時間内にたべられること」は、3歳児までは少なかったが、4歳児になって全員が上げている。ゆとりのある食事の時間を確保し、その上で、遊びながら食べること等の指導が出てくると思う。また、子どもの十分な活動に配慮し、食欲を育むことができるようになしたいものである。

4歳児になって、食事の取り方や栄養についての項目の「⑩料理に使われている食品名の理解」「⑭栄養のバランスの必要性」「⑯健康、成長と食事の大切さ」「⑯朝食の大切さ」「⑰早寝早起き朝ご飯」「⑱三色食品群の理解」がクローズアップされているが、発達段階から考えて、栄養学というよりも、「牛乳を沢山飲んで大きくなろうね。」等の、食べ方の指導が中心であろう。幼いころから、このような言葉掛けや紙芝居等によって、間接的に認識させることは必要であるが、また、生涯の食習慣の基盤をつくる時期なので、意図的、計画的、継続的な指導も大切である。

どの年齢でも多い「③アレルギーへの対応」が、4歳児にはない。これは、このクラスの子ども46人にアレルギー症状を呈する子どもがいないことによる。

## 5歳児

保育士項目	①	②	⑦	⑨	⑪	⑯	㉐	㉒	③	④	⑤	⑥	⑧	⑯	㉑	⑩	⑭	㉓	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑
4人	合計	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	1	1	1	1	1
	%	100	100	100	100	100	100	100	75	75	75	75	75	75	75	50	50	50	25	25	25	25	25

### 【考察】

5歳児担任の保育士4人の全員が、食育上留意していることとして8項目、「①楽しく食べられる雰囲気づくり」「②食品衛生を考えた取り扱い」「⑦安全な食べ方」「⑨生命の尊さの理解」「⑪感謝の気持ちの醸成」「⑯朝食の大切さ」「㉐給食の準備とかたづけ」「㉒時間内に食べられること」を上げている。

全員が上げた項目は、3歳児担任が13項目、4歳児担任が17項目、5歳児担任が8項目で、5歳児になって急に減少している。年長児になると、0歳児からの指導が身に付き、食事マナー、咀嚼の仕方、箸の使い方、栄養のバランスの必要性、三色食品群の理解等のほとんどができるようになってきたことによると言えよう。

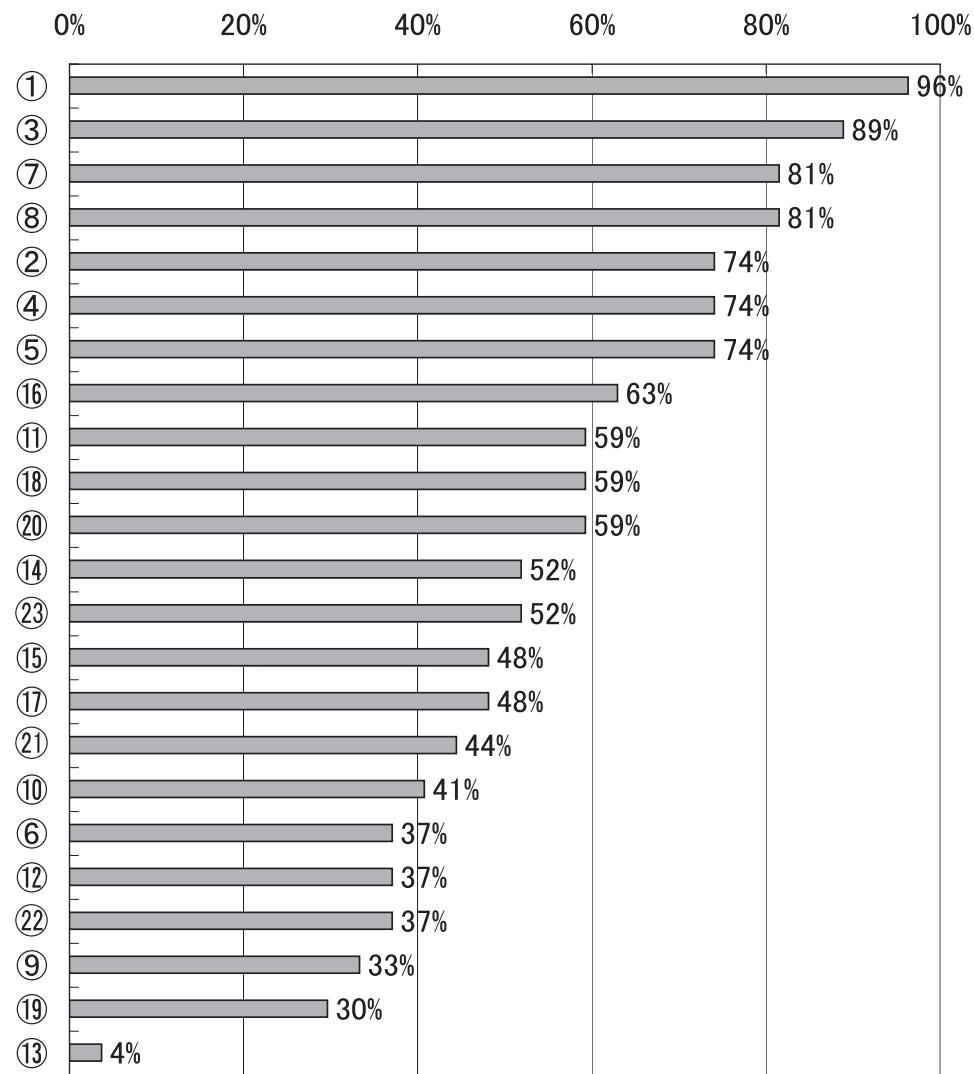
二番目は保育士の75%が選んだ項目は、「③アレルギー等への対応」「④食事マナー習得」「⑤咀嚼状況」「⑥箸の正しい使い方」「⑧食事前後の挨拶」「⑯三色食品群の理解」「㉑給食時の手伝い」である。

4歳児担任が100%選んだ項目で、5歳児担任にでは25%に減少した項目は、「㉑友達とのコミュニケーション」「㉕健康、成長と食事の大切さ」「㉗早寝早起き朝ご飯」である。すべての年齢でもれなくすべてを留意指導するのではなく、発達段階に応じて重点項目をおくことは大切であり、効果的である。不十分な子どもには、補足する意味の支援があつて良いと考える。

**園児全体**

保育士項目	①	③	⑦	⑧	②	④	⑤	⑯	⑪	⑯	⑰	⑭	㉓	⑮	⑰	㉑	⑩	⑥	⑫	㉒	⑨	⑯	⑬	
27人	合計	26	24	22	22	20	20	20	17	16	16	16	14	14	13	13	12	11	10	10	10	9	8	1
	%	96	89	81	81	74	74	74	63	59	59	59	52	52	48	48	44	41	37	37	37	33	30	4

**I 食育上留意すること**



### 【考 察】

保育士27人の全員が食育上留意していることとして上げた項目はない。一番目が96%「①楽しく食べられる雰囲気づくり」、二番目が89%「③アレルギー等への対応」、三番目が81%「⑦安全な食べ方」「⑧食事前後の挨拶」、四番目が74%「②食品衛生を考えた取り扱い」「④食事マナー習得」「⑤咀嚼状況」である。

一番目に「楽しく食べられる雰囲気づくり」が上げられたことは、保育所保育指針の「(1) 食育の基本」の「①食育の目標」に、「保育所における食育は『食を営む力』の育成に向け、その基礎を培うために、毎日の生活と遊びの中で、自ら意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、大人や仲間などの人々と楽しみ合う子どもに成長していくことを期待するものです。～」を踏まえたことであり、喜ばしいことと考える。

二番目から四番目の内容は、安全に関する内容、心身の健全育成に関する内容、食事マナー関係の内容である。

一番少なかった項目は4%で、「⑬野菜等の栽培への関わり」である。また、この項目と関連がある「⑨生命の尊さの理解」が33%である。栽培は、田畑に限らず、園内の花壇、植木鉢、プランターに種子を蒔き、日々水掛をすることで、愛着をもって成長を見守り、感動の瞬間を得ることができると考える。栽培を通して、生命の尊さを学び、食物を得るまでの苦労を味わい、感謝の気持ちが醸成され、偏食の改善にも繋がるであろう。このことについては、保育所保育指針の「(3) 食育のための環境」に「子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりや、調理室など食に関わる保育環境に配慮すること。」とある。ついては、今後、この栽培についても、配慮したいものである。

次に低い項目は30%で、「⑯保護者への啓発（クラス通信等）」である。保育園としては、親子食会を開催したり、保護者への食育通信を年間計画に基づいて発行しているが、クラスとしての対応が希薄であると推測される。保育所保育指針の「(1) 食育の基本」の「①食育の目標」に「～食育の実施に当たっては、家庭や地域社会と連携を図り、それぞれの職員の専門性を活かしながら、共に進めることができます。」とある。また、「(3) 食育のための環境」の説明文に「～子ども同士や栄養士・調理員など、また、保護者や地域の人々などと一緒に食べたり、食事を作ったりする中でも、子どもの人と関わる力が育まれるように環境を整える。」とある。ついては、今後、発達段階に応じたクラスごとの食育通信の発行や親子クッキング等の開催にも配慮したいものである。

### 調 理 員

(人)

調理員項目		②	③	①	⑮	⑰	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑯	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
7人	合計	6	5	2	2	2																						
	%	86	71	29	29	29																						

**【考 察】**

調理員 7人の86%が、食育上留意していることとして上げた項目は、「②食品衛生を考えた取り扱い」、次の71%が「③アレルギー症状への対応」である。調理員としては当然なことであり、大切なことである。

次に上げた項目は29%で、「①楽しく食べられる雰囲気づくり」「⑯健康、成長と食事の大切さ」「⑰早寝早起き朝ご飯」の3項目である。調理の段階から、「楽しく食べられること」「健康、成長」に配慮されていることは素晴らしいことである。また、近年、子どもの朝ご飯の欠食が課題となっていることから、「早寝早起き朝ご飯」が上げられていることも喜ばしいことである。

**(2) 担当クラスの保育士、調理員の食育に関する課題（該当するもの全部を選択）**

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| ① 楽しく食べられる雰囲気づくり  | ⑬ 野菜等の栽培への関わり     |
| ② 食品衛生を考えた取り扱い    | ⑭ 栄養のバランスの必要性     |
| ③ アレルギーへの対応       | ⑮ 健康、成長と食事の大切さ    |
| ④ 食事マナー習得         | ⑯ 朝食の大切さ          |
| ⑤ 咀嚼状況            | ⑰ 早寝早起き朝ご飯の大切さ    |
| ⑥ 箸の正しい使い方        | ⑱ 三色食品群の理解        |
| ⑦ 安全な食べ方          | ⑲ 保護者への啓発（クラス通信等） |
| ⑧ 食事前後の挨拶         | ⑳ 給食の準備とかたづけ      |
| ⑨ 生命の尊さの理解        | ㉑ 給食時の手伝い         |
| ⑩ 料理に使われている食品名の理解 | ㉒ 時間に食べられること      |
| ⑪ 感謝の気持ちの醸成       | ㉓ 残滓を出さない         |
| ⑫ 友達とのコミュニケーション   | ㉔ その他（ ）          |

**保育士**

保育士	6人	4人	7人	4人	2人	4人	計27人
項目	0才	1才	2才	3才	4才	5才	合計
①	5	3	5	2	1	3	19
②		2	2	1	1	1	7
③		3	6	2	1	1	13
④	2	3	6	3	2	1	17
⑤	6	2	6	3	2		19
⑥			6	2	1	1	10
⑦	2	2	6	1	1	1	13
⑧	3	1	5	2	1	1	13
⑨			4	3	2	3	12
⑩		1	3	1	1	1	7
⑪			6	2	2	2	12
⑫		1	3	2			6

⑬			1	1	1		3
⑭	2	3	3	1	1	1	1 3
⑮	2	2	4	2	2	3	1 5
⑯	3	2	3	2	1	2	1 3
⑰	2		6	2	2	2	1 4
⑱		2	3	2	1	2	1 0
⑲	2	1	3	1	1	1	9
⑳		3	3	1	1	1	9
㉑		3	2	2	2		9
㉒			2	3		1	6
㉓		2	5	1	2	1	1 1

## 0歳児

保育士	項目	⑤	①	⑧	⑯	④	⑦	⑭	⑮	⑰	⑯	②	③	⑥	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑮	㉐	㉑	㉒	㉓
6人	合計	6	5	3	3	2	2	2	2	2	2													
6人	%	100	83	50	50	33	33	33	33	33	33													

### 【考察】

0歳児担当の保育士6人の100%が課題としていることは、「⑤咀嚼状況」である。この時期は、生涯の食事の基礎を築く大切な時期であり、特にきめ細かな配慮が必要である。離乳初期の生後5～6カ月は、初めての経験である離乳食がなめらかに楽しく進むように配慮し、おかゆのすりつぶしから始めていくが、卵白、肉、赤身魚、青背魚などはまだ与えない。離乳中期の生後7～6カ月は、細かく刻んで、舌で簡単につぶれるようにする。この時期はモグモグ期とも言われるように、離乳食を舌でつぶしてモグモグと噛む練習が必要である。離乳後期の生後9～11カ月は前歯が生えていても奥歯が生えるまでは歯ぐきでつぶせる位の固さにする。この時期はカミカミ期とも言われるように特に噛む基礎をつくる大切な時期である。また、1日3回食になるので、リズムの調整も必要になる。離乳完了期の1歳～1歳3カ月は、舌やあご、唇を自由に動かせ、歯ぐきもかたくなる。前歯が揃ってきて、奥歯も生えかけているので、リズミカルに噛む練習が必要である。また、三度の食事で所要量をとれない時は食事の補いとしておやつをあげる必要も出てくる。離乳食の完了から幼児食期なっても小さく薄味にするなど配慮が必要である。

この時期の食事においては、きめ細かな配慮が必要であるが、特に、離乳食から普通食へ移動する過程の食事においては咀嚼が大切であり、その指導によっては、その後の食事にも影響を及ぼす重要な課題である。

二番目が83%で、「①楽しく食べられる雰囲気づくり」、三番目が「⑧食事前後の挨拶」「⑯朝食の大切さ」を上げている。いずれも食の基礎を培う時期に大切な食育の内容である。幼い乳児に対してこれらの課題に取り組むには、ゆったりした時間、明るい音楽、温かい声かけ、保護者との連携等が、大切になると考える。

課題として上げている項目は、33%の「④食事マナー習得」「⑦安全な食べ方」「⑭栄養のバランスの必要性」「⑮健康、成長と食事の大切さ」「⑯朝食の大切さ」「⑰早寝早起き朝ご飯」「⑲保護者への啓発」を加えて、全部で10項目に過ぎない。乳児の発達状況から考えて当然と言えよう。

## 1歳児

保育士	項目	①	③	④	⑭	⑯	⑰	②	⑤	⑦	⑮	⑯	⑱	⑳	⑧	⑩	⑫	⑯	⑯	⑨	⑪	⑬	⑰	㉑
4人	合計	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1						
	%	75	75	75	75	75	50	50	50	50	50	50	50	50	25	25	25	25						

### 【考 察】

1歳児担当保育士4人の75%課題としていることは、「①楽しく食べられる雰囲気づくり」「③アレルギー等への対応」「④食事マナー習得」「⑭栄養のバランスの必要性」「⑯給食の準備とかたづけ」「⑰給食時の手伝い」を上げている。「⑯給食の準備とかたづけ」「⑰給食時の手伝い」は、発達段階から考えて保育士の子どもへの支援が必要という意味である。

二番目は、担当保育士の50%が上げた「②食品衛生を考えた取り扱い」「⑤咀嚼状況」「⑦安全な食べ方」「⑮健康、成長と食事の大切さ」「⑯朝食の大切さ」「⑱三色食品群の理解」「㉑残滓を出さない」である。自分でスプーンやフォークを使って口に運べるようになるが、まだパラパラとこぼしたり、手でつかんで口にする時期であるので、安全な食べ方や食品衛生を考えた取り扱いはうなづける。しかし、「⑯朝食の大切さ」「⑱三色食品群の理解」は子どもに対しては無理であって、保護者に対しての課題と考えて良いだろう。保護者へどのような方法で理解させるかが課題である。1歳児になって食育の課題として上げられた項目は17項目であり、0歳児の10項目と比べると1.7倍である。1歳児の活発な食に関する行動と成長、そして保育士の子どもへの期待がうかがえる。

## 2歳児

保育士	項目	③	④	⑤	⑥	⑦	⑪	⑰	①	⑧	㉑	⑨	⑮	⑩	⑫	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	㉑	㉒	㉑	
7人	合計	6	6	6	6	6	6	5	5	5	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	1
	%	86	86	86	86	86	86	71	71	71	57	57	43	43	43	43	43	43	43	43	29	29	29	14

### 【考 察】

2歳児担当の保育士7人の86%が課題としていることは、「③アレルギーへの対応」「④食事マナーの習得」「⑤咀嚼状況」「⑥箸の正しい使い方」「⑦安全な食べ方」「⑪感謝の気

持ちの醸成」「⑯早寝早起き朝ご飯の大切さ」を上げている。中でも、「⑥箸の正しい使い方」「⑪感謝の気持ちの醸成」「⑯早寝早起き朝ご飯の大切さ」は、2歳児になって初めて上げられた項目である。いずれも、2歳児に必要な食育の課題として大きな意味がある。特に「⑥箸の正しい使い方」は、留意していることとしては、14%で低かったが、保育士の86%が課題として意識していることがうかがえる

二番目は保育士の71%が上げた「①楽しく食べられる雰囲気づくり」「⑧食事前後の挨拶」「㉓残滓を出さない」である。2歳児は、自分で食べられるので、残滓を出さず、感謝して全部食べる習慣づけが大切であるが、基本として、適切な食べ物の量、適切な時間の確保、適切な食材の選定、調理の方法が大事である。

三番目は保育士の57%が上げた「⑨生命の尊さの理解」「⑯健康、成長と食事の大切さ」である。2歳児に、生命の尊さを、食を通してどのように理解させるか難しいが、食に関する絵本や紙芝居、野菜等の栽培への関わり（水かけ）、ミニトマトの収穫等の体験を通して感じさせることはできると考える。しかし、「㉓野菜等の栽培への関わり」は7人中1人、即ち、最低の14%に過ぎない。栽培を本格的な栽培と捉えず、鉢植えの世話程度に考えて、園庭やベランダで栽培して子どもたちの身近におくことも一方法である。

2歳児担当の保育士は、割合が少ない項目もあるが、全ての項目を食育の課題として上げている。

### 3歳児

保育士	項目	④	⑤	⑨	⑭	㉒	①	③	⑥	⑧	⑪	⑫	⑮	⑯	⑰	⑱	㉑	㉒	㉗	㉔	㉕	㉖
4人	合計	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1
	%	75	75	75	75	75	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	25	25	25	25	25

### 【考 察】

3歳児担当保育士4人の75%が課題としていることは、「④食事マナー習得」「⑤咀嚼状況」「⑨生命の尊さの理解」「⑭栄養のバランスの必要性」「㉒時間内に食べられること」を上げている。食べることに慣れてきた3歳児に指導したい、必要な項目である。

二番目は、保育士の50%が上げた「①楽しく食べられる雰囲気づくり」「③アレルギー等への対応」「⑥箸の正しい使い方」「⑧食事前後の挨拶」「⑪感謝の気持ちの醸成」「⑫友達とのコミュニケーション」「⑯健康、成長と食事の大切さ」「⑯朝食の大切さ」「⑯早寝早起き朝ご飯の大切さ」「⑯三色食品群の理解」「㉑給食時の手伝い」である。食事マナーに関する事と、食事をいただく感謝の気持ちの醸成、友達との人間関係、朝食の大切さ、等が中心である。給食時の環境整備が必要なこと、給食時にその都度声をかけること、食育媒体等を通して指導すべきこと、保護者への啓発が必要なこと、意図的・計画的に進めたいこと等が考えられる。

「㉑給食時の手伝いは」一人での食事が困難な子どもへの支援としての手伝いと子ども

の体験としての手伝いがある。一人での食事が困難な子どもへの支援は、養護として当然必要である。また、子どもの体験としてのテーブル拭き等の手伝いは、できるだけ子どもに任せ、子どもが意欲的に取り組める体験を続けさせて、「食を営む力」の育成に努めることが大切である。

3歳児担当の保育士は、割合が少ない項目もあるが、全ての項目を食育の課題として上げている。

#### 4歳児

保育士	項目	④	⑤	⑨	⑪	⑯	⑰	㉑	㉃	①	②	③	⑥	⑦	⑧	⑩	⑬	⑭	⑯	⑱	⑲	㉐	㉒
2人	合計	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	%	100	100	100	100	100	100	100	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	

#### 【考 察】

4歳児担当の保育士2人が課題として共に上げた項目は、「④食事マナー習得」「⑤咀嚼状況」「⑨生命の尊さの理解」「⑪感謝の気持ちの醸成」「⑯健康、成長と食事の大切さ」「⑰早寝早起き朝ご飯」「㉑給食時の手伝い」「㉃残滓を出さない」である。

4歳児になると、理解が十分できるようになるので、子どもの成長に合った絵本や紙芝居、早寝早起き朝ご飯の歌等を製作して、これらの媒体を通して指導していくことも効果的である。また、給食時の手伝いは、各自がすること、当番制にすること等に分けて体験させ、残滓の多さ等とその意味を考えさせる等、工夫したいものである。

「㉑友達とのコミュニケーション」は課題として上げられていない。課題として上げなくてもよい程、コミュニケーションがとれていて上げなかつた場合も考えられるが、いずれにしろ、食を通して、子どもの人と関わる力が育まれるように環境を整備し、より良い人間関係が構築されるように努めることは大切である。

#### 5歳児

保育士	項目	①	⑨	⑯	⑪	⑯	⑰	㉃	②	③	④	⑥	⑦	⑧	⑩	⑫	⑬	⑯	㉐	㉒	㉃	⑤	㉑
4人	合計	3	3	3	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	%	75	75	75	50	50	50	50	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25		

#### 【考 察】

5歳児担当の保育士4人の75%課題として上げたことは、「①楽しく食べる雰囲気づくり」「⑨生命の尊さの理解」「⑯健康、成長と食事の大切さ」を上げている。

二番目は、保育士の50%が上げた「⑪感謝の気持ちの醸成」「⑯朝食の大切さ」「⑰早寝早起き朝ご飯」「㉃三色食品群の理解」である。一番目と二番目に上げられた7項目のう

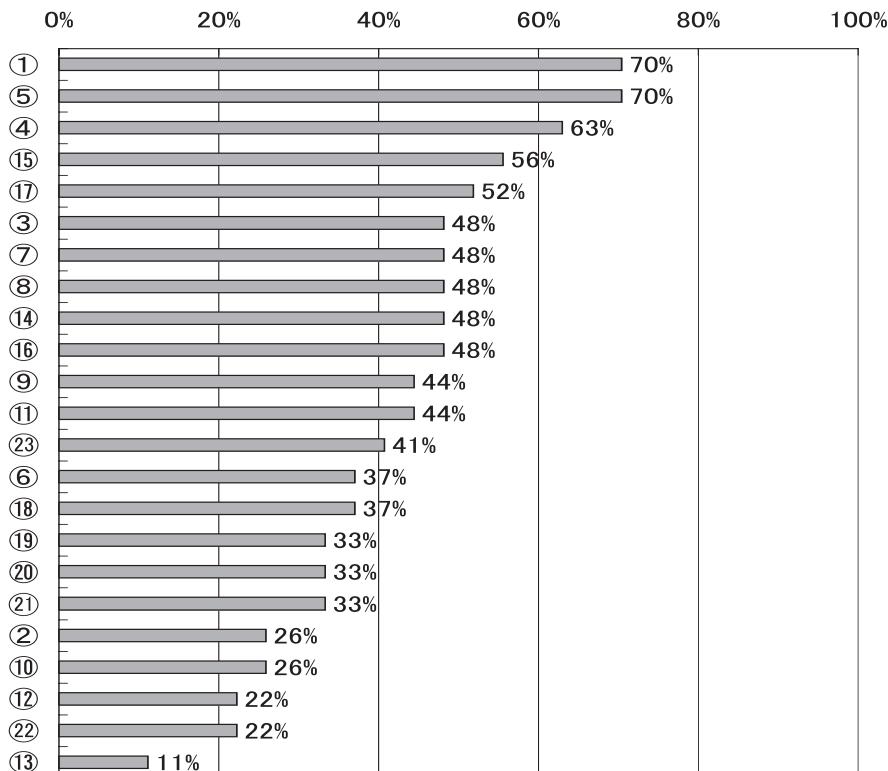
ち⑯⑰⑱⑲は健康、成長に関わる内容である。5歳児は、理解力もあるので、「全部何でも食べようね」等の言葉かけに合わせて、栄養や食品群等の理論的な内容も取り入れて理解させたい。そのためには、指導効果を高める食育媒体の研究が望まれる。

「⑤咀嚼状況」「⑫友達とのコミュニケーション」「㉑給食の準備とかたづけ」の3項目は誰も上げていない。いずれも大切な内容であるが、5歳児の咀嚼や嚥下機能は発達しているので余り心配はいらないが、⑫⑯についてでは、特に継続して取り入れたい内容である。子どもは、友達と一緒に食事する中で、食事の楽しさを味わったり、人と関わる力を育んだりする。また、手伝い等の体験を通して、調理する人や準備する人の大変さを知り、㉑の感謝の気持ちも醸成されると考える。

### 園児全体

保育士	項目	①	⑤	④	⑯	⑰	③	⑦	⑧	⑭	⑯	⑨	⑪	㉑	⑥	⑮	⑰	㉑	㉒	㉑
27人	合計	19	19	17	15	14	13	13	13	13	13	12	12	11	10	10	9	9	7	3
	%	70	70	63	56	52	48	48	48	48	48	44	44	41	37	37	33	33	26	11

### II これからの課題は何か



## 【考 察】

保育士27名の70%が課題として上げたことは、「①楽しく食べられる雰囲気づくり」「⑤咀嚼状況」である。食を通じた子どもの健全育成のあり方に関する検討会の報告書の「食を通じた子どもへの健全育成」の目標は、「楽しく食べる子」である。発育・発達段階において、食の行動や体験を通して、健全な食に関する知識や情報を得るとともに、食べるプロセスを通して人間関係や人間性をはぐくみ、「楽しく食べる子ども」を目指すとしている。保育士の70%が、子どもたちが楽しく食べられる雰囲気づくりを課題として意識し、日々、努めていることは喜ばしい。また、0歳から5歳において、吸う、啜る、飲む、そして歯がはえ、噛む、食べるプロセスがある。これは、大きな変化であり、発達である。しかし、速く食べようとして飲み込んだり、食物で遊んだりする傾向があり、この時期に、咀嚼の状況の見守り、よく噛んで食べる指導は重要である。

二番めは、保育士の63%の「④食事マナー習得」、三番目は保育士の56%の「⑯健康、成長と食事の大切さ」、四番目は保育士の52%の「⑯早寝早起き朝ご飯」、五番目は保育士の48%の「③アレルギー等への対応」「⑦安全な食べ方」「⑧食事前後の挨拶」「⑭栄養のバランスの必要性」「⑯朝食の大切さ」である。即ち、食事マナー関係、健康、成長と食の関係、朝食の大切さである。

一番少ない項目は、保育士の11%が上げた「⑬野菜等の栽培への関わり」である。園庭の花壇やプランター、植木鉢等での栽培への関わり、子どもが当番とする水かけ等でも十分であると考えるが、保育士は、広い田畠でする栽培と捉えているのか、栽培が苦手なのだろうかと考えさせられる。栽培への関わりを通しての生命の尊さ、収穫の喜びの体得等、子どもへの教育の効果を再確認して実施したいものである。

次に少ない項目は保育士の22%があげた「⑫友達とのコミュニケーション」「22時間内に食べられること」である。保育園での給食は、友達とテーブルを囲んでお互いの顔が見え、会話を楽しみながら、ゆったりした時間の中で行われるので、課題にはならないのである。即ち、人と関わる力の育成をもねらいとする給食の環境として問題はないようである。次に低い項目は、保育士の26%の「②食品衛生を考えた取り扱い」「⑩料理に使われている食品の理解」である。食品衛生については、料理は、調理員の方で責任をもって調理し、保育士としては、給食環境の整備、配膳や手洗い等が考えられるが、子どもへの習慣づけができれば問題は特にないと思われる。

しかし、給食の料理に何が入っているかは、できるだけ、毎食、子どもに考えさせ、発達段階に応じて「トマトがおいしいね。」や「みんなが水かけをして育てたミニトマトだよ。おいしいね。」、「ミニトマトは緑の栄養だね。」と声をかけ、理解させることが大切である。

食育の基本は、保育園の生活と遊びの中で、食に関する体験を積み重ね、食べることを楽しみ合う子どもに成長していくように、し向けることであると考える。

保育所保育指針の第5章3食育の推進に示された4項目を参考にして、食育の視点を、「保育の内容」、「保育の計画及び評価」に深く関わらせることである。特に、養護的側面（生命の保持、情緒の安定）と教育的側面（健康、人間関係、環境、言葉、表現）との関わ

りが大きいと言える。

三つ子の魂百までの諺にあるように、乳幼児個々にふさわしい食生活の展開は、その後の成長発達に大きい影響を与えることを、再認識する必要がある。

### 調理員

(人)

項目	②	③	⑯	①	⑯	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑯	⑰	⑱	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
7人	6	6	5	1	1																				

#### 【考 察】

調理員 7名中 6名が、「②食品衛生を考えた取り扱い」「③アレルギー症状等への対応」を課題としている。5名が「⑯給食の準備とかたづけ」、1名が「①楽しく食べられる雰囲気づくり」「⑯朝食の大切さ」をあげている。

調理員としては、食品衛生とアレルギー症状が課題であることは当然である。また、給食を、温かい物は温かく、冷たい物は冷たく、時間に間に合うように準備すること大変だが、それが仕事であり、責務である。かたづけについても同様である。

食育の視点から考えて、調理場の見学や調理員が調理の苦労話、子ども達への願いなどを話す時間を設定をしたり、子ども達が調理員に感謝して、食事をし、残さず食べること、年齢に応じて、できる給食の準備やかたづけを体験させることも考えられる。今後、相互に交流を図ることで、食育の成果が期待される。

#### (3) 食育の指導上、困っていること、悩んでいること。(該当するもの全部を選択)

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| ① 年齢に応じた指導内容    | ⑨ 指導者の精神的ゆとり  |
| ② 指導方法          | ⑩ 指導に必要な機器の整備 |
| ③ 発達段階を踏まえた指導方法 | ⑪ 残滓の量        |
| ④ 保護者の理解        | ⑫ 食事の時間配分     |
| ⑤ 保護者との連携       | ⑬ 食育便りの発行     |
| ⑥ 田、畑の整備        | ⑭ 食器の選定       |
| ⑦ 行事の調整と食育の計画   | ⑮ その他         |
| ⑧ 指導時間の確保       |               |

## 保育士

保育士	6人	4人	7人	4人	2人	4人	計27人
項目	0才	1才	2才	3才	4才	5才	合計
①		4	2	1	1	1	9
②		1	3			1	5
③	3	4		1	1	1	10
④	2			1	1		4
⑤	1			1	2	2	6
⑥							
⑦							
⑧			1				1
⑨			1	1		1	3
⑩	1						1
⑪			1				1
⑫			1			1	2

## 0歳児

保育士	項目	③	④	⑤	⑩	①	②	⑥	⑦	⑧	⑨	⑪	⑫
6人	0才	3	2	1	1								
	0才	50	33	17	17								

### 【考察】

0歳児担当の保育士6人の50%が困っていること、悩んでいることは、「③発達段階を踏まえた指導計画」を悩みとして上げている。33%が上げた項目が「④保護者の理解」である。次が、17%の「⑤保護者との連携」「⑩指導に必要な機器の整備」である。保護者に関係する内容は、①と⑤を合わせて50%である。

この4項目に、今後の対策のポイントがあると考える。

## 1歳児

保育士	項目	①	③	②	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
4人	1才	4	4	1									
	1才	100	100	25									

### 【考察】

1歳児担当の保育士4人の全員が困っていること、悩んでいることは、「①年齢に応じた指導内容」「③発達段階を踏まえた指導計画」の2項目、25%が「②指導方法」を上げている。即ち、発達段階、年齢に応じた指導内容を明らかにし、指導計画を立て、その指導方法を明らかにすることが求められる。

## 2歳児

保育士	項目	②	①	⑧	⑨	⑪	⑫	③	④	⑤	⑥	⑦	⑩
7人	2才	3	2	1	1	1	1						
	2才	43	29	14	14	14	14						

### 【考 察】

2歳児担当の保育士7人の43%が困っていること、悩んでいることは、「②指導方法」、29%が「①年齢に応じた指導内容」を上げている。14%は「⑧指導時間の確保」「⑨指導者の精神的ゆとり」「⑪残滓の量」「⑫食事の時間配分」を上げている。また、1人で5項目を上げている保育士がいる反面、なしと答えている保育士が3人いる。悩みの内容は、指導に関する事、時間に関する事等である。2歳児担当保育士としての悩みの特徴は、特に見られないが、強いて上げれば、残滓の量と食事の時間配分である。この2項目は、この時期の子どもの食事の様子から推察して関連があると考える。

## 3歳児

保育士	項目	①	③	④	⑤	⑨	②	⑥	⑦	⑧	⑩	⑪	⑫
4人	3才	1	1	1	1	1							
	3才	25	25	25	25	25							

### 【考 察】

3歳児担当の保育士4人の25%が困っていること、悩んでいることは、「①年齢に応じた指導内容」「③発達段階を踏まえた指導計画」「④保護者の理解」「⑤保護者との連携」「⑨指導者の精神的ゆとり」を上げている。また、なしと答えている保育士が1人いる。

## 4歳児

保育士	項目	⑤	①	③	④	②	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
2人	4才	2	1	1	1								
	4才	100	50	50	50								

### 【考 察】

4歳児担当保育士2人全員が困っていること、悩んでいることは、「⑤保護者との連携」、50%が「①年齢に応じた指導内容」「③発達段階を踏まえた指導計画」「④保護者の理解」を上げている。保護者との関連項目が大きく占めている。

## 5歳児

保育士	項目	⑤	①	②	③	⑨	⑫	④	⑥	⑦	⑧	⑩	⑪
4人	5才	2	1	1	1	1	1						
	5才	50	25	25	25	25	25						

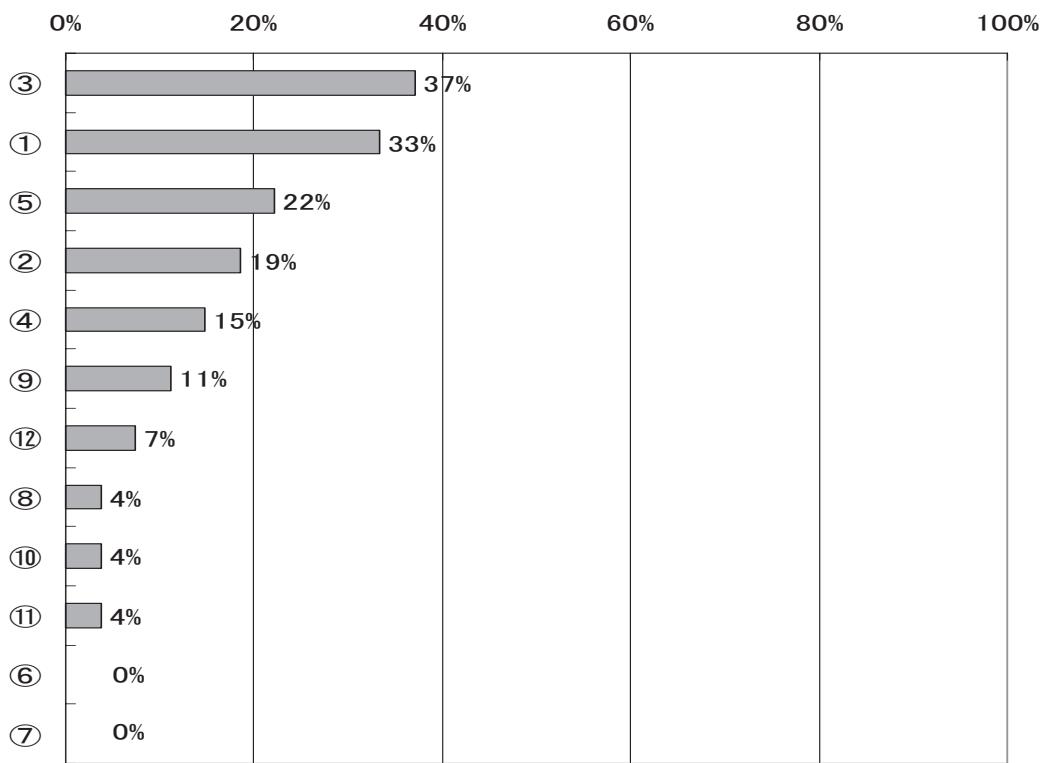
### 【考 察】

5歳児担当保育士の50%が困っていること、悩んでいることは、「⑤保護者との連携」である。保育士の25%は、「①年齢に応じた指導内容」「②指導方法」「③発達段階を踏まえた指導計画」「⑨指導者の精神的ゆとり」「⑫食事の時間配分」を上げている。5歳児担当保育士だけが特に困っていること、悩んでいることはなく、他の年齢と同様な項目である。

## 園児全員

保育士	項目	③	①	⑤	②	④	⑨	⑫	⑧	⑩	⑪	⑥	⑦
27人	合計	10	9	6	5	4	3	2	1	1	1		
	%	37	33	22	19	15	11	7	4	4	4		

### III 食事上の悩み



### 【考 察】

保育士27人の37%が困っていること、悩んでいることは、「③発達段階を踏ました指導計画」、33%が「①年齢に応じた指導内容」である。次の22%は、「⑤保護者との連携」、19%が「②指導方法」、15%が「④保護者の理解」である。即ち、大きく分けると、一つは、年齢に応じた指導内容と指導計画そしてその指導方法、二つには、保護者との連携を図って理解を得る、この二つになる。すぐに解決できること、時間をかけて計画、実施していくことを、考えていくことが肝要である。

## 調 理 員

### ③ 発達段階を踏ました指導計画

### 【考 察】

調理師7人中2人が困っていること、悩んでいることとして上げた項目は、「③発達段階を踏ました指導計画」である。保育士、調理員共に、この項目が困っていること、悩んでいることである。保育士、調理員が連携を図って、共通理解を図ることが大切である。

## (4) 保護者への要望

## 保 育 士

- 〔0歳児〕
  - ・登園が早い子どもはミルクだけ飲んでくるので、おやつまで待てず、機嫌が悪くなる。  
きちんと食べさせてから登園させてほしい。(1人)
  - ・家庭でも牛乳に慣れてほしい。(1人)
  - ・朝食はきちんと食べさせてほしい。遊び食でなく、落ち着いて食事ができるようにしてほしい。(1人)
- 〔1歳児〕
  - ・朝ご飯は必ず食べさせてから登園するようにお願いしたい。(1人)
- 〔2歳児〕
  - ・朝食は菓子パンが多いので、朝食として整った食品にしてほしい。(2人)
    - ・冷凍食品がおおいので、手作りにしてほしい。(1人)
    - ・朝ご飯をしっかり食べて登園してほしい。(3人)
- 〔3歳児〕
  - ・家族と共に食事をとるようにしてほしい(1人)
    - ・朝食なしはほとんどないが、菓子パンだけで副食なしが多い。みそ汁1杯を準備してほしい。(1人)
- 〔4歳児〕
  - ・嫌いな物でも一口食べる気持ちがをもてるような配慮をお願いしたい。(1人)
- 〔5歳児〕
  - ・家庭への要望なし

### 【考 察】

27人の保育士が保護者へ要望している内容のほとんどが、「朝食を食べさせてからの登園」、「朝食の内容」である。朝のあわただしい状況の中の朝食づくり、子どもの起床の状況等がこのような要望に繋がっていると考えられる。内容の充実した朝食をいかに作るか、いかに早く寝て早起きし、ゆとりある時間を確保して朝ご飯を食べるかである。保護者と連携し理解を得れば解決できると考えるが、そのためには、園便り、食育便りの発行により情報を提供したり、クッキング講習会の開催をなお一層充実する等が大切である。

### 調 理 員

保護者への要望なし

### 【考 察】

7人の調理員からの、保護者への要望はない。保護者との触れあいが少ないともあるが、調理室から見える子どもの姿を通しての保護者への期待や願いもあろうかと推察する。

## 2 保育園の保護者の食育に関する実態

### (1) 子どもの食事中にできること（該当するもの全部を選択）

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| ① 食事前の手洗い       | ⑯ 食事中に遊ばない            |
| ② 自分で手を拭く       | ⑰ こぼさないで食べる           |
| ③ 食事前の挨拶        | ⑯ 食事中にふざけない           |
| ④ 食事後の挨拶        | ⑯ 食事中に眠らない            |
| ⑤ 食事の感謝の言葉が言える  | ⑯ 料理の名前を二つ言える         |
| ⑥ 楽しく食べる（飲む）    | ⑯ 料理の名前を四つ言える         |
| ⑦ 残さず食べる        | ⑯ 料理の名前を五つ以上言える       |
| ⑧ 食事後の歯磨き       | ⑯ 野菜の名前が言える           |
| ⑨ 食事後のグチュグチュ    | ⑯ 食事の感想が言える           |
| ⑩ 箸を正しく使える      | ⑯ 食事準備の簡単な手伝いができる     |
| ⑪ 交互に食べる        | ⑯ 食事後の簡単な手伝いができる      |
| ⑫ スpoon、ホークを使える | ⑯ 自分が健康上食べてはいけない物がわかる |
| ⑬ 食器を持って食べられる   | ⑯ 料理の材料名が言える          |
| ⑭ よく噛んで食べる      | ⑯ 家族（友達）と食事を分けて食べられる  |
| ⑮ 食事中に立たない      | ⑯ 食事内容について会話ができる      |

**保 護 者**

I. 子どもが食事中にできること

年齢	0 才			1 才			2 才			3 才			4 才			5 才			合 計			
	項目	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
①					3	9	12	11	15	26	12	15	27	17	8	25	22	18	40	65	65	130
②					3	7	10	11	16	27	13	14	27	13	16	29	22	20	42	62	73	135
③	1		1	8	9	17	12	18	30	13	16	29	18	16	34	24	21	45	76	80	156	
④	1	2	3	7	12	19	12	18	30	13	16	29	17	16	33	25	21	46	75	85	160	
⑤					1	1	2	2	4	4	4	8	5	6	11	9	13	22	20	26	46	
⑥	1	1	2	6	10	16	6	16	22	11	14	25	15	15	30	19	12	31	58	68	126	
⑦	1		1	2	4	6	4	5	9	5	6	11	10	7	17	14	9	23	36	31	67	
⑧					5	1	6	6	7	13	8	7	15	7	13	20	16	10	26	42	38	80
⑨					1	1	1	5	6	3	4	7	4	5	9	10	8	18	18	23	41	
⑩								1	1	6	6	12	5	12	17	13	14	27	24	33	57	
⑪	1		1	1	1	2	1	5	6	2	5	7	4	7	11	14	8	22	23	26	49	
⑫	1		1	5	9	14	12	18	30	13	16	29	18	16	34	26	20	46	75	79	154	
⑬					1	1	2	5	6	11	8	14	22	10	12	22	16	14	30	40	47	87
⑭	1		1	1	2	3	5	10	15	9	10	19	10	10	20	15	17	32	41	49	90	
⑮	1	1	2	1	3	1	1	2	4	4	4	8	4	5	9	14	10	24	25	22	47	
⑯	1	1	2	2	4			1	1	4	2	6	3	5	8	14	9	23	23	20	43	
⑰								1	1	3	3	6	6	5	11	9	10	19	18	19	37	
⑱	1	1	1	1	2			2	2	4	1	5	2	3	5	11	8	19	18	16	34	
⑲	1	1	2	6	4	10	11	10	21	11	11	22	20	8	28	29	18	47	78	52	130	
⑳					1	1	6	9	15	7	9	16	15	8	23	24	13	37	52	40	92	
㉑								4	6	10	10	6	16	11	8	19	23	10	33	48	30	78
㉒			1		1	3	3	6	6	7	13	12	6	18	21	17	38	43	33	76		
㉓						7	17	24	13	13	26	20	10	30	28	20	48	68	60	128		
㉔					1	1	9	7	16	9	12	21	19	10	29	25	20	45	62	50	112	
㉕					1	2	3	5	12	17	12	12	24	18	10	28	27	20	47	63	56	119
㉖					5	2	7	8	16	24	12	13	25	18	10	28	26	20	46	69	61	130
㉗								1	1	2	4	5	9	7	9	16	15	8	23	27	23	50
㉘								4	5	9	5	9	14	11	8	19	18	17	35	38	39	77
㉙								6	5	11	10	9	19	17	10	27	23	21	44	56	45	101
㉚								3	3	6	4	7	11	12	7	19	22	16	38	41	33	74
合計	4	3	7	12	11	23	12	18	30	13	17	30	20	16	36	29	23	52	90	88	178	

**0歳児** 回答者〈男児の保護者4人、女児の保護者3人、計7人〉

(人)

年齢	項目	④	⑥	⑯	⑬	③	⑦	⑪	⑫	⑭	⑮	⑯	⑰	①	②	⑤	⑧	⑨	⑩	⑬	⑰	㉐	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚
0才	男	1	1	1	1	1	1	1	1																							
	女	2	1	1						1	1	1																				
	計	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1																				

(%)

年齢	項目	④	⑥	⑯	⑬	③	⑦	⑪	⑫	⑭	⑮	⑯	⑰	①	②	⑤	⑧	⑨	⑩	⑬	⑰	㉐	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚
0才	男	25	25	25	25	25	25	25	25																							
	女	67	33	33						33	33	33																				
	計	43	29	29	14	14	14	14	14	14	14	14																				

**【考 察】**

0歳児の保護者7人の43%が、食事中にできることとして上げた項目は、「④食事後の挨拶」である。次に上げた項目は、29%の「⑥楽しく食べる（飲む）」「⑯食事中に眠らない」である。男児、女児で上げられた項目が異なる物もあるが、この時期は、保護者の支援の仕方によって左右されると考える。男児ができることは、8項目、女児は6項目で、男児が多い。しかし、女児の保護者が上げた、できるの項目の割合は男児より高い。

0歳児では、「⑭よく噛んで食べる」ができるとした割合は14%である。0歳児担当の保育士の50%が咀嚼状況に留意していると上げていることからもうなづける。

また、食育の目的である「楽しく食べる子」に合致する「⑥楽しく食べる（飲む）」が、割合は少ないが、できることとして上げられたことは嬉しいことである。

**1歳児** 回答者〈男児の保護者12人、女児の保護者11人、計23人〉

(人)

年齢	項目	④	③	⑥	⑫	①	②	⑯	㉖	⑦	⑧	⑯	⑭	⑮	㉕	⑪	⑬	⑰	㉘	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚			
1才	男	7	8	6	5	3	3	6	5	2	5	2	1	2	1	1	1	1										
	女	11	9	10	9	9	7	4	2	4	1	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	計	18	17	16	14	12	10	10	7	6	6	4	3	3	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

(%)

年齢	項目	④	③	⑥	⑫	①	②	⑯	㉖	⑦	⑧	⑯	⑭	⑮	㉕	⑪	⑬	⑰	㉘	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚			
1才	男	58	67	50	42	25	25	50	42	17	42	17	8	17	8	8	8	8										
	女	100	82	91	82	82	64	36	18	36	9	18	18	9	18	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
	計	78	74	70	61	52	43	43	30	26	26	17	13	13	13	9	9	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	

**【考 察】**

1歳児の保護者23人の78%が、食事中にできることとして上げた項目は「④食事後の挨拶」である。

拶」、次は74%「③食事前の挨拶」、70%「⑥楽しく食べる（飲む）」、61%「⑫スプーン、ホークが使える」、52%「①食事前の手洗い」である。男児、女児を比較すると上記の、④、③、⑥、⑫、①の割合は共に女児が高い。

1歳児担当保育士の75%が留意していることとして「食事前後の挨拶」を上げているが、この時期の保護者ができるととしても78～74%が「食事前後の挨拶」を上げている。

1歳児は、できることとしての「②自分で手を拭く」、「⑦残さず食べる」、「⑯食事中に遊ばない」、「⑭よく噛んで食べる」、「⑮食事中に立たない」の割合は低く、「⑩箸を正しく使える」、「⑯こぼさないで食べる」を上げた保護者はいない。このような状況から、この時期は、保護者（保育者）の支援が不可欠である。

## 2歳児 回答者〈男児の保護者12人、女児の保護者18人、計30人〉

(人)

年齢	項目	③	④	⑫	②	①	㉓	㉖	⑥	⑯	㉕	㉔	⑭	㉐	⑧	⑬	㉙	㉑	⑦	㉘	㉙	㉑	㉒	㉘	㉟	㉕	㉕	㉑	㉗	㉑	㉖	㉖	㉖
2才	男	12	12	12	11	11	7	8	6	11	5	9	5	6	6	5	6	4	4	4	1	1	3	3	2	1	1	1					
	女	18	18	18	16	15	17	16	16	10	12	7	10	9	7	6	5	6	5	5	5	5	3	3	2	1	2	1	1	1	1		
	計	30	30	30	27	26	24	24	22	21	17	16	15	15	13	11	11	10	9	9	6	6	6	4	2	2	2	1	1	1			

(%)

年齢	項目	③	④	⑫	②	①	㉓	㉖	⑥	⑯	㉕	㉔	⑭	㉐	⑧	⑬	㉙	㉑	⑦	㉘	㉙	㉑	㉒	㉘	㉟	㉕	㉕	㉑	㉗	㉑	㉖	㉖	㉖
2才	男	100	100	100	92	92	58	67	50	92	42	75	42	50	50	42	50	33	33	33	8	8	25	25	17	8	8						
	女	100	100	100	89	83	94	89	89	56	67	39	56	50	39	33	28	33	28	28	28	28	17	17	11	6	11	6	6	6	6		
	計	100	100	100	90	87	80	80	73	70	57	53	50	50	43	37	37	33	30	30	20	20	20	20	13	7	7	7	3	3	3		

### 【考 察】

2歳児の保護者30人の100%が、食事中できることとして上げた項目は、「③食事前の挨拶」「④食事後の挨拶」「⑫スプーン、ホークが使える」である。この3項目は全員ができると解答している。次は90%の「②自分で手を拭く」、87%の「①食事前の手洗い」、80%の「㉓野菜の名前が言える」と「㉖食事後の簡単な片づけができる」、73%「⑥楽しく食べる（飲む）」、70%「㉑食事中に眠らない」である。このように、0歳児、1歳児よりも、どの項目も高い割合を示している項目が多い。

2歳児担当の保育士が留意していることの一番目は、「咀嚼状況」と「食事前後の挨拶」であったが、2歳児ができることの「③食事前の挨拶」「④食事後の挨拶」が100%、「⑭よく噛んで食べる」は50%である。保育園での支援・指導が、「食事前後の挨拶」100%の成果に繋がっている。この時期は、「⑭よく噛んで食べる」が大切であるので、家庭でも努力が必要である。

男児と女児を比較すると、男児がわずかに高い項目は、「②自分で手を拭く」、「①食事前の手洗い」、「㉑食事中に眠らない」である。女児が高い項目は、「㉓野菜の名前が言える」、「㉖食事後の簡単な片づけができる」「⑥楽しく食べる（飲む）」である。女児は、全部

の30項目にできる子どもがいる。男児は、できるとして一人も上げられなかつた項目は、「⑯食事中にふざけない」「⑩箸を正しく使えない」「⑯食事中に遊ばない」「⑰こぼさないで食べる」であり、男児の特徴がうかがえる。

### 3歳児 回答者〈男児の保護者13人、女児保護者17人、計30人〉

(人)

年齢	項目	③	④	⑫	①	②	㉓	⑥	㉖	㉕	⑬	⑯	㉔	㉑	㉙	㉚	㉒	㉑	㉗	㉘	㉜	㉝	㉙	㉛	㉜	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	
3才	男	13	13	13	12	13	13	11	12	12	8	11	9	9	10	7	10	8	5	6	6	5	4	4	4	3	2	4	3	4	
	女	16	16	16	15	14	13	14	13	12	14	11	12	10	9	9	6	7	9	7	6	6	7	5	4	4	4	5	2	3	1
	計	29	29	29	27	27	26	25	25	24	22	22	21	19	19	16	16	15	14	13	12	11	11	9	8	8	7	7	6	6	5

(%)

年齢	項目	③	④	⑫	①	②	㉓	⑥	㉖	㉕	⑬	⑯	㉔	㉑	㉙	㉚	㉒	㉑	㉗	㉘	㉜	㉝	㉙	㉛	㉜	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	
3才	男	100	100	100	92	100	100	85	92	92	62	85	69	69	77	54	77	62	38	46	46	38	31	31	31	31	23	15	31	23	31
	女	94	94	94	88	82	76	82	76	71	82	65	71	59	53	53	35	41	53	41	35	35	41	29	24	24	24	29	12	18	6
	計	97	97	97	90	90	87	83	83	80	73	73	70	63	63	53	53	50	47	43	40	37	37	30	27	27	23	23	20	20	17

#### 【考 察】

3歳児の保護者30人の97%が、食事中にできることとして上げた項目は、「③食事前の挨拶」、「④食事後の挨拶」、「⑫スプーン、ホークを使える」である。この3項目は、また、2歳児の全員ができるとしている項目でもある。次に、できることとして上げた項目は、保護者の90%が「①食事前の手洗い」と、「②自分で手を拭く」、87%「㉓野菜の名前が言える」、83%が「⑥楽しく食べる（飲む）」と「㉚食事後の簡単なかたづけができる」、80%「㉕食事準備の簡単な手伝いができる」である。成長がうかがえる。

「⑩箸を正しく使える」は2歳児では3%であったが、3歳児では40%ができるとしている。

「㉔食事の感想が言える」は2歳児では53%であったが、3歳児では70%に上がっている。感じたこと、思ったことを表現できる大きな成長である。子どもと料理をした保護者との交流の場も広がり、食事も楽しくなると思われる。

男児と女児を比較すると、男児は100%の項目が、「③食事前の手洗い」、「④食事後の挨拶」、「⑫スプーン、ホークを使える」の項目で、女児よりも男児の方ができるとしている割合がわずかに高い。特に「②自分で手を拭く」「㉓野菜の名前が言える」は、男児の割合が高い。

男児、女児の共に、30の全項目にできることとしての回答がある。しかし、中には、20%「㉖食事中に遊ばない」と「㉗こぼさないで食べる」、17%「㉘食事中にふざけない」の項目のように低い割合もあるが、内容を見ると、楽しい食事光景が見えるようである。

## 4歳児 回答者〈男児の保護者20人、女児の保護者16人、計36人〉

(人)

年齢項目		③	⑫	④	⑥	㉓	㉑	㉔	㉙	㉕	㉖	㉗	㉑	㉐	㉑	㉘	㉚	㉛	㉛	㉦	㉩	㉗	㉕	㉑	㉐	㉙	㉖	㉖	㉖	㉖
4才	男	18	18	17	15	20	13	19	20	18	18	17	17	15	10	7	10	11	11	12	12	10	5	7	5	4	6	4	3	2
	女	16	16	16	15	10	16	10	8	10	10	10	8	8	12	13	10	8	8	7	6	7	12	9	6	7	5	5	5	3
	計	34	34	33	30	30	29	29	28	28	28	27	25	23	22	20	20	19	19	19	18	17	17	16	11	11	9	9	8	5

(%)

年齢項目		③	⑫	④	⑥	㉓	㉑	㉔	㉙	㉕	㉖	㉗	㉑	㉐	㉑	㉘	㉚	㉛	㉛	㉦	㉩	㉗	㉕	㉑	㉐	㉙	㉖	㉖	㉖	㉖	
4才	男	90	90	85	76	100	65	95	100	90	90	85	85	75	50	35	50	55	55	60	60	50	25	35	25	20	30	20	20	15	10
	女	100	100	100	94	63	100	63	50	63	63	63	60	50	75	81	63	50	50	44	38	44	75	56	38	44	31	31	31	19	
	計	94	94	92	83	83	81	81	78	78	78	75	69	64	61	56	56	53	53	53	50	47	47	44	31	31	31	25	25	22	14

### 【考 察】

4歳児保護者の36人の94%が、食事中にできることとして上げた項目は、「③食事前の挨拶」「⑫スプーン、ホークを使える」である。この項目は、2歳児の全員、3歳児の97%ができるとして上げている項目でもある。次に上げた項目は、92%「④食事後の挨拶」である。この③⑫④は2歳児、3歳児、4歳児共に上位に上げられている。83%「⑥楽しく食べる（飲む）」と「㉓野菜の名前が言える」、81%「②自分で手を拭く」と「㉔食事の感想が言える」である。

ほとんどの子どもが、食事の感想が言えることは喜ばしいが、「⑤食事の感謝の言葉を言える」は31%である。感想は言えるが、感謝の言葉には至っていない様子である。「おいしいね」の言葉にも感謝の気持ちが含まれているとも思われるが、保護者の受け取り方にもよると思われる。しかし、「⑤食事の感謝の言葉が言える」は2歳児13%、3歳児27%、4歳児31%と徐々に上がっている。成長がうかがえる。

割合の低い項目は、31%「㉗こぼさないで食べる」、25%「㉖食事中立たない」、22%「㉖食事中に遊ばない」、14%「㉘食事中にふざけない」は3歳児でも割合が低い。家族みんなで食卓を囲んでの食事でも、このような状態なのかどうかが不明であるが、子どもと「今日は誰と遊んだの」等の会話をする等、食事の雰囲気づくりが大切であろう。

男児と女児では、大差は見られない。割合が低い上記の「㉖食事中立たない」、「㉖食事中遊ばない」、「㉘食事中にふざけない」は、わずかではあるが女児の方が割合が高く、できるとなっている。

## 5歳児 回答者〈男児保護者29人、女児保護者23人、計52人〉

(人)

年齢項目		㉓	㉙	㉖	④	㉒	㉖	㉑	㉔	㉖	㉑	㉑	㉒	㉜	㉚	㉖	㉘	㉛	㉑	㉔	㉑	㉘	㉖	㉖	㉖	㉖	㉖	㉖	㉖	㉖	
5才	男	28	29	27	25	26	26	24	25	23	22	22	21	22	24	18	23	15	19	16	13	16	14	14	14	15	9	14	9	11	10
	女	20	18	20	21	20	20	21	20	21	20	18	17	16	13	17	10	17	12	14	14	10	10	9	9	8	13	8	10	8	8
	計	48	47	47	46	46	46	45	45	44	42	40	38	38	37	35	33	32	31	30	27	26	24	23	23	22	22	19	19	18	

(%)

年齢	項目	㉓	㉑	㉕	④	㉑	㉔	㉙	㉒	㉑	㉚	㉐	㉘	㉑	㉔	㉖	㉑	㉗	㉕	㉑	㉗	㉑	㉘	㉙	
5才	男	97	100	93	86	90	90	83	86	79	76	76	72	76	83	62	79	52	66	55	45	55	48	48	48
	女	87	78	87	91	87	87	91	87	91	87	78	74	70	57	74	43	74	52	61	61	43	43	39	39
	計	92	90	90	88	88	88	87	87	85	81	77	73	73	71	67	63	62	60	52	52	50	46	44	44

### 【考 察】

5歳児保護者の52人の92%が、食事中にできることとして上げた項目は、「㉓野菜の名前が言える」である。次は90%の「㉑食事中に眠らない」、「㉕食事準備の簡単な手伝いができる」、88%の「④食事後の挨拶」、「㉑スプーン、ホークを使える」、「㉖食後の簡単な片づけができる」、87%の「㉓食事からの挨拶」「㉔食事の感想が言える」である。

「㉓野菜の名前が言える」は、4歳児83%に比べて5歳児は92%に上がっている。また、「㉑食事中に眠らない」は4歳児78%に比べて5歳児は90%に上昇、「㉕食事準備の簡単な手伝いができる」は、4歳児78%に比べて5歳児は90%に上昇し、㉓㉑㉕いずれからも成長が認められる。

「㉔食事の感想が言える」は、4歳児81%が5歳児になって87%に、わずかではあるが上昇している。また、「㉕食事の感謝の言葉を言う」は4歳児31%から5歳児は42%になり、11%程の上昇が認められるが、割合としては高いとは言えない。食事の感想や食事前後挨拶は、8～9割の子どもが言えるが、感謝の言葉までは至っていない。まずは、保護者をはじめ家族が、「いただきます」や「ごちそうさま」だけでなく、「おばあちゃん美味しいかったよ。有り難う」や「お父さんが作った大根大きくて美味しいかったよ。有り難う」等の感謝、感想の言葉入れた会話をすることによって、子どもも意識して言えるようになると考える。

食事中にできることとして4歳児で割合が低かった項目「㉘食事中にふざけない」14%が5歳児では37%、「㉖食事中に遊ばない」22%が5歳児では44%、「㉗食事中に立たない」25%が5歳児では46%と高くなっている。だんだん落ち着いて食事ができるようになった様子がうかがえるが、まだ5割に至っていない。その原因はいろいろ考えられるが、家族みんなが食卓に着くこと、楽しい会話をしながら食事をすること等の基本的なことが大事であると考える。

特に、男児と女児での大差は認められない。

### 園児全員

回答者〈男児保護者90人、女児保護者88人、計178人〉

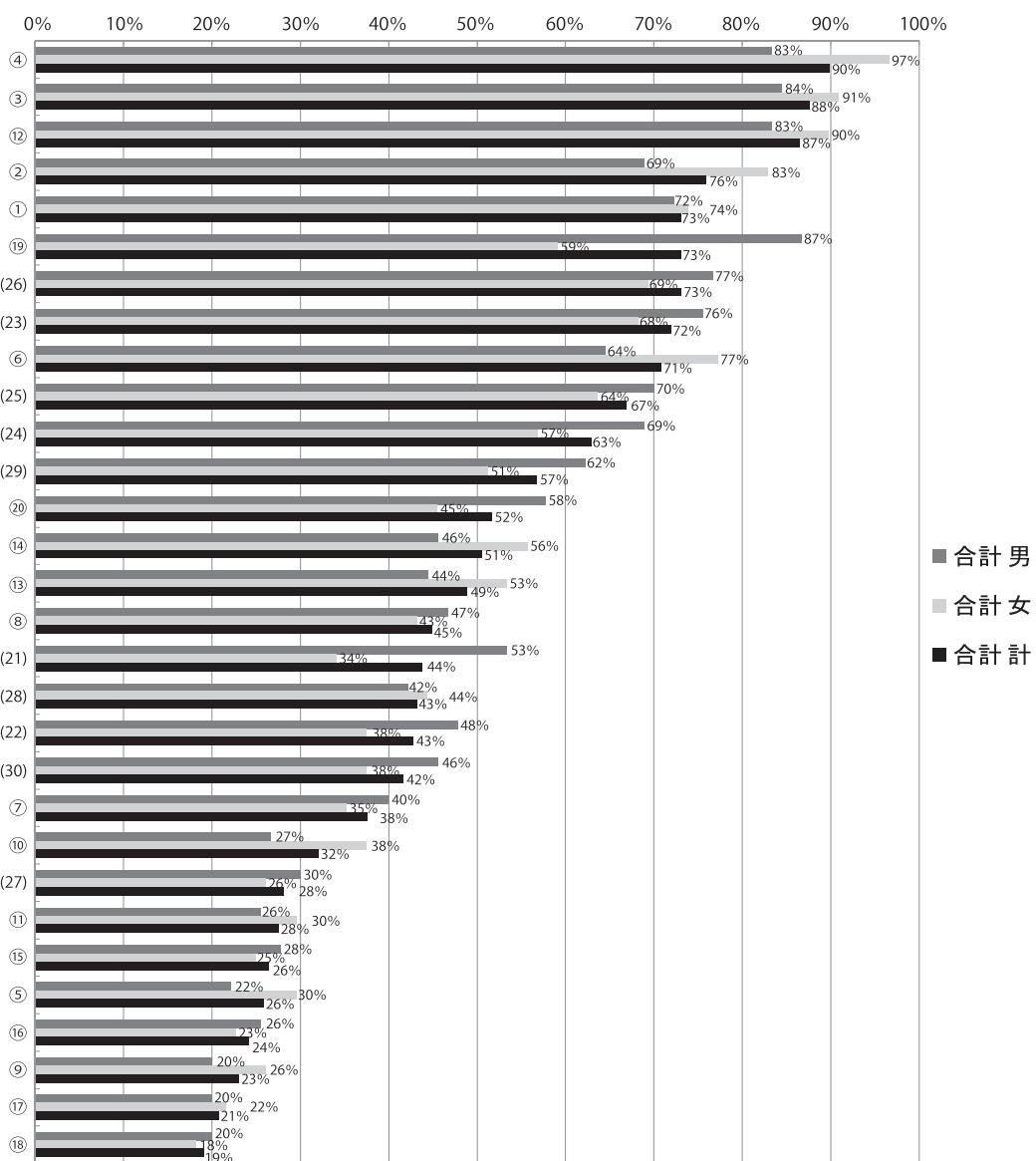
(人)

年齢	項目	④	㉓	㉑	㉕	②	㉑	㉔	㉖	㉑	㉗	㉑	㉔	㉖	㉑	㉗	㉕	㉑	㉗	㉑	㉘	㉑	㉗	㉑	㉘	㉙
合計	男	75	76	75	62	65	78	69	68	58	63	62	56	52	41	40	42	48	38	43	41	36	24	27	23	25
	女	85	80	79	73	65	52	61	60	68	56	50	45	40	49	47	38	30	39	33	33	31	33	23	26	20
	計	160	156	154	135	130	130	128	126	119	112	101	92	90	87	80	78	77	76	74	67	57	50	49	47	46

(%)

年齢	項目	④	③	⑫	②	①	⑯	26	23	⑥	25	24	29	⑩	⑭	⑬	⑧	21	28	22	30	⑦	⑩	27	⑪	⑯	⑤	⑯	⑨	⑰	⑮	⑯	⑧	⑯	⑯
	男	83	84	83	69	72	87	77	76	64	70	69	62	58	46	44	47	53	42	48	46	40	27	30	26	28	22	26	20	20	20	20			
合計	女	97	91	90	83	74	59	69	68	77	64	57	51	45	56	53	43	34	44	38	38	35	38	26	30	25	30	23	26	22	18	19	19		
	計	90	88	87	76	73	73	73	72	71	67	63	57	52	51	49	45	44	43	43	42	38	32	28	28	26	26	24	23	21	19	19	19		

## I 子どもが食事中にできること



### 【考 察】

園児0歳～5歳全員の保護者178人中の90%が、食事中できることとして上げた項目は、「④食事後の挨拶」である。次は、88%の「③食事前の挨拶」で、食事前後の挨拶はほとんどが言えるが、問題は、あいさつができない残りの1割である。慣れっこになって言わないのか、家族みんなが言わないのかと考えさせられる。保育士の方から保護者に働きかけて、保護者の啓発に努め、子どもに根気強く言葉をかけていくことが望まれる。

次にできることとして上げられたことは、87%が「⑫スプーン、ホークが使える」、76%が「②自分で手を拭く」、73%が「①食事前の手洗い」、「⑯食事中に眠らない」、「26食後の簡単な片づけができる」、72%が「⑬野菜の名前が言える」、71%が「⑥楽しく食べる」である。食育の目標である「楽しく食べる」は7割である。もう少し割合が高くてよいと思われる。

「⑭よく噛んで食べる」は51%、約5割である。「⑩箸が正しく使える」は32%、「⑪交互に食べる」28%で、発育、発達状況を見て、指導が必要である。

最も低い19%が「⑯食事中ふざけない」、次は21%「⑰こぼさないで食べる」、23%「⑨食事後のグチュグチュ」、24%「⑯食事中に遊ばない」、26%「⑤食事の感謝の言葉を言う」、28%「⑪交互に食べる」と「⑯自分が健康上食べてはいけない物がわかる」である。

できることとしての男児と女児の割合が、18～19%の差になっている項目は「⑫料理の名前を4つ言える」と「⑯食事中に眠らない」である。「⑫料理の名前を4つ以上言える」は、男児53%、女児34%で、男児の方が名前が言えるとなっている。また、「⑯食事中に眠らない」は、男児87%、女児59%で、男児の方が食事中眠らないとなっている。

男児より女児の方ができる割合が高い項目は、「④食事後の挨拶」女児97%、男児83%と、「②自分で手を拭く」女児83%、男児69%である。

男児と女児が近い割合を示した項目は、「①食事前の手洗い」「⑧食事後の歯磨き」「⑰こぼさないで食べる」「⑯食事中にふざけない」「28料理の材料名が言える」であった。男児、女児に関する項目の状況は、参考にして、指導に活かしたい。

### (2) 家庭での朝食のとり方

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| ① ほとんど家族そろって食べる | ③ ほとんど子どもだけで食べる |
| ② 家族がそろわない時がある  | ④ 朝食はほとんど食べない   |

### 保 護 者

(人)

年齢	0 才			1 才			2 才			3 才			4 才			5 才			%	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
①	1	2	3	4	3	7	2	5	7	2	5	7	6	2	8	11	5	16	26	22 48 27
②	2	1	3	5	4	9	5	10	15	5	8	13	10	9	19	11	5	16	38	37 75 42
③	1		1	3	4	7	5	3	8	6	4	10	4	4	8	7	13	20	26	28 54 30
④															1	1			1	1 1

### 【考 察】

回答した保護者178人の27%が、「ほとんど家族そろって食べる」である。42%が「家族がそろわない時がある」、30%が「ほとんど子どもだけで食べる」、1%が「朝食はほとんど食べない」である。朝食を食べないは4歳の女児1人であり、食べない理由については無回答である。年齢、男児、女児の大差は認められない。

「早寝早起き朝ご飯」と「共食」の大切さが言われ、その推進運動が起こらざるを得ない実態がある。「孤食」の問題は言うまでもない。保育士の保護者への要望として朝食の問題が多かったこともこの実態からうなづける。勤めている保護者にとって大変であろうが、朝食の大切さ、共食の大切さを考えると放置はできない。今後も継続して、保護者への啓発と支援が望まれる。

「早寝早起き朝ご飯」の大切さを再認識して、一日のスタートの朝食は家族そろって食べられるようでありたい。

### (3) 家庭での夕食のとり方

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ① ほとんどが家族そろって食べる | ③ ほとんど子どもだけで食べる |
| ② 家族がそろわない時がある   | ④ 夕食はほとんど食べない   |

### 保 護 者

(人)

年齢	0 才			1 才			2 才			3 才			4 才			5 才			%			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計				
①	1	1	2	8	3	11	7	8	15	6	8	14	10	6	16	19	14	33	51	40	91	51
②	3	2	5	4	6	10	5	8	13	6	7	13	8	7	15	8	5	13	34	35	69	39
③				2	2		2	2	1	2	3	1	3	4	2	4	6	4	13	17	9	
④													1		1					1	1	

### 【考 察】

回答した保護者178人の51%が、「ほとんど家族そろって食べる」である。38%が「家族がそろわない時がある」、9%が「ほとんど子どもだけで食べる」、1%が「夕食はほとんど食べない」である。夕食を食べないは4歳の男児1人である。食べない理由は無回答である。夕食をとらないとは、夕食としての内容ある物を食べないということであろうか。空腹であれば、菓子類等を食べる状況も考えられる。

年齢、男児、女児の大差は認められない。

約半分は家族そろって食事をしているが、あとの半分はそうでない。子どもだけは、兄弟姉妹の子どもだけの場合、一人だけの場合を考えられる。「孤食」が子どもに与える影響を考えると、早期に改善したいものである。また、朝食、夕食ともに家族がそろわない状況も推測される。食事には、家族のコミュニケーションの場としての大きな役割があることを再認識する必要がある。

(4) 子どもとの野菜栽培

- ① 栽培している ② 栽培していない

**保 護 者**

(人)

年齢 項目	0 才			1 才			2 才			3 才			4 才			5 才			合 計			%
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
①				3		3	2	5	7	5	4	9	8	5	13	10	7	17	28	21	49	28
②	4	3	7	9	11	20	10	13	23	8	13	21	12	11	23	19	16	35	62	67	129	72

(5) 栽培しているもの ミニトマト なす

(6) 栽培していない理由 畑がない、時間がない、子どもが小さい、用具がない

**【考 察】**

回答した保護者178人の28%が、「栽培をしている」である。72%は「栽培していない」である。子どもの年齢が上がるにつれて栽培の割合が増加している。特に2歳から増え始め、栽培している割合は、2歳は23%、3歳は30%、4歳は36%、5歳は49%である。

栽培している物は、ミニトマトが多く、なすが少々である。

栽培していない理由は、時間、場所がない、子どもが小さい、用具がないである。

家庭での、栽培の体験を通しての教育的効果は余り期待できない。保育園での体験が可能であれば、今後も、計画、実践し、給食や親子クッキング等に活かすことが望まれる。

(7) 保護者と一緒にする料理

- ① 料理をしている ② 時々料理している ③ 料理はしていない

**保 護 者**

(人)

年齢 項目	0 才			1 才			2 才			3 才			4 才			5 才			合 計			%	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
①								1	1	2			2	2	1	3	4	1	5	8	3	11	6
②					1	1			8	8	5	9	14	5	12	17	18	15	33	28	45	73	41
③	4	3	7	12	10	22	12	9	21	6	8	14	13	3	16	7	7	14	54	40	94	53	

(8) 作った料理名 (回答内容)

野菜切り 野菜の皮むき 米とぎ  
 ポテトサラダ ホットケーキ 白玉だんご かき氷 クッキー  
 炒飯 餃子 ハンバーグ 卵料理唐揚げ 焼きそば お好み焼き  
 冷麺 サラダ カレー コロッケ みそ汁  
 目玉焼き オムライス ゆで卵 ゆで卵の殻むき

### 【考 察】

回答している保護者178人の6%が子どもと一緒に料理をしている。時々しているは、41%で、合わせて47%である。

その内容は、野菜切り、野菜（いも等）の皮むき、米とぎ、白玉だんご、ハンバーグ、コロッケの成形や餃子の包み方等、ままごとや泥だんご作りなどの遊びの延長から始まっている。

料理と言っても、子どもの発達状況に合わせて、できることを手伝わせ、危険なことは保護者が担当すればよい。茹でたり、油で焼く、揚げる等は保護者の仕事として仕上げればよいのである。その過程において、楽しい会話がはずみ、交流が深まり、食への関心も高まり、保護者の家庭の味や技が自然と子どもに伝承されるのである。

その繰り返しの中で、食事作りの楽しさ、大変さ、家族に食べていただく喜びを味わい、そして、食品の名前、選び方、料理の名前、栄養などをも学んでいくと思う。内容によつては、生命の尊さや加熱等による科学変化を目前で知ることにもなる。

料理をしていないと答えた %の保護者は、その理由を、時間がない、面倒だ、危険だ、多忙だ、まだ子どもが小さいを上げている。このような理由でとらえず、食育の視点で考えて、その意義を再認識してほしいものである。週1度、月に1度でも、子どもと一緒に料理を楽しめるようでありたい。

そのためには、保育園の行事で「親子クッキング」を開催することも良いし、食育便りで支援することも良い。いろいろな方法で、レシピ等の紹介を継続したいものである。そのためには、保育士が研修を積んだり、調理員の担当や講師の招聘もあると考える。

### (8) 保護者が困っていること、保育園へのお願い

#### ① 困っていること

- ・白飯が嫌いで、食事中いつも怒って食べさせている状態である。保育園では頑張って食べているようですが、家ではお茶漬けで流し込んでいます。
- ・食事時間が長く、ダラダラ食べる。保育園でどの位の時間が設けてあるのか知りたい。
- ・好き嫌いが多い。

#### ② 保育園へのお願い

- ・なすびが嫌いなので、保育園でも食べさせてほしい。
- ・一日一回の歯磨きを続けていただきたい。
- ・自宅で手作りのおやつを作る機会がないので、保育園のおやつはなるべく手作りでお願いしたい。

## IV まとめ

### (1) 乳幼児の発育・発達段階に求められる食育

保育士の食事中に留意していること、保護者のできることの調査結果をもとに「乳幼児の発育・発達段階に求められる食育」を次表にまとめた。

乳幼児の発育・発達段階に求められる食育 ○準備期間 ◎目標達成 ●主な支援・指導方法

年 齢 項 目	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	支援・指導方法						常 時 指 導	計 画 的 指 導
							環 境	言 葉	媒 体	歌 ・ 手 遊 び	裁 培	体 驗		
							作 り け 用	か け 活 用	活 用	手 遊 び	培 養	體 驗		
楽しく食べる（飲む）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	●				●	
進んで食べようとする	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	●	●			●	
いろいろな食品に関心をもち食べようとする	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	●	●			●	
食事のリズムをもつ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	●				●	
食事前後に挨拶する	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●		●	●
よく噛んで食べる	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
一緒に食べることを楽しむ	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
スプーン、ホークが使える	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●			●	
食べたい物が言える	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●		●	
自分で手を拭く	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
食事前に手を洗える		○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
食後に歯を磨く		○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
食事マナーを身につける		○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
食事中に立たない		○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
食事中に遊ばない		○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
野菜の名前が言える		○	○	○	○	○	○				●	●	●	●
食事後の簡単な片づけができる		○	○	○	○	○	○				●	●	●	●
食事準備の簡単な手伝いができる		○	○	○	○	○	○				●	●	●	●
箸を正しく使える		○	○	○	○	○	○				●	●	●	●
食事の感想が言える		○	○	○	○	○	○	●	●	●			●	
料理の名前が言える		○	○	○	○	○	○	●	●	●	●		●	
こぼさないで食べる		○	○	○	○	○	○	●	●	●			●	
簡単な料理が一緒にできる		○	○	○	○	○	○				●	●	●	●
料理中の食品がわかる		○	○	○	○	○	○				●	●	●	●
交互に食べる		○	○	○	○	○	○				●	●	●	●
食事の感謝の言葉が言える		○	○	○	○	○	○	●	●	●	●		●	
朝食の大切さがわかる		○	○	○	○	○	○	●	●	●	●		●	
「早寝早起き朝ご飯」ができる		○	○	○	○	○	○	●	●	●	●		●	

三色食品群がわかる		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
コミュニケーションをとって食事ができる		<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>									
食べ物を食べて生きていることを実感する		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
健康・成長と食事の関係を知る		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
生命の尊さがわかる		<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>									

## (2) 指導方法

- ① 日常の食生活を基本にして、食育の視点からの言葉かけをする。
- ② 食育媒体を作成し、指導に活用し効果を高める。
- ③ 田植え、いも掘り等の体験学習を通して食育の充実を図る。
- ④ 収穫祭やもちつき大会等の行事を通して食育の充実を図る。
- ⑤ かえ歌や手遊び等を通して理解させる。

例：カミカミの歌 三色食品の歌 早寝早起き朝ご版の歌

- ⑥ 日常の手伝いや料理を食育として活用し、感動を伴う体験をさせる。

## (3) 支援・指導上の配慮事項

### ① 保護者（家庭）

- ア 子どもの食育の意義を理解し、日常生活においてよい環境づくりに努めること
  - ・食事を楽しむ気持ちを育てること
  - ・食事はできるだけ家族がそろって、コミュニケーションが図れるようにすること
  - ・食事は楽しい雰囲気にすること
  - ・子どもは、家族の食事の仕方を手本にして成長することを認識すること

- イ 食事中に適切な言葉かけ等、根気強く繰り返すこと
  - 食事マナー等の生活習慣は、繰り返しの中で定着する

- ウ 家族が一貫性をもって食育に当たること

- エ 子どもの成長・健康に配慮した食事内容にすること

- オ 朝食の大切さを認識し、「早寝早起き朝ご飯」に努めること

- カ 発育・発達に応じた手伝いをさせること

- キ 子どもと一緒に料理等、感動を伴う実体験を重視すること

- ク 子どもと簡単な栽培をして、水かけ、収穫等の体験の場を設定すること

- ケ 感謝の気持ちが醸成されるように、食事中の会話の内容にも配慮すること

- コ 子どもの発育・発達状況を把握して、適切な食育を行うこと

- サ 保育園と連携して、子どもの健全な成長を目指すこと

### ② 保育士・調理員

- ア 子どもの気持ちをくみ、子どもの行動の背景の理解に努め、大らかに進めること

- イ 食育の発育・発達段階に求められる食育を明らかにすること

- ウ 指導計画を明らかにし、指導計画を作成することによって意図的、継続的に食育を進めるること
- エ 日常的に行う項目と計画的に行う項目を明確にすること
- オ 計画的に行う項目は、子どもの発育・発達段階に合った適切な方法で行うこと
- カ 環境を活かした、栽培等の体験学習を計画・実施すること
- キ 年間行事の中に食に関する行事を計画すること
- ク 地域の高齢者等の協力を得て、食に関する交流を図り、食育の成果を得ること
- ケ 食育便りの発行や保護者会の開催等を通して、保護者の啓発に努めること
- コ 親子クッキング等、親子で食育を学べる機会をもち、保護者が食育の大切さを理解し実践できるように支援すること
- サ 発育や環境による個人差に対応するため、食育に関する子どもの個人記録カードを作成し、個々の課題を把握と指導に努めること
- シ 保育士、調理員それぞれの任務を活かし、保育園全体で指導すること
- ス 伝統的食文化を保育園の行事食において継承すること
- セ アレルギー疾患の除去食、栄養状態に配慮すること
- ソ 食品の安全性については保護者にも機会を設けて啓発していくこと
- タ 正しい食習慣を身につけさせることによって、生活習慣病の予防に努めること
- チ 給食時の指導を通して情緒の安定や社会性を育む場にすること

#### (4) 保育園における食育に関する指導計画等

- ① 保育園の全体計画案
- ② 保育園の年間計画案

#### 保育園における「食育の全体計画」案

月齢・年齢	ねらい	保育園の留意事項	給食室の留意事項	保護者との連携(支援)
6か月未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>空腹感をもち、乳を飲みたいだけゆつたりと飲む。</li> <li>温かい人間関係の中で、乳を飲み、心地よい気持ちになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども一人一人の生活リズムの安定に努め、心身の発達を促す。</li> <li>お腹がすいて泣くことが生きることの証であることを大事にして食欲を育む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども一人一人の発育・発達状況を的確に把握して、家庭との連携を図りながら調乳し、乳を提供する。</li> <li>保育士と連携して、子ども一人一人に合った離乳食を提供する。</li> <li>食品衛生、アレルギー等に、留意して安全な食事を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が、子どもの食欲は、人間関係と密接な関係があることを理解し、温かい雰囲気の中で授乳できるよう支援する。</li> <li>家庭との連携を図り、子ども一人一人の発育・発達状況やアレルギー等の状態を把握し、適切に離乳食をスタートする。</li> </ul>

6か月 ～1歳 3か月 未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空腹感をもち、乳を飲み、離乳食を喜んで食べ、心地よい気持ちになる。</li> <li>・いろいろな食べ物を見る、触る、味わう経験を通して、自ら進んで食べようとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人一人に愛情に満ちた温かい適切な支援をして、安定した生活リズムを保ち、心身の発達を促す。</li> <li>・いろいろな食べ物を体験できる機会を設け、子どもが食欲を増進するようにする。</li> <li>・食品衛生、アレルギー等に配慮し、安全な食生活が送れるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士及び家庭と連携をとって、子ども一人一人の発育・発達状況、アレルギー等を的確に把握し、適切な離乳食を提供する。</li> <li>・子ども一人一人の発達や状況に応じて、食品の種類、量、形態等に留意する。</li> <li>・家庭と連携を図り、子ども一人一人の発育・発達、アレルギー等を的確に把握する。</li> <li>・保護者が、子どもの食欲は、人間関係と密接な関係があることを理解し、愛情に満ちた温かい雰囲気で授乳及び食事ができるよう配慮する。</li> </ul>
1歳 3か月 ～ 2歳 未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空腹感をもち、喜んで食べ、心地よい気持ちになる。</li> <li>・いろいろな食べ物を見る、触る、味わう体験を通して自ら進んで食べようとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人一人に愛情に満ちた温かい適切な支援をして、安定した生活リズムを保ち、心身の発達を促す。</li> <li>・子どもが、食べ物に興味をもって、自ら食べようとする姿勢を尊重し、支援する。</li> <li>・咀嚼の大切さと食後の歯磨きが身に付くようにする。</li> <li>・子どもが、手洗い等の清潔習慣、衛生面に配慮できるように支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多種類の食べ物に少しづつ接することができるよう配慮する。</li> <li>・子ども一人一人の発達や状況に応じて、食品の種類、量、形態等に留意する。</li> <li>・家庭と連携を図り、子ども一人一人の咀嚼や嚥下機能の発達に応じて、食品の種類、量、形態等に留意できるようする。</li> <li>・子どもが家庭において、食べ物に興味をもって、自ら食べようとする姿勢を尊重され、楽しい食事ができるよう支援する。</li> <li>・子どもの手洗い等の清潔習慣、衛生面について家庭と連携を図る。</li> </ul>
2歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな食べ物や料理を味わう。</li> <li>・基本的な食生活習慣やマナーに関心をもつ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人一人に愛情に満ちた温かい適切な支援をして、安定した生活リズムを保ち、心</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが多種類の食べ物に接することができるよう配慮する。</li> <li>・子ども一人一人の</li> </ul>

2歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友だちと一緒に食事を楽しむ。</li> <li>・子どもが、食べ物に興味をもって、自ら食べようとする姿勢を尊重し、支援する。</li> <li>・安全、食品衛生面に配慮できるように、多くの学習の機会を設ける。</li> <li>・子どもが一緒に食べたい人を見つけるよう、人への関心を温かく受け止め支援する。</li> </ul>	<p>身の発達を促す。</p> <p>個人差に応じて、食品の種類、量、形態に配慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの種類の食べ物の経験ができるように情報を提供し、支援する。</li> <li>・家庭と連携して、家庭でも、子ども一人一人の食品の種類、量、形態に配慮できるようにする。</li> <li>・家庭と連携して子どもが、家族と楽しい食事ができるように支援する。</li> <li>・清潔の習慣が身に付くように家庭と連携を図る。</li> </ul>	
3歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな食べ物や料理を味わう。</li> <li>・健康や発育に必要な栄養に関心をもつ。</li> <li>・食事をとる大切さを知る。</li> <li>・箸を使って食べる。</li> <li>・保育士、友だちや家族等の身近な人と一緒に食事を楽しむ。</li> <li>・基本的な食習慣や清潔、態度を身につける。</li> <li>・簡単な野菜栽培の世話に 관심をもつ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士や友だちとの楽しい食事を通して、子どもの身心の発育・発達を促す。</li> <li>・適切な言葉かけをして、子どもが、食事の大切さ、栄養に関心をもつようになる。</li> <li>・箸を使えるように支援する。</li> <li>・自ら進んで清潔の習慣が身に付くよう支援する。</li> <li>・身近な野菜栽培の世話ができるよう環境を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな食べ物や料理に关心がもてるよう配慮する。</li> <li>・料理や年齢に合った食器や箸等を準備する。</li> <li>・保育園で栽培した野菜等を使った料理を工夫する。</li> <li>・季節の食材を使い、季節に合った料理を工夫する。</li> <li>・行事食を取り入れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の食に関する取組や給食の内容を知らせる。</li> <li>・保育園の箸の使い方の取組への家庭の協力を依頼する。</li> <li>・季節の料理や行事食の情報を伝え、家庭での食生活を支援する。</li> <li>・子どもが家族と楽しい食事ができるように、共食の大切さを知らせる。</li> <li>・「早寝早起き朝ご飯」の大切さを知らせ、実践できるように支援する。</li> </ul>
4歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な食習慣や食事マナーを身につける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが、他の子どもと関わりながら、主体的な活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな食べ物や料理に关心がもてるよう配慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の食に関する取組や給食の内容を知らせる。</li> </ul>

	4歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康や発育に必要な栄養について関心をもち、三色食品群について理解して、バランスよく食べようとする。</li> <li>・いろいろな人との食事を通して信頼関係を育む。</li> <li>・多様な食文化に気付くように、いろいろな食事の経験をする。</li> <li>・栽培を通して、食べ物に興味や親しみをもち、命を大切にする気持ちをもつ。</li> <li>・簡単な食事に関する手伝いや料理をしようとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展開する中で、食習慣やマナーを身につけるよう支援する。</li> <li>・子どもが、自分の健康や発育に関心をもち、栄養のバランスに気を付け、偏食をしないよう配慮する。</li> <li>・子どもが、三色食品群について理解するよう工夫する。</li> <li>・多様な食文化に接する機会がもてるよう配慮する。</li> <li>・身近な野菜栽培の世話ができるよう環境を整える。</li> <li>・子どもが、食に関われる喜びを味わえるよう、簡単な料理や給食時の手伝いができる機会を設定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しい食事になるよう、献立、食器、盛りつけ等を工夫する。</li> <li>・保育園で栽培した季節の野菜を使った料理を給食として提供し、自然と食、生命と食のつながりに気付くよう配慮する。</li> <li>・偏食しないよう調理方法を工夫する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三色食品群について知らせ、家庭でのバランスのとれた食事のとり方を支援する。</li> <li>・子どもと一緒にできる間食の作り方等を紹介し、家庭での親子クッキングを支援する。</li> <li>・子どもが家族と楽しい食事ができるように、共食の大切さを知らせる。</li> <li>・「早寝早起き朝ご飯」の大切さを知らせ、実践できるように支援する。</li> <li>・偏食をしない料理方法を知らせ、家庭と連携して偏食を減らす。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な食習慣や食事マナーを身につける。</li> <li>・健康や発育に必要な栄養、三色食品群について理解し、バランスよく食べるよう努力する。</li> <li>・いろいろな人と食事を通して愛情や信頼関係を育む。</li> <li>・栽培等を通して身近な自然に関わり、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが、朝食の大切さを理解するよう支援する。</li> <li>・健康と食べ物の関係について関心を促すに当たっては、子どもの発達に応じた内容にする。</li> <li>・三色食品群や栄養のバランスについての理解を深めるに当たっては、給食室、調理員との</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな食べ物や料理に关心がもてるよう配慮する。</li> <li>・季節の材料を使った季節に合った料理を提供する。</li> <li>・行事に連づけた内容の食事を提供する。</li> <li>・栽培活動で収穫した食材を給食として提供し、自然と食、生命と食のつながりに気付くよう配慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の食に関する取組や給食の内容を知らせる。</li> <li>・三色食品群について知らせ、家庭でのバランスのとれた食事のとり方を支援する。</li> <li>・家庭で、子どもとのクッキングができるように、親子クッキング教室への参加依頼をする。</li> </ul>

5 歳	<p>料理との関係を考え、食材に対する感覚を豊かにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡単な食事に関する手伝いや料理を進んでする。</li> <li>・多様な食文化があることに关心をもつ。</li> </ul>	<p>連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが食に関わる喜びを味わえるよう、簡単な料理や給食時の手伝いができる機会を設定する。</li> <li>・簡単な親子クッキング教室を設定し、共に料理が楽しめるようにする。</li> <li>・多様な食文化については、子どもの人権に配慮するとともに、互いの文化の違いを認め、尊重する心を育む。</li> </ul>	<p>ながらに気付くようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理場の見学の機会を設け、子どもが料理に関心をもつようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「早寝早起き朝ご飯」の大切さを知らせ、家庭で実践されるように支援する。</li> <li>・子どもが家庭で意欲的に食に関われるよう支援する。</li> <li>・偏食をしない料理方法を知らせ、家庭と連携して偏食を減らす。</li> <li>・子どもが家族と楽しい食事ができるように、共食の大切さを知らせる。</li> </ul>
-----	---	--	---	--

保育園における「食育年間計画」(案)

時 期	I 期 (4月～5月)	II 期 (6月～8月)	III 期 (9月～12月)	IV 期 (1月～3月)
園全体の組取	新しい環境での食事に慣れる。友達と一緒に給食を楽しんで食べる。	基本的な食習慣や衛生習慣を身に付ける。 菜園活動を通して夏の食べ物への関心を持つ。	食べ物を通して秋を感じる。 好きな食べ物を増やす。 食べ物や関わる人への感謝の気持ちを持つ。	伝統行事と食事に関心を持つ。 成長した自分に喜びを感じる。
主要行事	入園式 鴛鴦遠足	試食会 夏祭り	運動会 秋の遠足 生活発表会	お別れ会 進級・卒園式
1 歳児	いろいろな食べ物を見て触って、関心を持ち自分から食べようとする。	よく遊び、よく眠り、おなかがすくリズムをもち、食事に親しむ。	いろいろな食べ物に関心を持ちスプーン、フォーク等を使って自分から意欲的に食べようとする。	
	食事前後や汚れたときは顔や手を拭き、きれいになつた心地よさを感じる。	食事の前後に挨拶をする。	食事の前後に挨拶をする。	
2 歳児	食事の前には手を洗い、食後に歯を磨き心地よさを感じる。 味覚など五感で食べ物を味わう。	食べたい物、好きな物を増やす。	食べたい物、好きな物を増やす。	
3 歳児	食事マナーを身につける。 友達などと一緒に食べることを好み、食事を楽しむ。	箸を使って、よく噉んで食べられる。	簡単な食事の準備やかたづけに関わわれる。	
	慣れない食べ物や嫌いな食べ物にも挑戦する。	様々な食べ物を進んでとろうとする。	簡単な食事の準備やかたづけに関わる。	
4 歳児	食の場を共有する中で友達との関わりを深め思いやりを持つ。 「三色食品の歌」を歌えて、三仲間で、野菜に愛情を持つ育て自然に感謝し収穫を喜ぶ。 色の栄養がわかる。	食事に関わる人に関心を持ち、感謝の気持ちを持つ。	異年齢の子どもや地域の方との食事を楽しむ。	
5 歳児	身体のために、三色の栄養を考えて食事をしようとする。 食べ物や身体のことを話題にし、早寝早起き朝ご飯ができる。	友人と食事を共にして、楽しくコミュニケーションが図れる。		
給食	楽しく食事ができるよう切り 樂しく食事ができるよう切り 方や盛りつけを工夫する。 子どもの食事の様子を知る。	衛生的な安全な食事の提供夏の野菜を伝える。 水分補給に配慮する。	季節に合わせて秋や冬の食べ物を給食に取り入れる。 食欲を満たす量に配慮する。	伝統の行事食について知らせる。 適温配膳に配慮する。 バイキング食を入れる。
食室	保護者へ(食育便り) 4月 朝ご飯を食べよう 5月 早寝早起き朝ご飯 うんち	6月 噛むことの大切さ 三色の栄養について 7月 夏の野菜について 8月 水分補給について	9月 秋の味覚について 10月 子どものおやつについて 11月 好きな物を増やすには 12月 冬が旬の食べ物	1月 お正月の料理 2月 食べ物と健康成長を振り返ろう

## (5) 保育園における食育個人記録カード案

## 食育個人記録カード

年4月～ 年3月

氏名				性別	男児 女児
誕生日				年齢	歳
指導上の留意点					
好きなもの				アレルギー 除去食品	
嫌いなもの					
子どものようす		食事前に手を洗える	自分で手を拭ける		食事前後の挨拶が言える
		好き嫌いがない	感謝の言葉が言える		楽しく食べれる（飲む）
		残さず食べられる	食事後に歯を磨ける		食事後のグチュグチュ
		箸を正しく使える	よくかんで食べれる		食器を持って食べられる
		食事の感想が言える	食事中に立たない		こぼさないで食べられる
		食事中に遊ばない	食事中にふざけない		食事中に眠らない
		友達の物を食べない	嫌いな物も食べれる		野菜等の名前が言える
課題	スプーンやホークが使える			給食の準備や片づけの手伝いができる	
	自分の健康や成長上、必要な食べ物を理解している			自分の健康上食べてはいけない物を理解している	
	料理名が言える			料理に使われている材料名が言える	
	三色栄養を理解している			食品を三色の栄養に分けられる	
	料理作りに意欲的に取り組む			野菜等の水かけに意欲的に取り組む	
	食事の内容について話ができる			ご飯、おかず、汁物を交互に食べられる	
決められた時間内に食べられる					

### (5) 「小児栄養」における学生への指導の在り方

保育士を目指している保育科学生が、2年時に「小児栄養」において、食育に関する内容を演習として学習している。年間を通して学習している「小児栄養」の中心に食育を据え、基礎的な栄養学や食品衛生、食生活の現状と課題、食育の目標等を学んだ上で、保育実習時の「研究保育」等の実践をめざして、「園児の食育課題調査」、「食育の指導案作成」、「食育の媒体製作」、「食育の模擬授業」、「保育園での実践」の学習過程をとり、全員に課している。その後、「実践報告」、「食育に関する園たより（案）作成」「間食の調理」「離乳食の調理」を通して食育の実践力の育成に努めている。今回の本調査により、保育士や調理員、保護者の実態が明確になり、その結果を前述の指導に活かしたいと思う。

「小児栄養」の指導においては、媒体を活用した食育を主にしていたが、今後は、分野を広げて、栽培や親子クッキング関連の内容も取り入れたいと考える。しかし、時間の制約もあるので、他の教科、「勤労」等とも連携する必要があると考える。また、子どもへの食育の常時指導としての在り方については、ビデオに頼っての考察になっているので、保育実習に向けての実践力を育成できる指導方法を研究する必要がある。

#### 【学生が製作した食育媒体】

○ 紙芝居

朝ご飯の大切さ指導用



○ はめ絵 (布製)

三色食品分類指導用



○ 布絵本

いちご摘み



○ はめ絵 (紙製)

三色食品分類指導用



○ 模型

歯磨きの指導用



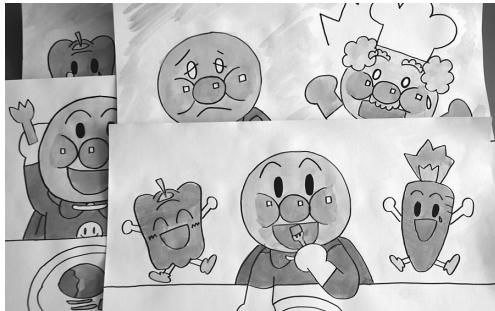
○ カード

食べ物の名称指導用



○ 紙芝居

偏食の指導用



【学生が製作した園たより】



## V 今後の課題

- (1) 本県における食育の調査研究
- (2) 「小児栄養」における食育の実践力育成を目指した指導方法の研究
- (3) 保育所と連携した食育の研究充実

### (引用文献)

「保育所保育指針解説書」

厚生労働省

2008年5月13日

「小児栄養」

学建書院

2009年2月20日発行

### 謝 辞

本調査においては、ご多用の中、書面による質問調査に快くご協力いただきましたT保育園の理事長、園長、副園長、保育士、調理員、保護者の各位に、心から感謝申し上げます。

# 而今の生

## —四つの命—

大 塚 稔

Living in the Present Moment

Minoru OTSUKA

「さあ、お前は年をとった。死が迫ってきたのだよ」

と神はおっしゃいます。

「これからはお前の本当の顔をまじまじと見る時がきたのだ」

「なんのためですか」

「それが、お前が私のところに持ってくるお前自身だからだ」

「では友人や家族の眼に映っている私の顔は？」

「あれはお前が地上に残していくお前のかたみのようなものだ。しかしあたみは思い出の種になつてもお前そのものではない。」

『死について考える』遠藤周作 光文社文庫145頁

「代々甲冑の家に生まれながら、武林を離れ、三槐九卿につかへ、咫尺し奉りて寸爵なく、市井に漂て商買しらず、隠に似て隠にあらず、賢に似て賢ならず、ものしりに似て何もしらず、世のまがいもの、からの大和の教ある道々、妓能、雜芸、滑稽の類まで、しらぬ事なげに、口にまかせ、筆にはしらせ、一生を嘒りちらし、今はの際にいふべく、おもふべき真の一大事は、一字半言もなき倒惑、こうろに心の恥をおほひて、七十あまりの光陰、おもへばおぼつかなき我世經畢」(注1)。

近松門左衛門辞世の贊抜粹

### 序：コレデオシマイ

『修証義』には、「生を明らめ、死を明らむるは、仏家一大事の因縁なり」とある。仏道修行するものにとって、生の真実を明らめ、死の真実を明らめるることは、何より肝要なことだという意味であろう。もっとも生死の問題というのは、何も仏道修行するものだけが明らめねばならない事柄でもない。人間として、とりわけ理性と感性を持った人間として、この世に生を受けた者なら、誰しもが否応なく思い悩み、その解決を迫られる問題である。この生死の問題の解決こそが、最終的に目指されるべき事柄であると言っても過言ではないが、多くの人々は、結局、余命宣告を受けてから、うろたえながらこの解決を無理やり強いられることになる。

還暦を待たずに幽明境を異にした著名人は多い。滝廉太郎24歳、吉田松陰29歳、小林多喜二29歳、中原中也30歳、高山樗牛31歳、富永仲基31歳、織田作之助34歳、モーツアルト35歳、長塚節35歳、正岡子規35歳、有島武郎35歳、芥川龍之介35歳、尾崎紅葉36歳、ゴッホ37歳、宮沢賢治37歳、太宰治39歳、パスカル39歳、国定忠治40歳、幸徳秋水40歳、中江藤樹40歳、高橋和巳40歳、尾崎放哉41歳、森有礼42歳、モーパッサン43歳、若山牧水43歳、尾崎秀実43歳、有島武郎45歳、三島由紀夫45歳、スピノザ45歳、寺山修二48歳、三木清48歳、夏目漱石49歳、坂口安吾49歳、山下清49歳、竹久夢二50歳、松尾芭蕉50歳、岡倉天心51歳、ナポレオン52歳、野口英世52歳、諸葛孔明53歳、チャイコフスキイ53歳、道元53歳、九鬼周造53歳、中江兆民54歳、デカルト54歳、最澄55歳、萩原朔太郎56歳、ヒトラー56歳、ニーチェ56歳、王陽明56歳、ダンテ56歳、ウェーバー56歳、寺田寅彦57歳、ベートーベン57歳、北原白秋57歳、高見順58歳、種田山頭火58歳、杜甫58歳、モンテーニュ59歳、スタンダール59歳、石田梅岩59歳、明恵59歳。枚挙に暇がない。

私には、それほど知人や友人がいるわけではない。しかしその微々たる友人や知人が、ここ数年の間に次々と還暦を待たずに亡くなっている。人生の寂寥を感じるにはいくらか早い気がするが、57歳という年齢は、一面では、もう猶予を許さない年齢であるような気もする。兼好ではないが、「死期はついでを待たない」。

数年前に久しぶりに再開できたある友人は、昨年、55歳でひとりトイレで頓死した。死後、三日が経過していた。死体は検死に付された。死因は心筋梗塞であった。孤独のなかの壮絶な死であつたろうか。電話のたびに「いつ死ぬか分からぬ」というのが彼の口癖だった。最後の電話は昨年の5月。その時も同じようにその口癖を言っていた声が忘れられない。義兄も、結婚することなく、前日まで比較的平静に過ごして、翌朝、誰にも気づかれることなく静かに亡くなっていた。心に闇を背負った54歳での他界であった。何くれとなく面倒を見もらっていた出版者の編集人も、年は定かではないが、五十歳を少し過ぎた年齢で亡くなられたように感じられた。彼からの最後の電話は、出版した書物の買い取り依頼であった。しかし送られてきた封書には振込用紙がなく、逆に催促して送ってもらった。人柄が滲み出た顛末であった。しかし結局は、僅か10部ほど買い取ったきりだった。悔やんでも悔やみきれない。50歳代というのは、平均寿命からすれば、世間ではまだまだ働き盛りの年齢である。にもかかわらず、死は背後に静かに控えて、容赦なく唐突に彼らを奪い去った。平均寿命という根拠のない亡靈に誤魔化されて、人々は知らず知らずのうちに、死を80歳程度におき定めて、とりあえずは忘却の彼方に追いやっている。

神沢杜口（1710—1795）のように、「辞世とはすなわちこれ迷い、ただ死なん」と啖呵を切ってみたいが、この杜口ですら、「ただ死なん」と言葉を残さずにはおれなかった。85歳まで生きても、何か言わねば気が済まない。露と消え行く人間の業だろうか。小林秀雄ですら、死にたくない、死にたくないと言って世を去った。「聞きたがる、死にともながる、淋しがる、心は曲がる、欲ふくなる」と詠った仙崖和尚も、同じように死にたくないと言いながら遷化した。遠藤周作は、信仰を持ったことで逆に臆することなく泣きわめきながら死ねることを喜びとした。見舞いに来た友が去った後、妻の前で、「なぜ彼らより私が先に死なねばならないのだ」と号泣したと言う。小林一茶は、病床では、「美しや障子の穴の天の川」と纖細な俳句を残しているが、辞世の句は、「盥から盥へうつるちんぶんかん」と、この世の理不尽と現実をユーモアを装って、はき捨てるように詠っている。また在原業平は、「ついに行く道とはかねてききしかど、きのうきょうとはおもわざりし

を」と詠った。狂歌の逸材、蜀山人は、「今まででは他人が死ぬとは思いしが俺が死ぬとはこれあたまらん」とおどけて見せた。正面から見ても斜めから見ても、どうにも納得できないのが突然の死なのかもしれない。勝海舟のように「コレデオシマイ」と最後に言えるほど余裕はない。腹をくくりながらも、愚痴を言わねば済まない。

### I : 素手で生きる—岸本英夫の場合

若さは寿命を保証しない。この当たり前のことがどうにも実感できない。誰しも、人より自分が先に行くとは考えない。親よりも早く亡くなるとは思いもしない。ごく当然に親よりは長生きするものと勝手にたかを括っている。そのような自分に、ある日突然、死が迫った現実となる。その時になってにわかに沸き起ころのが、生に対する猛烈な執着心だと言う。この生に対する執着心を生命飢餓状態と呼んだのは、宗教学者の岸本英夫（1964年1月25日死去。61歳）であった。彼は遺稿となった「我が生死観」（『死を見つめる心』所収）において、突如沸き起ころの生命に対する執着心を、生命飢餓状態と呼んだ。それは、次のような鬼気迫る表現で紡ぎ出されている。

「死が目の前に迫り、もはやまったく絶望という意識が心を占有したときに、にわかに、心は生命飢餓状態になる。そして生命に対する執着、死にたいする恐怖が、筆舌を超えたすさまじさで、心の中に起こってくる」。（12頁）

「死の恐怖は、人間の生理的心理的構造のあらゆる場所に、細胞の一つ一つにまで、しみわたる。生命に対する執着は、藁の一筋にさえすがって、それによって迫ってくる死に抵抗しようとする」。（14頁）

あの世を信じることは、知性の妥協でしかないと信じる岸本にとっては、どうしても靈魂不滅や天国を信じるわけにはいかなかった。彼の理性がそれを許さなかった。彼は、そのような立場を取ることを、「素手のままで死の前に立っていた」と表現した。合理的であることが知識人の一つの態度なのだとすれば、彼は、その苦悩を正面から潔く背負い込んだことになる。彼が逝去したのもようやく還暦を一つ過ぎた年齢でしかなかった。10年に及ぶ闘病生活であった。

岸本によれば、生死観は二様に語れると言われる。一つは、生死観を自分の問題としてではなく、一般論として語る場合である。それは、人間一般の生死を論じるという点で、觀念的な生死観だと断罪される。私が今現にこうして書いているような生死観である。しかしもう一つの生死観として、自分が切羽詰って、どうしても語りださざるをえない生死観がある。これが、生命飢餓状態に置かれた生死観である。彼はこれを、

「腹の底から突き上げてくるような生命に対する執着や、心臓をまで凍らせてしまうかと思われる死の脅威におびやかされて、いても立ってもいられない状態におかれた場合の生死観である。ギリギリの死の巔頭にたって、必死でつかもうとする自分の生死観である」。

と表現した。この生死観には、「人間が健康で生命に対する自信にみちて、平安に日々の生活を営んでいる場合には、まったく思いもかけない要素」が付け加わると言う。それが、本能的とも言える「生命欲であって、生理心理的な力」である。日ごろは隠れて余り意識しないこの力の激しさを、彼は、先に挙げたように、「生命飢餓状態」と呼んだ。この状態があればこそ、生きたいという切なる願いと死ななければならないという現実とが、鋭く対立した挙句に、当事者が必死になって紡ぎ出す切羽詰った生死観が生まれる。

生命飢餓状態に陥った彼は、まず、死にたいする恐怖に、異質な二つのものがあることに気づく。一つは、死にいたる肉体の苦痛であり、もう一つは、生命が断ち切られるということ、つまり死そのものにたいする恐れである。これはほぼ同時に襲ってくるが、やはりしっかりと分けねばならないと言う。そして分けた上で、本当に恐ろしいのは、死にいたる苦痛ではなく、命を絶たれることに対する恐怖なのだと断言する。これに比べれば、肉体の苦痛など取るに足りないとすら述べている。そして彼は、この命を絶たれる死の恐怖は、煎じ詰めると、死によって、「この自分」という意識がなくなってしまう恐怖だと言う。

「この、今、意識している自分が消滅することを意味するのだと気づいた時に、人間は、愕然とする。これは恐ろしい。何より恐ろしいことである。身の毛もよだつほどおそろしい」。(上掲書17頁)

このような恐怖心から、人は、自己としての意識だけは永遠に残しておきたくなる。これが近代的来世觀であるが、彼は、死後の生はおろか、そのような自己意識の存在すら認めない。死は、肉体と一緒に意識をも消滅させる。死後の存続を信じなければ、死とは自分が無になることに尽きてしまう。当然の理屈のようだが、敬虔なクリスチヤンの家庭に育った宗教学者岸本には、それは、ある意味、矛盾に満ちた必死の決断であったろう。

「私は、奇跡を行うことのできるような伝統的な人格神信仰は、どうしても信じることができなくなった。その意味で、神を捨てたのである。そして同時に死後の理想世界としての天国や浄土の存在は、まったく信じないようになった。そして、しだいに私は肉体の死によって、私という意識する個体は、物質的にも、精神的にも、解消するものと考えるようになってきている」。(18頁)

人格神を否定し、神の存在を否定し、死後の生をも否定した岸本は、結局、永遠の命を得る手段を失った。信仰心もなく、かと言つて精神の動搖を抑える理屈も考え付かないままに、死に立ち向かうことになった。彼は、これを「素手でのままで死の前に立っていた」と形容した。しかし永遠の命を信じないことが、素手のままで死に面することだとすれば、このような状況は、岸本に特有なものでもない。むしろ宗教学者が、そのような状況で素手のままであったことこそ、自己矛盾を孕んだ異質なことであったと言わねばならない。通常は、このような立場こそ、特に近代日本人には典型的な立場でもあったのだが。それはさておき、彼は、一体、どのような理屈で、精神の動搖を鎮めたのだろうか。生命飢餓状態は、それによって果たして癒されたのだろうか。

死後の生を信じる者にとっては、死後の世界は、暗闇ではなく一つの実体であった。それを信じ

ればこそ、安心してこの世から去ることができた。しかし彼には、それができない。そうして結論づけたことがらが、

「死というものは、実体ではないということである。死を実体と考えるのは人間の錯覚である。死というものは、そのものが実体ではなく、実体である生命がない場所であるということである。<中略>生と死とは、ちょうど、光と闇との関係にある。物理的な自然現象としての暗闇というのは、それ自体が存在するのではない。光がないということである。光のない場所を暗闇という。人間にとて光にもひとしいものは、生命である。その生命のないところを、人間は暗闇として感じるのである」。(21頁)

という考え方である。死の暗闇は実体ではないとするこの考え方は、岸本には、大発見であった。なぜなら、これは、生と死を二分する通常の考え方から、ただ生命だけを肯定する考え方の発見であって、同時にそれは、「生命の絶対的な肯定論者」になることでもあったからである。死というものは別の実体であって、これが生命におきかわるのではない。ただ単に、実体である生命がなくなるということである。彼は、これによって虚ろな死の実在を否定して、生だけを完全燃焼させることができると考えた。死は実体ではない。死は無である。無は考えられる対象ではない。対象として考えられない無を考えようとするのは、愚かである。その無を恐れて、実体である生を軽んじるようなことはあってはならない。

「いかに病に冒されて、生命の終わりに近づいても、人間にとては、その生命の一 日一日の重要性はかわるものではない。つらくても、苦しくても、与えられた生命を最後までよく生きてゆくよりほか、人間にとて生きるべき生き方はない」。(23頁)

これは、彼には、ギリギリの限界状況まできて、思考を一転させる大回転と映った。この生を一期一会として絶対肯定する考え方である。死を前にして大いに生きる。彼は、これを新たな出発点とした。その後は、ただひたすら仕事に没頭するようになる。そうした中で、彼は、「別れのとき」という想いに遭遇する。彼は、先の遺稿の数ヶ月前に書かれた「別れのとき」という論文には、それを次のように表現している。

「別れ、それは、常に、深い別離の悲しみを伴っている。しかし、いよいよ別れのときがきて、心を決めて思い切って別れると、何かしら、ホッとした気持ちになることすらある。人生の、折に触れての、別れというのは、人間にとては、そのようなものである。人間は、それに耐えていけるのである。死というのは、このような別れの、大仕掛けの、徹底したものではないか。」。(30頁)

そして「わが生死観」では、

「私は、生命をよく生きるという立場から、死は、生命に対する別れのときと考えるようになった。立派に最後の別れができるように、平生から、心の準備を怠らないように努めるのである」(23

頁)

と述べた。別れは、人間関係を超えて、広く生に対する別れに、生きることは、生命を生きることに、それぞれ昇華されたかに見える。別れには、準備が必要である。その準備を必死ですること。而今に生きるとは、そのことである。死を別れのときと見ることとは、生を生き切ること、死は実体ではないとすること、であった。極限状況に置かれた人間の端的な思いが語られてあまりあるが、不思議にも、この遺稿の最後は、以下のような言葉で終わっている。

「いかにしてよく生きてゆくか、いかにして、別れのときである死に処するか、このような問題を全て後に残して、しばらく筆をおく」(23頁)

と。強弁する自分の論理に、心底では納得ができなかつたのだろうか。彼は、結局、その最終的な解決を放棄して筆をおかざるをえなかつた。

## II : 憲哭の中で—高見順の場合—

比較的平静さを装つた思想家の場合とは異なつて、作家の場合は、直接感情が吐露される。食道ガンで4度の手術に耐えた高見順（闘病中に先の岸本の死を知ることになる）の『高見順　闘病日記上下』をもとに、彼の生死観を見てみよう。高見順のこの日記には、1963年10月5日から死の一ヶ月前の1965年7月13日までのものが収められている。10月6日の日記には、

「死を思うべきか。生を一たずかるかもしけんと思うべきか、ガンは常識としてたすからない。だからかえって、僥倖を思う」。(上5頁)

確定した死を前にして、奇跡を願うこと、それが僥倖。つまり不思議な力で、何とかこの命を救つてもらうことはできないかと一心に奇跡を待つ心だろうか。余命宣告を受けた誰しもが思い抱くことであろう。その後、日記は、手術を前に、

「手術前夜なり。死んでたまるか」。(8頁)

と綴られる。術後は、その苦しみの中、

「吉川英治。努力の一生。その結果ガン。苦しみの死」(12頁)

と書き捨てた。前年の1962年9月7日、肺がんでなくなつた吉川英治を忍んで、努力の甲斐もなく、苦しみのうちに死んでしまつたと呟く。この後は、日記の随所に、だれそれが死んだという文言が散りばめられるようになる。余命宣告を受けた人間には、死亡欄を見て自分よりも若くして亡くなつた者があれば、それが言い知れぬ慰安となると言われる。人は、残酷なことに、上を見て癒される

ことは少ない。

「人はなぜ死をおそれのか。死ぬのをいやがるのか。そんなに生が楽しいのか。生きていることがいいことなのか。苦しみに満ちた生なのに。わたしもなぜ、死を恐れねばならぬのか」。(47-8頁)

マルクス運動に参画し、「転向」を強いられはしたものの、無神論者を標榜していた作家らしく、彼もまた、「しかし私は、死後を信じない」と言い切る。「非理性的な信仰も不可能なら、いわば理性的な帰依も私には不可能だ」という。盲目の信仰には頼れず、合理的な信仰にも頼れない。

「死と直面しつつ、救いは遂に私にはありえないのか」。(251頁)

悲壯な苦悶の中に、彼は、親鸞、道元、聖書などを読み漁る。「夜ひそかに慟哭」しながらも、読書は続けられる。しかし「考えることで救われるか」とも思いつつなされるこの種の読書は、悠揚迫らぬ読書というよりは、生死観をどうにか定めようとする不安に怯えた「おろおろした心」が、行き場を失って読書へと駆り立てる体のものであった。

「死ぬときは死ぬがよろしく候。これ苦難を逃るる妙法にて候」(256頁)

という良寛の言葉やエピクロスの

「実は、死は、われわれにとってはなにものでもない。なぜならわれわれの存するかぎり死は現に存在せず、死が現に存在するときは、もはやわれわれが存在しないからである」(257頁)

という言葉に、痛快さを感じてはみたものの、同年12月22日の日記には、

「それはそのときだけのことである。そんなに簡単に始末できるものではない。第一そんなに簡単に始末できるものだったら、死の恐怖に誰も悩まされはしないだろう」(299-300頁)

と、綴っている。結局、

「人が誰だって死なねばならぬのだ。私だけではないのだ。そう思っても、心を慰めることはできぬ。なぜ私が他の人たちよりも早く死なねばならぬのだ。そう思って、いやな気がする」。(299頁)

この本音が、絶えず頭をもたげては、彼を苦しめる。しかしある時、ガン歴15年のおじいさんが、付き添いもなく、キッチンでひとりで毎日とろろをつくっては食べていた。好きだから食べているのではなく、ただとろろが身体にいいからそれを食べ続ける。その姿に、彼は、生きることの強い

意欲を感じた。生命ある以上は、生命を大切にしなければならない。この単純な事実に思い至ったときに、次のような一文が記される。

「私は、ふと、こんなことを思った。極楽往生とは死んで極楽に行くことではなく、この世に生きているうちに、すでに極楽往生がある。そういうこの世の極楽往生とは、いつ死んでもいいと、この生を放擲しているのではなく、逆に生きている間は、一所懸命生きる。阿弥陀如来から招かれるまでは、この生を大切にして生きる。いつ死んでもいいと生を投げることではない。むしろこの生を、人よりもっと強く深く充実させて生きる、それがこの世での極楽往生ではないか」。  
(311頁)

そして、

「死に対する覚悟とは、いつ死んでも平気だという覚悟というほかに、だから生を投げるというのではなく、むしろ生きられるだけは、生きている間は、生を充実させようという覚悟なのではないか。一見死の覚悟とは矛盾しているような、一見生への執着のような、死ねる覚悟のできていない執着のようにも見える。生の尊重、それが、すなわち、死に対する覚悟というものではないか」。  
(312頁)

これで漸く、自分なりの収めどころを掴んだのだろうか。その後の日記は、比較的落ち着いたものになっている。次に出てくる言葉は、「いさぎよさ」である。彼は、いさぎよさを誇りのために持とうとする。

「ガンに対して何も、いさぎよさもクソもあったものではない。そもそも思えるが、相手が理不尽なガンだとしても、こっちは人間として、臆病な卑怯な取り乱し方はしたくない。人間の誇りをもって、いさぎよさをたつとびたい。ひとのためでなく、自分のためだ。見栄や虚榮心や、名を重んじるといったことからではなく、ひとりで死ぬ私としても、自分ひとりの人間としての誇りとして、いさぎよくありたい。けつきよく、その方が苦しみからすこしでも免れられるのではないか。死ぬのはいやだ。何でこのオレが、こんなガンになって死なねばならぬのだと、泣き喚きもだえ苦しんでも、それで苦しみが軽減されるわけのものではない・・・。覚悟を決め、そして肉体の苦痛にはすなおに身をゆだねて、いさぎよく死ぬ方が苦しみがずっと軽くてすむにちがいない」。  
(367頁)

と、きっぱりしたことを記した。しかしこの後に、すぐにそっと、「これは想像しているだけのことだが」と不安感を覗かせている。まだまだ決着が付かずに、煩惱に囁まれていると自ら反省することを忘れない。徹底した自己反省と自己凝視とが、本当の意味でのいさぎよさを生む。彼にとって、その見本は親鸞であった。

「浄土真宗に帰すれども、真実の心はありがたし、虚偽不実のわが身にて、清淨の心もさらになし」

(368頁)

こうして39年の日記は、

「昭和39年よ、さようなら。今年一年、こうして生きることができた！」(378頁)

と括られた。

しかし昭和40年の日記（『高見順　闘病日記下』）には、もはや「いさぎよさ」という言葉はほとんど見当たらなくなる。彼は、最後まで、心の平和を求めながら、手を合わせることができなかつた。いさぎよさもすでに忘却の彼方に消え去ってしまった。国木田独歩は、死の間際に、師である植村正久に救いを求めた。植村は、「ただ祈れ」と言った。独歩は、「祈れません」と応えた。死に瀕した正宗白鳥は、懷疑と信仰の狭間で苦しみつつ、最後には懷疑的な知性を振り捨てて、「アーメン」と言った。バイブルは凡書ではなかった。舟橋聖一は、白鳥が脳軟化症になったためにそう言っただけだとむごいことを述べているが、いずれにせよ、高見は、白鳥にはなれなかつた。

日ごとに執拗に繰り返される痛みが、無意味な痛みであることに耐えられなくなつて、彼は、生を次のように見てみようとする。

「ありうべからざるものが泡のように偶然、ぽっかりと生まれたもの。それが生なのではないか。死ぬときには苦しまねばならぬ—あれは、ありうべからざるもの消失の当然受けねばならぬ刑罰のごときものではないか」。(下111頁)

苦痛に満ちた生に、自分なりの解釈を見出そうとするが、それも束の間、

「この苦しみ。実にやりきれぬ。たえきれない。限度があるぞと、大声で叫びたい」。(193頁)

「癌の場合、体力の回復は、次の転移のとき手術ができるようにという準備で、直るということと必ずしも結びついた療養ではない。死への一步一歩」。(219頁)

こうして、彼もまた結局は、

「昨日のために人は生きるのではない。おなじく明日のために生きるのではない。たとえベッドにしばられた生活とはいえ、生きるとは今日を生きることだ」(221頁)

と、言わざるを得なくなる。彼にとって今日を生きるとは、日記が書けること、オウムのおしゃべりができることであった。しかし彼の苦悩は更に深まり、彼の知性は、厳然とした事実をありのままに受け入れざるを得ないのだという認識に至りつく。

「絶体絶命の場所には、もはやヒューマニズムはない。もはや？病気には（運命には）そもそもヒュー

マニズムなんでものはないのだ。残酷もなにもそこにはないのだ・・・。なまじヒューマニズムなんてことが心にあるものだから、残酷だなんだとグチをこぼす。醜体である。動物の堂々たる死をおもえ。死を残酷だなんてこぼすか。黙って宿命にしたがっている」。(239-240頁)

「親鸞について読み、考え、無量寿経を読み、考え、キリストについて読み考えたこと、あれはどうなったのか。なんの痕跡も心に残していない気がする。なんということだろう」。(244頁)

理屈はどうあれ、「いやだ」という思いが拭いきれない。軽薄なヒューマニズムを否定して、宿命をただ受け入れることを自分に言い聞かせつつも、とうとう彼は、ヨブのように神を呪い出す。

「私の魂は、いまいちに乱れている。ヒューマニズムなんでウソだ。善意なんてウソだ、生きる喜びなんてウソだ。死を前にしたとき、こんなもの一切は無意味だ。おもいきり？神の言葉をはきたい。神の前にあのような敬虔にひれ伏したシュザンヌを3年間ガンで苦しめ、結局殺した神。神は、造物主は、人間の死を、生きものの死を、もうすこし、なんとかできないものだろうか。死ぬことはいい。生きものは死なねばならない。死そのものを残酷だというのではないが、もうすこしなんとかちがった死を与えることができなかつたものか。あまりにもむごい。むごたらしい。死をおもうと、生きる喜びなんで口にするのは、ちゃんとやらおかしい。善意とかヒューマニズムなんて口にするのは、やめたがいい。残酷な死の現存のまえには、善意もクソもあったものではない。せいぜい憎ったらしく生き、目に見えるものだけを信じて、ぽかっと死んだほうがマシだ。誰の前にも来る死は、その残酷さにおいて、おなじなのだ。パッシブに生き、つましく生き、善意に生きる—そうした人間のほうに、むしろより残酷な死がやってくる。いやな奴のほうに、むしろ、苦しまないで死ねる死がやってくる。そんな気がするだけでなく、たしかにそういうだ・・・。無常などという中間色的なものではない」。(268-9頁)

まさにヨブの呪いそのままである。無常などという冷静な概念を完全に退けて、彼はただひたすら赤鬼や青鬼と形容する呪うべき痛みに堪え、死ぬしかなかった。

「死とは、ひとつの事実である。単なる一つの事実と言ってもいい。それ自身、悲しいとか、残酷だとか言うこととは本来無関係の事実だということを考える・・・。死は私にとって、私の死である。私の死は、私にとって悲しい事実である。しかし事実そのものには、本来、悲しいということはないのだ。そういうことを私は考える。—悲しみをまぎらわすために？事実は事実として受け入れるほかはない」。(294頁)

ひとつの納得を自らに強いながら、やはりまだ彼は、無意味な苦しみにさいなまれる。死を事実として受け入れる苦しみと、現実に襲いかかる痛みの狭間で、なお心構えを持とうと必死になっている姿が痛ましい。

「今迄はどんな苦しみも、自分のこやしになった、いやそうおもうことで耐えた。しかし、今度の

苦しみは、こやしにはならぬ。唯、苦しむだけ、苦しみっぱなしで死なねばならぬ。なんとかこの苦痛を受け入れる心構えが持ちたいものだ・・・」。(309頁)

しかしこの苦しみは、最後まで彼を痛めつけた。不意にはつきり意識を戻して、

「この苦しみが何にもならないと思うと残念だ。この苦しみからはもう何も生まれない。何も生めない・・・。ただ苦しむだけでおしまいだ」(341頁)

と呟く。当人が日記を書けなくなつてからは、妻が代わりに書いているが、これはその一節である。死の17日前になる。しかしその彼も、最後には、「もったいない」とか、「たくさんごめんよ」というような感謝の言葉などを呟きながら、息を引き取つた。死を事実として受け入れること。今日を生きること、しかし苦痛には全く意味がないこと。それが最後まで彼を苦しめた。果たして痛みの中で、安心立命は得られたのだろうか。死を事実として受け入れることができただろうか。

### III：さあたまらんたまらん—正岡子規の場合—

無意味な痛み。治る痛みになら耐えることもできるが、死に至るためだけの痛みには、容易には耐えられない。死を待つだけの痛み。これは、末期がん患者に共通した不条理である。緩和ケアが飛躍的に向上してきたとは言え、いまだに無意味な痛みに苦しんでいる患者は多いだろう。インフォームドコンセントを取り入れたのはいいが、日本の知識人は多く無神論者であって、末期がんを告知されても気持ちのやり場を失うだけで、動搖の中に煩悶することもしばしばである。正岡子規は、ガンではないが、肺病と脊椎カリエスの痛みに苛まれた。同じように治る見込みのない死を待つだけの痛みであった。『仰臥漫録』(岩波文庫)には、

「余は俄かに精神が変になって來た。さあたまらんたまらん。どーしやうーどうしやうと苦しがつて少し煩悶を始める。いよいよ例の如くなるかと思うと益乱れ心地になりかけたから、たまらんたまらんどうしやうどうしやうと連呼すると母は、しかたがないと静かな言葉」。(上掲書104—5頁)

と記している。痛みを共有できない人間の憤懣が到るところで爆発する。所詮親子であっても、自分の痛は分かち合えない。これほどの孤独はない。不安や痛み、苦しみは共有する者があつてこそ癒されるが、醒めた理性が邪魔をする。所詮、人間は一人で死んでいかねばならない。これを支える信仰心がなければ、人間は孤独のうちに死んでいくしかない。母親や妹に、容赦のない癪癪がおとされる。この日には、自殺をしようと思うほどに心が乱れたが、その思いも、死ぬことよりも、中途半端になって苦しむ痛みの方に恐れをなして取りやめにしている。そして妙な理屈をこねる。

「逆上するから目があけられぬ。目があけられぬから、新聞が読めぬ。新聞が読めぬからただ考える。ただ考えるから死の近きを知る。死の近きを知るからそれまでに楽しみをして見たくなる。

楽しみをして見たくなるから突飛なご馳走も食うて見たくなる。突飛なご馳走も食うて見たくなるから雑用がほしくなる。雑用がほしくなるから書物でも売ろうかということになる・・・・。いやいや書物は売りたくない。そうなると困る。困るといよいよ逆上する」。(106頁)

もっとも一方では、やはりどうにか心を収めようと必死である。『病牀六尺』(岩波文庫)では、有名な言葉が記される。

「悟りという事は如何なる場合にも平氣で死ぬる事かと思っていたのは間違いで、悟りという事は如何なる場合にも平氣で生きている事であった」。(上掲書43頁)

しかしその先には、

「爰に病人あり。体痛みかつ弱りて身動き殆ど出来ず。頭脳乱れやすく、目くるめきて書籍新聞など読むに由なし。まして筆を執つてものを書く事は到底出来得べくもあらず。而して傍らに看護の人なく談話の客なからんか。如何にして日を暮らすべきか。如何にして日を暮らすべきか」。  
(68頁)

「病床に寝て、身動きの出来る間は、あえて病気を辛しとも思わず、平氣で寝転んでいたが、この頃のように、身動きが出来なくなつては、精神の煩悶を起こして、殆ど毎日気違いのような苦しみをする。この苦しみを受けまいと思うて、いろいろに工夫して、あるいは動かぬ体を無理に動かしてみる。いよいよ煩悶する。頭がムシャムシャとなる。もはやたまらんので、こらえにこらえた袋の緒は切れて、遂に破裂する。もうこうなると駄目である。絶叫。号泣。ますます絶叫する・・・。誰かこの苦を助けてくれるものはあるまいか。誰かこの苦を助けてくれるものはあるまいか」。(69頁)

正岡子規の場合も、この苦しみを信仰で紛らわすことが出来なかつた。彼もまた、宗教を信じない知性の人であった。画家ダヴィンチが科学者でもつたように、ものを繊細に見つめる芸術家の眼差しは、同時に科学者の眼でもつた。

「草花の一枝を枕元に置いて、それを正直に写生して居ると、造化の秘密が段々分かって来るやうな気がする」。(141頁)

しかしこの冷酷でもある写生という科学的眼差しは逆に、家族をも自分を苦しめることになる。だから彼には、このような状態になつても、素直に手を合わせることが出来ないのである。冷静に見る目とその目に耐えられない肉体の苦痛とが、彼に必死の形相を生む。

「しかし宗教を信ぜぬ余には宗教も何の役にも絶たない。基督教を信ぜぬ者には神の救いの手は届かない。仏教を信ぜぬ者は南無阿弥陀仏を繰り返して日を暮らすことも出来ない。あるいは画本

を見て苦痛をまぎらかしたこともある。しかし如何に面白い画本でも毎日毎日繰り返し見たのでは、十日もたたぬうちに最早陳腐になって再び苦痛をまぎらかす種にもならない・・・。いつ見ても同じ病苦談、聞く人には馬鹿々々しくうるさいであろうが、苦しいときには苦しいというよりほかに仕方もなき凡夫の病苦談」。(69—70頁)

神に救いを求めず、仏にも手を合わさないなら、この苦しみは、ただ耐えるか、わめき散らすしかない。気分がよくなればもっと生きたいと思うし、痛ければもう死ぬ方がましだと思う。死に対する恐怖ですら痛みの余り吹っ飛んでしまう。そして彼は、1月31日の『墨汁一滴』には、希望が零になるとき、釈迦は涅槃と言い、イエスは救いと言ったと呟く。

「人の希望は初め漠然として大きく後漸く小さく確実になるならひなり。我病牀における希望は初めより極めて小さく、遠く歩行不得ともよし、庭の内だに歩行不得といひしは四、五年前の事なり。その後一、二年を経て、歩行不得とも立つ事を得ば嬉しからん、と思ひしだに余りに小さき望かなと人にも言ひて笑ひしが一昨年の夏よりは、立つ事は望まず坐るばかりは病の神も許されたきものぞ、などかこつほどになりぬ。しかも希望の縮小はなほここに止まらず。坐る事はともあれせめては一時間なりとも苦痛なく安らかに臥し得ば如何に嬉しからんとはきのふ今日の我希望なり。小さき望かな。最早我望もこの上は小さくなり得ぬほどの極度にまで達したり。この次の時期は希望の零となる時期なり。希望の零となる時期、釈迦はこれを涅槃といひ耶蘇はこれを救ひとやいふらん」。(一月三十一日)

まさにこれは、痛みが強い絶望の祈りである。死が救いとなる祈りは、神の前になく、神とともになく、ただひたすら神なしに生きることだけが残された。旺盛な食欲が生きる支えにもなっていた食に対する好奇心は、食欲とはまったくアンバランスな纖細な短歌を生んだが、苦しみがその食欲を奪う頃には、八つ当たり的とも思える女子の教育論や看護論なども展開されることになる。『病牀六尺』には、無神経な看護では、痛み苦しむ病人がたまないと吐き捨てるように嘔かかれている。

「死生の問題は大問題ではあるが、それは極単純なことであるので、一旦あきらめてしまえば直に解決されてしまう。それよりも直接に病人の苦楽に關係する問題は家庭の問題である。介抱の問題である。病気が苦しくなった時または衰弱のために心細くなった時などは、看護の如何が病人の苦楽に大關係を及ぼすのである。殊にただ物淋しく心細きようの時には、傍らの者が上手に看護してくれさえすれば、即ち病人の氣を抑えて巧みに慰めてくれさえすれば、病苦などは殆ど忘れてしまうのである。しかるにその看護の任に当たる者、即ち家族の女どもが看護が下手であるというと、病人は腹立てたり、癪癩を起こしたり、大声で怒鳴りつけたりせねばならぬようになるので、普通の病苦の上に余計な病苦を添えるわけになる・・・。病人の看護と庭の掃除とどちらが急務であるかということさえ、無教養の家族にはわからんのである。まして病人の側に坐って見た處でどうして病苦を慰めるかというくふうなどは固より出来るはずがない。何か話しでもすればよいのであるが話すべき材料は何も持たぬからただ手持無沙汰で坐っている。新聞を読ま

せようとしても、振り仮名のない新聞は読めぬ。振り仮名をたよりに読ませて見ても、少し読むと全く読み飽いてしまう。殆ど物の役に立たぬ女どもである。ここにおいて始めて感じた。教育は女子に必要である」。（『病牀六尺』106—7頁）

彼には、もはや看護人の苦労は見えない。これは差し迫った病人の常かもしれない。術後は、病臥する患者と家族との喧嘩が絶えないと聞く。私も例外ではなかった。他人を思いやるなどという余裕が余りの痛みに消え去ってしまう。

「支那や朝鮮では今でも拷問をするそうだが、自分はきのう以来昼夜の別なく、五体すきなしという拷問を受けた。誠に話にならぬくるしさである」。（183頁）

これでは、子規を責めることは酷かもしれない。惨いほどに病苦は彼を苦しめた。そしてこの『病牀六尺』は、芳菲山人（本名は西松二郎）から送られた次の一句で閉じられる。

「俳病の夢みるならんほととぎす拷問などに誰がかけたか」。（185頁）

最後を見取った母は、「さあもういつへん痛いというてお見」と言って、涙を流したと言われる。

#### IV：死神と睨めっこ—刑死 尾崎秀実の場合—

ゾルゲ事件のスパイ容疑で刑死となつた尾崎秀実の場合はどうだろうか。時代が許せば死刑にまでは至らなかつたかもしれない。彼自身も、死刑を覚悟していたとは言い切れないが、それでも確信犯としては、何らかの覚悟の上の行為であったはずである。

昭和16年10月15日早朝、上目黒の自宅から検挙された。時に40歳。獄中書簡集『愛情はふる星のごとく』は、昭和16年11月7日から始まっている。獄中生活は3年に及んだ。彼は、どのような死生観に至つたのだろうか。

気がかりな家族を残しての獄中生活だが、何よりも娘楊子には哀惜の念止み難いものがあった。

「楊子ちゃんは生まれて始めて不幸にぶつかりました。しかし世の中には不幸は実に多いのです。それに戦ってかって行かねばならんのです」。（8頁）

戦うこと、不幸が日常的なことを語りかけた。14歳の子供にどれほど伝わるだろうか。そして受験を控えた娘には、

「女学生になつたらいろいろ勉強しなさい。学問は人を幸福にはしないかも知れませんが、人としてどうしても必要です」（20頁）

と、苦しい励ましを与えていた。私生活では、これまでいろいろな事があつただろうが、今後と現

在の心境について、次のように書いている。

「私は政治には完全に敗れました。しかしこれからは、純粋に三人だけの家庭の人として、よき夫として、よき親として生きて行きましょう。今からそんなことをいってもおそいなどとは云わないでください。今僕の心は静かであり楽しくさえあります」。(35頁)

「私の気持ちの変化—何よりも今の静かな、しかし張りのある気持ちをどうしたら伝えることが出来るでしょうか」。(56頁)

彼の書簡には、「楽しい」「静か」「平静」という言葉がよく使われるが、いつも落ち着いて平静なわけではない。必死の思いで奈落から立ち戻ってきた末の楽しさ静けさであるにもかかわらず、彼は、誇張せず、さらっと語る場合が多い。

「私はこの頃ずっと平静な心です。不幸はただ動搖する心の暗い影に過ぎないと観じ、今では〈5字末梢〉の天地の日々の生活をそのまま人生と感じ生活しています。結局はあきらめから浮き上がってきたのですがあります」。(60頁)

「去年の今頃のいら立たしい気持ちと現在の気分とを比べてみると、全く意不思議なように静かです。あらゆる問題—生命の問題すらも客觀視し得るようになった—少なくともなりつつあるのではないかと思われます。これが、あきらめや敗北と結びついてではなく、もっと深い人生觀に徹したものでありたいと希っています」。(66頁)

そして

「朝から明るい空が窓の僅かな隙間からのぞいてみえます。心は若者のように弾力に充ちています」(74頁)

と、母親譲りの闊達さが何の届託もなく綴られる。透明すぎるほどの文章である。日々の生活をそのまま受け入れることが人生だとする思いは、差し迫った者すべてに共通しているが、日々痛みに苛まれた者が、この足下にあるこの生を生きるというのとは、いくらか異なっている。高見も岸本も子規も、死を前にして、このような静かさは語らなかった。痛みがそれをさせなかつたのだろうか。痛みほど人を陰鬱にするものはない。この痛みさえなければ、彼らもまた、あるいは秀実のように、静かさや心の弾力を語れたかもしれない。彼の静けさがどこから来るものなのかを見定める必要がある。

「いやしくも人生の道に精進する者は、昨日よりは今日と進んでいることは確かです。この意味で人生はどこまでも生きづけてゆくべきだと思います。人生は確かに生きるに値するということにもなると思います。だが同時に人生はいつまで進んでも、向上しても、限界視野が拡がっても、

その極みといふものはないので、いわば大きな観点から見れば、どこまで行っても同じことだということを知らねばならないと思います。いいかえれば、いつ人生を終わっても別に変わりはないということです。この二つの全く矛盾した如き事実を矛盾なく静かに自分の人生観の中に把持することが出来なくてはならないと思います。そうする時、人は確信に充ち、しかも不安動搖することなく人生を生き続けてゆくことが出来るのです。悟りといふのはここにあると思います」。(86頁)

人生の意味は絶えざる精進進歩にある。生きるということは確かに進歩を遂げることだが、同時に、その進歩は、無限を前にした場合には、一挙に意味を失うことも知らねばならない。自然数の無限数列も、偶数の数列に一対一に対応させることは可能であろう。無限を前にすれば、多い少ないや長短は問題にならないのかもしれない。終わりのない旅を勝手に短いと嘆いてみても無意味だ。結局は、いつ死んでも、その人生に客観的な長短はない。有限な人間と無限な時間との間に横たわる果てしないせめぎあいは、その矛盾を矛盾のままに取り込んだときに悟りが開けるというのであるか。

昭和18年9月11日付けの書簡には、平松検事の論告が死刑であったことが記されている。

「まさかと思って一瞬はっとしましたが、直ぐに自分の直面している厳粛な現実に冷静に面に向かうことが出来ました」。

彼は、一瞬のためらいはあったものの、現実を冷静に受け入れた。そして

「どうしても死なねばならぬなら立派にいさぎよく死のうと思っています」(116頁)

と言い、彼もまた、いさぎよく死ぬことを望んだ。そして同年9月29日の判決で、死刑が確定した。あるいはという意識もあつただろう。友人が夫人を通じて、惻惻として人を動かす上申書を認めるようにと再三勧めた。にもかかわらず、彼にはそのような上申書を書く気はさらさらなかった。ソクラテスではないが、情に訴えてまで、裁判を有利にしようとは思わなかつた。そのような意志を彼は、家族にまで求めようとしている。死刑論告後の彼の心理は、どのように変遷しただろうか。

「僕時にこんなことを考へるのですが、まことに世にも不幸な目に突然お前たちをつき落としたが、しかし考へようによれば、もし私が外で活動していたら、世にも頼もしい伴侶でしたらうが、お前がたたちはおんば日傘で、これからの大時代に乗りかかることになり、しかももし万一私が病氣な何かで突然世を去つたらどんなものでしたらうか、その時こそはたとえ名誉と少しばかりの財産など残されても、狂瀾怒濤時代には何の役にも立たないでしょう。この思いがけない不幸は英子たちを否応なしに鍛え上げています。それがこれからの親子にかえがたい資産ではないでしょうか。そんなことを考へて一人なぐさめています」。(125頁)

精神を鍛え上げる時間もなく、突然病氣で世を去るよりは、厳しさが予想される時代なればこそ、

この災いを転じて試練とせよというのであろう。残された親子には、つらい弁解でしかない。彼は、子規の『病牀六尺』で先の名言などを読んで感銘し、そこで厳しく批判にされていた兆民の『一年有半』なども読みたくなつたと、差し入れを求めている。

「菊の花二輪、親切な担当さんが折り取ってくれました。瓶に挿して眺めかつ香をかいでいます。皆がよくしてくれます。こんなところにいてさえも人々のなさけはよく感ぜられます。もし鉢植えの菊の差し入れの時手に入ったら入れてください。此の頃わけても花を愛する気分になっています」。(132頁)

死期迫った者の感性はむき出しになって、造花の妙に言い知れぬ感動を覚える。命のあるもの全てに痛々しいまでの共感を抱くことも多い。命が愛おしくなるのだろう。彼の場合も例外ではない。そして彼は、死刑の宣告を受けて以来、絶えず死と睨めっこをしてきたと言いつつ、多少饒舌に、その睨めっこに勝ったんだと娘に呼びかけている。

「楊子さん、お父さんはこの10年ばかりも死神とかくれんぼをして来ました。そしてこの10月以来(筆者注:死刑の論告を受けて以来)は、ずっと睨めっこをして来ています。私は昔からまばたきをしないでいつまでも眼をあけているのが得意でしたので、睨めっこはなかなか強いのです。この睨めっこも平氣です。もうちつとも恐くもなんともありません。疲れもしません。分かりますか。」。(152頁)

死との戦いに望んで、彼は決して逃げ隠れをしなかった。真正面から死を直視する比喩として彼は、睨めっこという動作を選んだ。彼は、そうして正々堂々とその戦いに挑んだ。気負いが感じすぎて切ないが、彼は、疲れもしないと大胆にも言ってのけた。そう言わない限り、崩れ落ちてしまうほどに憔悴していたのかもしれない。神経衰弱とも戦いながらの勝利であった。そして彼は更に、

「この頃思うことは、昔からいろんなお坊さんが死に対してのべた言葉が、妙な気張りや、負け惜しみや、わざとらしさがあるように感ぜられて来ました。私の現在の心境の方がずっと上なのではないかなどと思います。いつも來てもいつも来てみても同じこと、ここらでちょっと死んでみようかななどというのは最も下なるものです。心頭を滅却すれば火もなお涼しなどというのは、キリストが十字架の上で苦しさのあまり神をうらんだに比べると、火熱に対する頑張りは大したものですが、やはり負け惜しみがあります。いささか我意を得ているのは、電光映(筆者注:影の間違いか)裡春風を斬るの言葉です。ただ黙々としてまんじゅうを腹一杯つめこんで平氣な顔をして首を切られる土匪の頭目の無知の勇気には私も及ぶべくもないと思います」。

彼が、我意を得ているとして引用された漢詩は、無学祖元が元の兵士に刀を突きつけられた際に、泰然自若として唱えた偈である。全文は「乾坤無地卓孤?喜得人空法亦空珍重大元三尺劍電光影裡斬春風」。(訳:天地の間には、一本の竹の杖を立てるところもない。天地の間には、わたしの居場所は無くなってしまった。人とは空であり、仏法もまた空であることが分かつて、うれしいことだ。大元の三尺の宝剣を大切になされよ。わたしを斬

ることは、いなびかりが閃く一瞬のうちに、春風を斬るようにたやすく斬ることができるのである。藤平光一氏の解釈では、「天地は無限、人も法も本来空である。私は天地の氣と一体であり、空の義に徹している。あなたの剣は大そう御立派だが、私を斬ったとて、それは稻妻が、ピカピカと春風を斬った様なものよ」となる。要するに、彼は、土匪の頭目のように平気で気取らずそのまま死ねることに理想形を見出した。しかしこのようなことは、誰しもが言葉としては語ることができるものであって、要は、それをどこまで実行できるかに尽きている。理性的であればあるほど、死の不条理が煩悶となって執拗に襲ってくる。彼は、

「とにかく平静で最後の時まで日常と少しも変わらぬ気持ちと日常生活とで続けて行きたい」（166頁）

と、心を静めようとしている。堀河弁護士にゾルグの方が腹が座っていと言われて躍起となって平静さを装うとしている姿が眼に浮かぶ。第三者の評価が真実をついていると恥じ入っているのは痛ましい。

「要するに、人は死すべきものだということを腹にしっかりと入れ、しかもその死が決して遠いものではない、何人にも極めて近いところにあるということをはつきり自覚しながら、一日一日の生を噛みしめて、充実して生きて行く態度です」。（178頁）

そして

「最後の瞬間まで少しも平常と変わることなき態度と心とで生きつづけていきたいと考えて居ります。それがどうやら出来そうな気が今はして居るのですが。お迎えが来たとき、読みかけの本をぱたりと閉じて、どうも御苦労様でしたと立ち上がるようでありたいと思います・・・。私は絶体絶命の境に安住せんとするのであります」

と、言い切った。西行の辞世にも子規の辞世にも余裕があるが、彼にはそのような余裕は一切なく、ただひたすら絶体絶命の境に安住しようとした。彼の場合は、病死のように期限が曖昧ではなく、突如として刑が執行されるという状況にあることが、絶体絶命という言葉になったのであろう。それは結局、

「生命に対する覚悟は、実に一刹那に全生涯をこめて充実して生きることです・・・。常識的にはその日一日を充実し、力一杯、しかも楽しく生きて行く、その次の日に世を去らねばならなくなつても少しも悔いない、というのが立派な安心を得た生き方ではないかと思います。今のお父さんはその境地にどうやら達したようです。こんなことを云っても楊子たちにはどれほどの参考にもなりますまいが、私は実にそれこそ命をかけての体験と思索から、やっとこの平凡なしかし偉大な結論を得たのです。だからきっと何かの時に思い当たることがあるでしょう。よく噛みしめてください」。（207頁）

このような悟りきった言葉とは裏腹に、彼自身は、体重が半減するほどに憔悴しきっていたと見られる。面会に来た妻が思わず漏らすほど、その体重は減っていた。自分の実際の姿を見られた後に出了手紙には、

「此の頃気のついたことですがね、私は身体よりも神経はずいぶん痛んでいることを感じています。やはり余り苦しみすぎたのですね」(254頁)

と、認められた。木戸孝允も西郷もレーニンも、晩年はすべて神経が弱っていたと書かずにはおれなかつた。娘らにはよく囁みしめてみてくださいと言いながらも、彼自身の現実は、当然のことながら極めて厳しい状況にあつた。彼は、禪僧のごとく、日々是好日と感じて、喜怒哀楽に左右されない悟りを求めたが、この想いは、最終的には、修証一等的悟りの境地を超えて、悠久な生命に同化することを求める宗教へと至りついたかに見える。

「この短い人生を力一杯現実に即して生きよ。それに充分の意義を認めつつ、と私はまず云うのです。併しながらそれと同時に人は常に悠久なる宇宙の生命の中に縹渺として無限に生きることを思わねばならないのです。有限、しかも須臾なる生命をもって無窮の宇宙に生きる。ここに人間の生命の特殊性があるので、人生の真意義に徹するとはこの関係をはつきり見極めるところにあるのです。いたずらに宇宙の無窮の生命に比して人生の余りにもはかなく短いことを歎ずるものは、そのままに正反対に単にこの人生の生命期間の目前のいとなみのみを追って快楽を求めて日を暮らす輩とともに、人生にははつきりした眼を開いていないあわれな人たちだと思うのです。

現実の人生を滲刺と生きつつ、しかも悠久なる宇宙の生命の裡に確乎たる生命を生きることが出来て、始めて人生を完全に生きることが出来るといえるのです。有限の身をもって無限の中に生きんと欲する。その努力と欣求一情熱となって発するところ宗教が存するのです。私かかる意味で宗教を尚びます・・・。僕のいう宗教はあらゆる叡智の上に立ち、更にそれに即してそれを超えたところにあるのです。一有限の世界に確乎として生きるものが同時にまた無限の世界にも生きんとする場合の跳躍板の働きをなすものです」。(333頁)

彼にとり、宗教は無限への架け橋となつた。有限な人生が、永遠の命に接触するところを彼も求めた。彼には、正岡子規や岸本英夫、高見順のように、生をただ生として、生に徹することができなかつた。永遠を他に求めた段階で、彼は、ある意味では、生死のほかに涅槃なしとする修証一等を放棄した。皮肉なことに、筋金入りのマルキストが最後には永遠を求めた。そして漸く神経症から脱した観がある。

「今日僕は始めて人生の真意義を覚り、かくも静かにかつ楽しく日を送ることも出来るようになったのだ。もしもこの異常なる月日が無かつたら、僕は毎日ただ怠慢の裡にあくせくと日を送ってしまったことだろうと思う。僕の一生はもしも僕が別の道を行くなれば、恐らくは社会的には高名、栄位をかち得られたことであろう。しかし人間として今日僕の立っているごとき確乎たる足場に立つことは遂に出来なかつたことは明らかだ。僕は人生の意義を知り、生命の正当なある

がままの姿に徹し、社会と、親しきものへの愛情を限りなく深めるとともにまた純化することも出来た。そこにこそ我々三人のものの永遠に生きる道をも発見したのだと、僕はひそかに感じている」。(371-2頁)

彼は、妻と娘にも自分の掴みえた真理を理解してもらおうとしたが、それも結局は独りよがりに終わつた。

「僕はこの死んで生きている珍しい期間に何事か特別なものを掴み得て、これを人様のために残したいものと考えていろいろ努力しました・・・。結局は私一人が僅に安心立命の不思議な境地に到り得たにとどまったく」と(375頁)

と記さざるを得なかつた。しかし彼自身には、それで充分であった。

「唯物論者ともあろうものが、宗教など口にするのも恥ずべきだなどと考えていた。だがこれは間違いだった。民衆のための阿片の作用をする宗教とは別に、信念の浄化と精神・意志の鍛錬の道としての宗教が存したのである。丁度封建時代の武士が他日主君の馬前に身命を抛つことを目的として絶えず死を念頭においてはげんだ宗教的鍛錬の方法が在つたように。少なくとも自己の道のために挺身しようとするものは、単に死を覚悟しているとか、まかりまちがえればこれは生命ものだぞなどと自覺しているくらいでは駄目なのだ。それではどうしても死生の問題が觀念的になる。もっと現実的な鍛え方、覚悟が必要だったのだ」。(379-380頁)

觀念的ではなく、現実的な覚悟、それを支える鍛錬としての道、それが彼の言う宗教であった。来世を信じることなく、現実を精一杯生きること、彼は、それによって永遠を手にできると考えた。そして彼の起死回生法が一つの結論として披露される。

「第一に、生命の秘義を覺り死の大目に徹見すること。第二に、これを目標として勇往邁進、不斷に座禅（女は正座にてよし）三昧なること。第三、一種の呼吸法。第四は、老、仏の道で云う内觀の法。つまり精神統一のための呪文の如きもの」。(384頁)

彼はこの四つの方法を実践することで、「心はつねにゆったりとしたのしくなるのです」(385頁)と断言した。これが地上に残された彼のかたみなのか、実物なのかは、各自が判断するしかない。1944年7月26日付の弁護士宛の遺書には、「一切の過去を忘れよ」、「大きく眼を開いてこの時代を見よ」と、かなり得手勝手なことが書かれてある。そしておおよそ三ヵ月後の11月7日の最後の葉書には、「僕も勇を鼓して更に寒気と闘うつもりでいます」とある。真意が判然としない文章を残したまま、彼は、刑死した。

## V：而今の生

四つの命の終焉を見てきた。いずれも必死に而今に生きようとした。而今に生きるとは、観念的には、生死事大という認識に立って、この世の無常迅速を感じ取ること。そして一期一会の思いで、一切は諸行無常と覚悟しながら、今という一瞬をいとおしむように生きることである。また生だけを肯定するという点では、『修証義』のように、「生死の中に仏あれば、生死なし、但生死即涅槃と心得て、生死として厭うべきもなく、涅槃として欣うべきもなし」ということにでもなろうか。これは、必ずしも特定の宗教に対する信仰を必要とするものでもないが、一般的には、このような思いや生き方は、宗教に洗脳されるか、彼らのように切羽詰らなければ、強く意識できないし、また実行することも困難である。

岸本英夫ですら、死の恐怖を払拭するために、とにかく「がむしゃらにはたらいてきた」と書き残した（上掲書34頁）。高見順は、「生きるとは今日を生きることだ」と言い放ったが、彼自身にも、結局、自分の死をひとつ的事実として受け入れる覚悟はできなかった。ご馳走をたらふく食べて、悟りとは平気で生きることだと言った子規は、当然のことながら、平気でなどいることができなかつた。家族に言いたい放題言い切って、去って行った。希望が完全に消失したとき、彼は、涅槃に入り、救われた。尾崎秀実は、有限の中にあって無限を生きることを欲した。平静さと清々しさを強調する中で、永遠の命を求めた。この世には、実を隠してかたみだけを潔く残したかったのかもしれない。家族には、過去を忘れることを願って、立派な父であったことを必死に残そうとした。そしてこの筋金入りのマルキストだけが、静かに、死を迎えたかに見える。彼だけが、鍛錬としてであれ、無限の世界に生きようとしたからであろうか。

禅問答のような言葉を残した遠藤周作も、かたみも実も探しあぐねたのか、寝たきり状態になつて、意識を失う死の一年前には、すでに死ぬことを望んでいたと言う。しかし彼の意志は叶えられることなく、意識のないまま、終焉を向かえた。近松門左衛門も、数多くの著作を残しながら、最後に語るべきことが何もないことに啞然とせざるを得なかつた。そして辞世に、

「のこれとはおもふもおろか うづみ火のけぬま あだなるくち木がきして」

と詠つた。

しかし四つの命は、いずれも最終的には、安らぎを得られなかつた。私はそう考えている。それは、生だけがあるとする理屈にも、それを支えるような莊子的な万物齊同の理屈にも、不十分さがあるためである。現在の瞬間を大切に生きることは、自力解脱を求めて、他力救済を求めて、本当の意味で、それを実現することは困難である。自力解脱には、思い上がりがあるし、他力救済には、自己がない。自己を保ちながらも、思い上がりを捨てる必要がある。

一瞬一瞬を掛け替えのない時間として生きるには、ただ漠然と、必死に生きるのだと覚悟を決めても、所詮、そのような覚悟は時間と共に薄らいでしまうのが現実である。また観念的な生死事大、無常迅速という思いも、結局は、持続した緊迫感を生み出すことはできない。そこには、根拠となる思想がないからである。その思想の一つが、一つ一つの振舞いが、永遠に残るという考え方である。一瞬一瞬の振舞いが永遠に残されるという思いが、生に本当の意味での緊張感を与える。これ

は、手を合わせて弥陀の懷の中に安らうことでは決してない。この意味では確かに生きるとは、どこまでも自力でなければならない。しかし誰が、我々の生きた事実を永遠に記憶するのだろうか。子どもや子孫の記憶では、永遠に残ることはない。記憶が永遠に残るためにには、やはり永遠なる存在が必要であろう。それは、神であっても弥陀であっても、観音菩薩であっても、大いなる命であっても、何であってもいい。とにかく永遠なる存在が永遠に記憶するという事実だけが、重要なのである。

私は、永遠に記憶するそのような存在を信じたい。もちろんすべての人々がこれを信じる必要はない。死後にも魂は不滅なのだと信じる者、復活できると信じる者、子どもたちが覚えてくれると、はかない記憶に安らぎを求める者、名を残すことこそだわる者、先に物故した人々に会えることを楽しみにしている者、そのような者がいても何ら差し支えない。しかし私には、先の4つの生に本当の意味での安らぎを見出さなかつたように、このどれもが、合理的なこととは思えない。

私には、死後には肉体はもちろん、精神や魂も存在しなくなるとしか考えられないし、子どもや子孫が記憶してくれることにも心の安らぎを得ることはできない。ましてや名を残すなどとは思ってもみない。このような考え方を維持しながら、なおかつ一切が消滅してしまうという恐怖心は払拭したい。この両方を実現する一つの解決策が、生きてきた人生は、神や弥陀によって永遠に記憶されるとする考え方である。これは、決して死後の生に永遠の命を与えるものではない。むしろ、この世の生に、永遠の意味を与えるだけである。

私が、「服膺する弥陀」を主張するのは、このような思いからである。「服膺する」とは、すべてを完全に記憶するという意味である。そのような弥陀や神の存在によって、真に生きとし生けるものがすべてその中に包み込まれる。包み込まれるとは、端的に言えば、記憶されることに他ならない。子どもを失った親たちが、子どもの死を生涯忘れないように、同じような思いで、しかと記憶に留めるもの、それが、服膺する弥陀なのである。これによって、生まれてすぐ亡くなってしまった赤子から、認知症の老人の死の全てに、また自ら祈ることを知らず、自ら祈ることも出来なくなつた人々の全てに、永遠の命が与えられる。弥陀や神が大切に、かつ永遠に、それらの生涯を記憶する。そのような存在を信じることができるなら、これほど、合理的な考え方はない。

この弥陀には、既に済んでしまった過去の一切をくまなく記憶する能力はあるが、将来を見通す力はない。見通せないからこそ、悪や災害にも無力なのである。また無力だからこそ、人間に真なる意味での自由と責任が与えられる。明日の決断は、人間だけが責任を持ってする以外にはない。生きるとは、そういうことでなければならない。このことは、どこまでも自力の生でしか実現できない。しかしこの弥陀の無力は、完璧に記憶する能力によって十分に償われる。既に済んでしまった過去の一切が、弥陀の記憶の中に残される。弥陀は、被造物の痛みと共に痛み、被造物の喜びと共に喜ぶ。悲喜こもごもの被造物の行動や思いが常に新たなものである限り、それは、立派な創造行為であって、この創造行為が、弥陀に影響を与えることになる。その意味では、弥陀も、我々と共に永遠に成長を続ける。なぜなら新たな被造物が生まれるたびに、弥陀の記憶の中には新たな記憶が残され続けることになるからである。

而今に生きるとは、結局、弥陀の記憶内容を少しでも良いものにすることと言つてよいかもしれない。永遠に記憶されるという思いが、生きることに緊張感と責任感を与える。そしてこの緊張感と責任感が一瞬を大切に生きることを痛切に感じさせるのである。残される記憶なら、少しでも良

いものにしたい、と誰もが願わざるをえなくなる。この思いの痛切さは、ただ「現在という瞬間を精一杯生きる」とか一期一会とか言ってみたところで、到底、抱けるものではない。既に述べたように、このような感情には、確かに切羽詰った思いはあっても、根拠となる思想がないからである。4つの命に欠けていたものも、この根拠となる思想であった。たんなる言葉のまやかしでは、決して而今に生きることはできない。

私は、このような思想をアメリカのプロセス神学から学んだが、これを仏教に適用して、弥陀の誓願および四弘誓願の一つに加えたいと考えている。法藏菩薩の第四十九願として追加する内容は、以下のように表現される。

「世尊よ、もしも、わたくしがこの上ない正しい覚りを現に覚った後に、このわたくしの仏国土において、一人でも弥陀に服膺されないものがいるようであつたら、その間はわたしは、この上ない正しい覚りを現に覚ることがありませんように」。

四弘誓願には次の一つを加えたい。

衆生無辺誓願膺<sup>よう</sup>（数限りない一切の衆生を服膺、記憶する願）

私は、このような「服膺する弥陀」の存在を信じて、生きてみたい。そして掛け替えのない死に臨もうと思っている。死によって何もかもが消えてしまうわけではない。死は消滅ではなく、終わりにすぎない。小説に終わりがあるように、人生にも確かに終わりはある。しかしそれは、何も残らないという意味での終わりではない。生きてきた人生は、決して消えてなくなることはない。小説は、読み終わっても、その中身は、記憶に残される。ならば、できれば、弥陀にはいい小説を読ませて、素晴らしい読後感を味わってもらいたい。ただそれだけが、人生を生きる意味である。

注1) 大意は以下の通り。

私は武門の家に生まれながら、武門を離れて三槐九卿（宰相や公家ら高位の人のこと。公卿ら）に、咫尺し（ごく身近に仕え）たが、自分には寸爵（なんの爵位）もない。庶民の中で暮らしても商売しらず、隠者のように隠者でなく、賢者のように賢者でなく、物知りのようで何も知らぬ、世のまやかし者である。唐や大和の教えになる道理や、芸能・雑芸・笑い話の類まで、何でも知らぬことがない風をして、口から出任せ、筆の走るままにしゃべり散らしてきた。いまわの際にになって、他人に伝えたり、自分が思う真の一大事は、一言半句もなくて当惑し、心中ひそかに恥じ入っている。七十余年の歳月を顧みると、思えばとりとめない一生を過ごしたものだ。（廣田隼夫訳）

# 元禄2年に高鍋藩屏田村沖で難破した唐船について(上)

黒木國泰

On the Chinese Ship Wrecked Off the Coast of  
Hedamura Village of the Takanabe Feudal Clan in 1689

Kuniyasu KUROKI

## はじめに

折からの暴風雨のなか、元禄2年(1689)7月16日に高鍋藩屏田村（宮崎県児湯郡川南町平田）沖で広東高洲仕出し唐船が座礁、破船した。この難破唐船については、中村 賢氏がすでに紹介しているし、筆者もまた論じたことがある。<sup>(1)</sup>

中村氏は、高鍋藩家老隈江五郎左衛門の「隈江家記」に掲載される貞享4年(1687)正月17日「長崎問屋五郎右衛門ヨリ唐船支配之儀申越候」一件、つまり漂着唐船に対する取扱方法をまとめた手当覚（中村氏はマニュアルという）史料を紹介し、それが確かに実行されているかを確かめるために「元禄二年万覚」（当時宮崎県立図書館所蔵）により、「対応マニュアル」と実態との比較という観点から本漂着唐船史料を紹介している。したがって、この難破唐船に視点をおいた論文ではない。また重要な事項について修正すべき点もあるので、ここに取り上げることにしたい。後に述べるが、実はこの万覚というタイトルがくせ者である。

なお、小稿で取り上げる史料は、宮崎県児湯郡高鍋町にある町立高鍋図書館所蔵の手書き原稿本である。「元禄二年高鍋藩屏田漂着唐船日記」と表題が付されている。内容から判断して藩庁記録であり、原本は高鍋藩秋月文書の一つである。しかし残念ながら町立高鍋図書館にも宮崎県立図書館にも、現時点では、その史料原本の存在が確認できない。のみならず、筆耕者の氏名も不明である。宮崎県立図書館収蔵の高鍋藩秋月文書は、1980年頃に秋月氏から宮崎県立図書館に寄贈または寄託されている。宮崎県立図書館は秋月文書の寄託文書については、すでに町立高鍋図書館に返還したという。(2009年9月岩切悦子先生教示)

ただ宮崎県立図書館には、元禄2年のものは無いが、一連の元禄16年のものがある。「宮崎県古公文書元禄十六年日記」なる印字題籠の付された史料である。これに鉛筆書きで修正が加えられており、「秋月文書元禄十六年万覚」と追記されている。内容から判断して月日を追っての日記ではなく、ある事項についてまとめて書かれた「万覚帳」だと鉛筆による手書き修正を誰かが行ったと思われる。内題はないので、人々この史料には題目が付されてはいなかったと考えられる。

上記の通り、この町立高鍋図書館所蔵の「元禄二年高鍋藩屏田漂着唐船日記」なる表題を与えられた原稿本の筆者も確定できない。また残念ながら元の史料と比較検討しえない。これらの作業は後日を期す事として、今はこの原稿本を使用させていただくことにしたい。内容は幸い中村氏が『元禄二年万覚』として紹介した史料と全く同じである。したがって、元来は県立図書館あるいは町立高鍋図書館が「日記」として表題を付したものと、中村氏などの学者が「万覚」に書き直しをしたと推察できる。前の「元禄十六年万覚」の筆跡も中村氏のものであろうか。いずれにせよ元禄2年と16年の一連の史料が、異なった運命をたどっているわけである。

小稿では、中村 賢氏ほかの漂着唐船研究における先学<sup>(2)</sup>に学び、かつ長崎学の泰斗・宮田 安先生の生前を懐かしく偲び感謝しながら先生の著書に学ばせて頂いた。もとより『華夷変態』『唐通事会所日録』等の長崎史料、『本藩実録』『拾遺本藩実録』『隈江家記』等の高鍋藩史料を参照した。

『拾遺本藩実録』は『本藩実録』の不備を補うため、慶応3年に横尾 敬が編纂したものである。つまり幕末の時期までは、典拠となる第一次資料が残されていたと考えられる。横尾は小稿で紹介した「日記」等を当然に参考して記述している。歴史編纂等によって、かえって貴重な文化財が消滅する危険性がある事を、歴史学に関わる一人として自戒したい。

ところで元禄2年という年は、西暦1689年である。台湾に拠って清朝と戦った鄭氏が、1683年に清朝に降伏し、環シナ海地域秩序が清朝を中心に再編成された時期のことである。したがって、この広東船の乗組員はすべて弁髪であった。

なお、句読点は黒木國泰の読みである。便宜上、見出しと段落頭に3桁のナンバーを付した。また、原稿本を紹介するに当たり、不明としてある箇所はそのままに□□で示した。

## 1 唐船難破に対する高鍋藩の対応

元禄二己巳年

101

○七月十五日夜ヨ同十七日未明迄、大風甚  
雨之処ニ、十六日屏田沖ニ唐船漂流入、陸  
ヨ一町程沖ニ乗スヘ候、大風大浪ニテ船  
次第ニ打寄、破船ニテ、唐人六十程屏田陸ニ上  
リ申候、小丸川洪水ニテ屏田古城下ノ通路  
無之、十七日巳ノ刻、鳴野ヨリ萩原ヘ船渡  
シ注進

102

○十六日未明ニ、所ノ者濱辺上之山ニ出候、人ハ  
何船トモ不見分大船一艘、帆ヲ揚ケ参候、  
暫時ノ間ニ一町程沖ニ乗スエ申候処ニ、大浪

二ツ来テ船ヲ打ハリ申候  
船人共海ニ飛入ヲヨク軀ニ見エ候、(帆)ニ乗  
タル者モ有之、大風甚雨ニテ分明ニ不見、  
何船トモ難見分、海ニ入候者、陸ニ向テヲヨ  
キ申候、帆ニ乗タル者ハ、帆ニ被卷包候様ニ  
見候由、船破損ト見及候トモ、致様無之処ニ、  
唐人二人屏田村ニ参候、依之早速高鍋ニ注進

7月16日の唐船の破船情報を高鍋藩庁に伝えるまでの事情について、101と102の2系統の記録を併記している。内容が重複しているが、101は唐船難破から高鍋に注進に至る概要をまとめている。102はその屏田から高鍋への注進文面そのものである。二つをまとめると、次のようにある。

15日からの暴風雨のなか、16日未明に屏田村の人々が沖に大船を発見した。大船は次第に打ち寄せられて座礁、破船した。帆に乗る人は巻包まれて溺死した。陸に泳ぎ着く者があった。上陸した「唐人」2人が屏田村に来たのではじめて唐人唐船だと分かった。

高鍋に注進しようとした。が、途次にある小丸川が洪水のため、翌17日巳刻（10時）頃にようやく鳴野の浜（川南町）から小丸川を渡り、高鍋町萩原の船着き場に着くことができた。

103

○十七日、唐船漂着/注進有之付、手塚刑  
部左衛門、隈江五郎左衛門、黒水儀太夫、  
千手次郎兵衛、被指越支配被仰付

104

○船大サ（カハラ 廿三尋程、長さ三十五六尋程、  
廣さ七尋程内広、深さ四尋程：割注）

105

○石火矢拾武挺内（六丁 玉口大サ八寸マワリ  
六丁 玉口大サ四寸マワリ：割注）

105

○帆柱 長サ（サは廿の誤りか：中村読みによる黒木）壹尋 大サ八尺マハリ

銅鉄四十七入 廣サ式寸五分  
柱木何木トモ不知、カタキ木也

106

○弥帆柱拾六尋

107

○サンパン 天留（間カ）也 □□□□四枚帆程

108

○船頭 インコウ サイスウ チョメイ 殿侯 彩士 通詞克明（長崎ニ在宅六年）

六兵衛ト云也：割注)

109

○形躰 頭ハ四方ヲリ、真中ヲ式寸程剃リ残  
シ髪ヲ三ツミニ長クミロロロ髪  
先口結ル也、衣類ハ下ハロロリ  
袴ノ如ケモノ着シ、上ニハ羽織  
ノ如ケモノ着シ、胴古腰迄ボ  
タシニテウガヒ、帶無シ、上官ハ絹、  
下官ハモメンヲ着ル也  
廣東高州此時属韃靼國、依之韃人  
ノ形躰ヲ学ト云々、属韃四十余年  
之由  
其外、歩行・足輕大勢被遣候、龍雲寺海桃  
和尚被遣候而、漢字ニテ筆談有之、何事モ  
尙明申候

110

○唐人六十人余陸ニ上リ申ニ付、民家ニ入置  
賄等申付口見張付置候由、有増内田彦四郎ヲ以  
テ長崎御奉行ヘ御注進、江戸ヘモ御注進)  
御飛脚八月一日着、戸田山城守様ヘ被仰上

103-110 は高鍋藩庁の手当の内容と藩が得た知見を記す。唐船は大型で乗員も60人超、唐人の様子とくに弁髪の詳細な説明と40数年に及ぶ韃靼國満州族の支配下にあるためだという唐人の漢民族としての自己認識が伝えられている。

7月17日に唐船難破、唐人上陸の注進を受けて、家老の手塚刑部左衛門、奉行・隈江五郎左衛門、黒水儀太夫、千手次郎兵衛が現地に派遣された。

拾遺本藩実録によって補うと、7月17日、その日の内に藩庁は内田彦四郎を長崎奉行にお届け派遣。内田は23日に長崎から高鍋に帰着。一方、江戸にもお届け飛脚が出発。8月1日に老中戸田山城守忠昌に報告。また、次の7月19日にも唐人からの書簡書付を持って重ねての長崎・江戸への派遣。長崎へは坂田喜右エ門を派遣。坂田は8月1日に帰着している。

111

○十九日重々御注進トヨ江戸ヘ神代加平治、  
長崎ヘ坂田喜右エ門被遣候、唐人書簡二通  
云  
廣東高州第一號船、船主彩士、在本港五月  
廿一日、開駕往長崎貿易、於六月廿日見山

不知何所開頭向東駛（駛）數日無山、遇〔東〕風又向西北駛（駛）櫂、至七月十五日見山又不知何地、及十六早東北風大作湧（大）迫山不得頭開、本船慘遭打破、貨物隨風飄上山辺、本船原共七十八人內十五人被湧渰死、六十三人浮水上山求命、懇乞引至長崎沾恩万代

原裝貨物開報

一	白 糖肆拾萬斤	一	八糸綬 五百端
	スオウ		ドンス
一	蘇木陸萬斤	一	閃綬 売百端
	ハクタン		リンスイロイロ
一	白鉛陸萬斤	一	各色綬 五百端
	チャウジ		
一	牛皮參百枚	一	丁香 売千斤
	リウのう		
一	各種藥材肆萬斤	一	冰片 肆拾斤
	と う		しろさや
一	藤絲弐千斤	一	白紬 弐百端
	サンキライ		リュウガンニク
一	冷飯頭參萬斤	一	圓 眼 売百箱
	ミョウバン		イ ト
一	白 凡壹萬斤	一	絲線 五百斤
	コオリザトウ		コオリザトウ
一	良羌壹萬斤	一	冰 糖 參萬斤

以上各貨隨風飄在上下山辺

廣東高州第一號船、船主彩士、在本港五月廿一日、開駕往長崎貿易、於六月廿日見山不知何處開頭向東駛（駛）數日無山、遇東風又向西北駛（駛）、七月十五日見山、又不知何地、及十六早東北風大作湧大不得開頭、本船打破、貨物隨風飄上山辺、本船原共柒拾八人內拾五人被渰死、實存六十三人無奈何浮水上山求命、懇乞引至長崎

元祿二年七月十七日

廣東高州船主彩士

右之趣江戸長崎へ被仰遣候、八月六日山城守様へ〔神代〕加平次罷出、御注進之趣、唐人書簡式通指上ル、同右〔戸田〕山城守様より御付紙御渡、早速加平次罷下ル

2通の書簡の初めのものに唐物商品名と数量が載っているので、1通目が長崎への書簡。2通目が江戸への書簡であろう。漂着に至った経緯等が記される。

本漂着船は広東省高州第1号船である。（船籍ではなく高州で荷積みし出航した2隻のうちの1号船の意）、船主は許（『華異変態』）彩士であること。僚船<sup>(3)</sup>と共に高州の港を5月21日に出航し、

長崎に向かったが、6月20日に陸地を見失い、東へ向かった。数日陸地を発見できず、東風にあい、また西北に向かって航行した。つまり、ここまででは舵を壊すことなく漂流していたわけではなかった。7月15日によくやく陸地を発見したけれど、どこの土地かは不明であった。16日朝に、強い東北風が起り、浅瀬に乗りあげて操舵不能となり、船が破損し積荷も流れてしまった。本船にはもと78人の乗員がいたが、うち15人が溺死し、残りの63人は上陸して助かった。長崎に護送して頂きたいと懇願している。

この船についての情報が、『華夷変態』卷16に、第一次回漕船団長崎入港の8月16日の日付で「秋月長門守領分漂着唐人共申口高州出し船日向に而破船仕候唐人共申口」として、同年8月14日「七拾六番泉州船之唐人共申口」の次に見える。この難破船は、もとより番立されてはいないものの、この前の番立唐船と計9通が併せて老中土屋相模守に9月2日に届けられたと付記されている。唐人から見た、やや詳しい記事があるので、引用したい。2カ所に分断されている。

A 拾五人即時溺死仕候、其内頭分之者は筆者役之唐人壹人、按針役之唐人壹人、客貳人其外は役者水手共に而御座候

B 扱又溺死唐人之尸骸は拾五人之内、ひろい上げ申候尸骸五人に而御座候、其内客唐人壹人相残し、四人は役者水手に而御座候を桶に入、鹽漬に被成、濱辺江先かりに御埋置被下候、定而已後は山中江も御葬り可被下候哉、其段は為私共難斗奉存候、然共只今通事を以申上候通、於尸骸に少も貪着無御座候間、則彼地に御埋被下候得ば、私共迄本願に奉存御事御座候

Aから、15人の溺死者の内訳は筆者役唐人1人、按針役唐人1人、客唐人2人、その他は役者水手11人であった。Bから、引き上げられた5人は客唐人1人、4人は水手である。5遺体は塩漬けにして浜辺に仮埋葬されている。その上で、彼らはこの5遺体について屏田の地に埋葬する事を願うと申出ている。

やはり、拾遺本藩実録の記すとおり、8月25日に屏田の山に埋葬したとすべきであろう。

積荷は東南アジア産染料の蘇木<sup>すおう</sup>や唐船の底荷となる大量の白糖・冰糖等の砂糖、数種類の生糸・絹織物商品。さらには良姜ほかの薬材など、同時期の広東船の積荷記録と比べても多種かつ多量である<sup>(4)</sup>。

積み荷情報が詳細である一方、乗員についての情報が希薄である。ここには4名（1名王六官については長崎からの情報）のみの記載しかない。しかも長崎在宅6年の唐人が通事として乗船しているという危ない情報も入っている。にもかかわらず、乗員の氏名、年齢、宗教事項などの記載が無い。聴取したが、あえて記載しなかったのか。あるいは、この当時、人やキリスト教禁教問題よりも、抜け荷問題が幕府の関心事であったから聴取しなかったのだと解釈すべきか、後考を待つ。中村質氏は、隈江家記所掲の長崎問屋糸屋からの「マニュアル」に従って、聴取されなかつたとみる。<sup>(5)</sup>

記録が無いことを以て聴取をしていないといえるか。100年後の寛政13年正月飫肥漂着唐船2艘の事例では、彭際順船では氏名を記載するも、年齢無し。キリスト教事項の聞き取りがある。陳元順船では氏名・年齢がある。同時期同藩でも若干の違いがあるのは何故であろうか。<sup>(6)</sup>

○屏田村ニ唐人居所小屋掛、百姓源助屋敷  
 ニ、六拾間カキヤノ長屋ニ、唐人六十三人入置、  
 外カワ竹モカリロ一ツ明テ番所有、足輕式  
 人、内ニ大番所有、物頭一人、中小姓一人、  
 歩行二人、隔番ニ相勤之、唐人長屋番步行式  
 人、裏門番足輕式人常々無出入、唐人ト日  
 本人ト無出会、唐人用之外他所ニ出シ不申  
 候、唐人賄諸用聞・垣原市兵衛、萱嶋儀兵衛、  
 賄人・一廣十兵衛、御料理人壱人、小番壱人  
 付置、毎日大網ニ肴物取遣  
 船主兄弟ハ百姓庄右エ門所ヲ居所トス

船主兄弟が百姓庄右衛門の家に居住とある。『華夷変態』卷16「秋月長門守領分漂着唐人共申口」に「船頭許彩士儀」とあり、許氏であることを知る。つまり船主は許彩士であり、殷侯はその兄弟の許殷侯<sup>インコウ</sup>と理解しなければならない。許殷侯は副船主<sup>(7)</sup>か荷主であると考えられる。中村 賢氏が「船頭殷侯彩士は『華夷変態』によれば許彩士で（殷侯と称した）」101<sup>ジ</sup>とするのは、許氏兄弟のことを確認せずに1人と誤ったわけである。

こんな基本的なところで悩ましいのは、乗組員の唐人氏名がどこにも記載されていないからである。

高鍋藩は、屏田村の「百姓」源助の屋敷に60間の長屋を建てさせ、唐人63人（船主兄弟を除くと61人ではあるが）の居所としたこと。また船主兄弟は庄右衛門の屋敷に、高鍋藩の役人の賄い宿として、太郎兵衛、市兵衛、儀兵衛、十兵衛の4名が兼ね行うことを命じている。

○惣人数賄所百姓（姓）太郎兵衛所、市兵衛、儀兵衛、  
 十兵衛兼役之

○惣人数ハ在々ニ宿挂  
 都合人・手塚刑部左衛門、唐人荷物支配都合・  
 頼江五郎左衛門、黒水義（儀）太夫、支配人・萱嶋太左  
 衛門、内田九郎兵衛、稻倉忠左衛門、濱口□美  
 ャ津<sup>カ</sup>富田迄歩行六人、足輕壱拾式人、代官・  
 千手次郎兵衛、下代惣庄屋相詰居ル

高鍋藩からの総人数賄所は百姓太郎兵衛の家であった。同じく市兵衛、儀兵衛、十兵衛が兼務している。家老クラスが居所とするから、太郎兵衛はそれなりの身分であったと思われる。

濱口□美<sup>カ</sup>津<sup>カ</sup>富田迄歩行六人とは、美<sup>カ</sup>津<sup>カ</sup>から富田の浜までの浜に上がり唐荷物がないかを見

張る番人である。

今回の漂着唐船関係の総責任者は「都合人」の手塚刑部左衛門である。手塚は、1683年から家老。隈江五郎左衛門は、10年後の元禄6年（1693）7月に家老となる。（『高鍋町史』1987年）惣押に手塚刑部左衛門、御使者が隈江と黒水の両名である。

実質的には、隈江が本件全般を取り仕切っていたようにみえる。

115

○種政公モ屏田村ヘ御出被成、諸事被仰付、

御帰城也

116

○唐人荷物段々打上ヶ申候間、荷物紛失無之

様ニ諸方ノ口  ニ足軽番ヲ置、他郷カミ

人ヒトモ不入、濱辺ニハ日夜廻リ番致セ、目

付ヲ付、上リ荷物相改、唐人ヘ引渡申候、

唐人トモ請取、あらひすゝぎ、干こしらへ申

候、日本人モ少々手伝仕

第4代当主秋月種政公も現場に巡察、命令なさって高鍋に帰城という。その命令の内容は①打上唐人荷物が紛失しないように諸方の口ごとに足軽番を置く。②他郷から1人も入れないように浜辺に日夜廻り番をさせる。③目付を置いて上がり荷物を改めさせ、唐人に引き渡す。④唐人が受け取り、洗い濯ぎ、干し整える。⑤その際、日本人が少々手伝ってもよろしい。

117

○廿三日、江戸長崎ヘ御注進之趣、唐人共小

屋掛致召置候儀、溺死唐人五人流寄候段

御注進也、溺死塩漬ニ致置、長崎御奉行ヘ

御窺被成候処ニ、取置候様被仰渡候間、其所

ハ埋ミ（メ）印ニ松ヲ植置候、溺死之内ニ、ヲウ

ロククワント云学者、在之由

すでに7月17日に溺死唐人5人が打上られたので、塩漬けにしていることを江戸・長崎に「注進」した。その後の扱いについて長崎奉行に伺いを立てたところ、現地で埋葬し、松を植えるように命じられた。死者の中に王六官という学者がいたということ。それにしても、7月17日に出立した内田彦四郎が23日に長崎から帰着とは飛脚なみに早い。内田は、中小姓身分であった。ここで「ヲウロククワン」と記載しているからには、この時点で高鍋藩は唐人氏名を筆談によって入手していなかったとみるべきであろう。長崎からの情報としても、片仮名でヲウロククワンと記しているのは何故か。文書情報ならば王六官とあるべきだ。溺死者5人を埋葬した時期について、『拾遺本藩実録』は8月25日とする。25日という記録が残っていたと考えられる。しか

し石川正夫氏『高鍋藩史』(199ページ)は、長崎からの命令を受けてまもなく海桃和尚を導師として埋葬したと理解している。しかし残念ながら、前記『華夷変態』に記す如く、浜辺での仮埋葬が7月23日の2日後の7月25日にあり、のち、長崎での唐人達の意向を受けて8月25日に埋葬したとみるべきであろう。

118

○八月一日、坂田喜右エ門、長崎より帰ル、漂着船之唐人之義、本船破船ノ上ハ日本船ニ乗セ警護被指添、早々長崎ヘ可被相送候、荷物船具等ノ跡ル致送可然候、少々ノ船具モ不残被遣候由、御奉行ノ御指図也、唐船帆柱ハ沈ミ木ニテ候、又船ニ積候事モ不成物ニ候間、ウケノ付様又長崎ニテ唐人引渡様、惣而之義、長崎問屋糸屋五郎右衛門より委細喜右衛門ニ申越候、其上ニモ鹿児島又延岡ナトヨリ御送リノ様子、御聞合被成候

8月1日坂田喜右エ門が長崎から帰藩。

坂田喜右エ門が唐船回送に関して長崎問屋糸屋五郎右衛門から委細指示を受けているとのことである。この糸屋について高鍋藩御用日記等により編纂した『本藩実録』巻4補遺、貞享3年12月6日の条に、「長崎御用聞糸屋五郎右衛門へ被仰付三人フチ被下候、是迄之御用聞御免」とあり、貞享3年（1686年）に糸屋五郎右衛門が3人扶持での高鍋藩長崎問屋になっている。

坂田が受けた長崎奉行からの命令及び情報は、概略下記の通りである。

- 1 唐船が破船のため、唐人は日本船に乗せ、警護を厳重にして早々に長崎に送ること。
- 2 船荷、船具は後から送ってもよいが、すべて残らず長崎に届けること。  
以上の2点は、長崎奉行からの命令である。
- 3 帆柱は沈木であり、船に積むことができない。ウキのつけ方、長崎での唐人の引渡しかた等、長崎回送に係るすべてのことについて、長崎問屋糸屋五郎右衛門から坂田喜右エ門に申し伝えられた。
- 4 [幕府、長崎奉行は、] 高鍋藩漂着唐船情報について、鹿児島藩、延岡藩などの高鍋藩の隣領からのお届けにより、お聞き合わせをしていること。

この4番目については、誤解を生みやすいので、旧稿を援用して詳しく述べたい。<sup>(8)</sup>

幕府長崎奉行は、漂着唐船関係情報を漂着地藩から入手する。のみならず、漂着地隣藩からも情報収集して照らし合わせる。これが「お聞き合わせ」である。さらには、回送情報についても、回送船団が通過する途次の各藩が幕府長崎奉行に報告する義務があった。

漂着地の藩が偽ることが不可能な管理システムができていたわけである。

したがって漂着地藩は、忙しいさなかに隣藩にも知らせる義務（隣藩為知）もあった。ときに、漂着地藩よりも隣藩からの報告が早く届く場合があり、漂着地藩の面目がつぶれる事態となつた。

ところが、この4番目について、中村 賢氏<sup>(9)</sup>が高鍋「藩ではさらに鹿児島・延岡両藩にも『御送リノ様子』を聞合わせてゐるので、高鍋藩としては近くはこれが初例なのであろう。」と、高鍋藩が鹿児島・延岡の両藩に回送方法を聞いた（あるいは聞くように命じた）と理解してゐる。これは誤解である。鹿児島藩には特別な回漕方法が許されている<sup>(10)</sup>し、延岡藩には近世を通して唐船の漂着がなかつた。長崎奉行には、そのことが分かっていたので、鹿児島藩・延岡藩に高鍋藩が教えを受けることはありえなかつた。ここでは長崎奉行が高鍋藩に対し、高鍋藩漂着唐船・唐人を長崎に回送するについての幕府の監視について、注意を喚起したことを短文で記しているわけである。

『拾遺本藩実録』によると、17日夜には、南隣の佐土原島津藩から高鍋藩への唐船関係情報収集の使者があつた。19日には延岡藩、飫肥・清武とともに飫肥藩からの飛脚が高鍋に來た。隣藩にも長崎、江戸への報告が義務づけられていたからである。<sup>(11)</sup>

佐土原藩は、すでに7月18日に両長崎奉行に飛脚を出している。佐土原藩の長崎御用聞田中太兵衛を通して奉行に書簡が届けられ、23日付で長崎奉行からの返書が出されている。

この7月17日の佐土原藩からの使者について、佐土原藩サイドの史料を見ると（宮崎県立図書館『宮崎県史料第六卷佐土原藩島津家日記（二）』）、元禄2年7月17日に、

一 高鍋領平田<sup>(12)</sup> 沖ニ而、唐船致破損候通風説有之付、為聞合町奉行ヨリ町人兩人高鍋江差越

とあり、漂着の翌日の17日に、唐船難破の風聞があつたので、町奉行が町人2人を情報収集のため、高鍋に派遣していることが記されている。さらに同日に、

一 右同断付、秋月長門守〔種政〕様江為御見廻御状、并御使者向井伝大夫被仰付、

今晚差越、但先刻為聞合参候町人、道ニ而參合相尋、弥実正ニ而有之候得者、可

差越由、被仰付之御状之写

猶以異国船於漂着者、委曲御返事被仰聞可被下候、以上

一筆致啓上候、然者御領内之海辺江、異国船致漂着候様、只今伝承候、必定ニ

而御座候ハ、可為御心遣と致推察候、御見舞旁不取敢如斯御座候、委曲使者

口上申含候、恐惶謹言

七月一七日

御名判

秋月長門守様人々御中

とあり、先刻派遣の町人からの情報で、唐船漂着の風聞が事実であると判明したので、17日の夕刻には、佐土原藩からの公式の使者が出された。その高鍋藩主宛書簡には、先ずはきっぱりと、異国船漂着の情報は詳細に通知されるべきであると述べている。異国船漂着の伝聞が真実であるならば、その旨を当藩にお知らせくださいるように御心遣いなされるべきであるとし、高鍋藩に対して情報を通知せよとの要求をしている。すなわち、異国船漂着については、漂着地当該藩に対して、隣藩が詳しい情報を取得する権利・義務をもつていたことが読みとれる。以下、同じく佐土原藩庁記録によって、8月5日までの高鍋藩とのやりとりを追っていきたい。

十八日

一高鍋江唐船破損候儀為聞合、夜前差越候町人罷帰候、唐船商壳船一艘、平田沖ニ而致破損候通申来候由、町奉行ヨリ月番渋谷宇右衛門江相達之

一高鍋御家老衆ヨリ御家老中迄、異国船破損付飛札到来之

一筆致啓上候、然者一昨十六日当領城下ヨリ式里程上之口、平田と申在所平浜ニ唐船一艘致漂着候、十五日之夜ヨリ甚風雨、故川洪水ニ而船之越も無之、注

進申來儀不叶、昨日已刻漸令承知候、湊無之所波あらく、陸ヨリ一町程沖ニ乗すへ、甚風雨大波、故段々船迄打寄せ致破損、船唐人六拾人余、陸江あかり申候、死人も十人余有之由、積荷船具并死骸浜江段々寄申候、風ニ隨御領内へも自然荷物船具死骸等流寄申儀、可有御座と存候付、御案内申入候、若御領内江寄候者、被仰聞可被下候、為其如斯御座候、恐惶謹言

七月十八日 渋（泥）谷次大夫

山田助之進

渋谷宇右衛門 様

樺山主馬 様

浅山治右衛門 様

翌18日には、高鍋藩の家老から佐土原藩の家老宛の書簡が届いている。15日の夜からの風雨がひどく、小丸川が洪水で渡河できないために、17日午前10時頃になって、ようやく情報を得たという。『拾遺本藩実録』が17日にはじめて昨日の事として漂着船について記しているのは、確かにその通りであったのだろう。いずれにせよ、高鍋藩は隣藩にたいして、隠しだしていないことを説明する必要があったと判断できる。さらには佐土原藩海浜にも積荷物・船具・死骸が流れ寄せることも想定されるので、その折には高鍋に連絡するように求めている。

一右返札之写

貴札致拝見候、然者一昨十六日御領内平田と申在所之平浜ニ、唐船壳艘致漂着候折節、甚風雨ニ而大浪、故陸ヨリ一町程沖江乗居、段々浜江打寄及破損、唐人六拾人余陸江あかり、死人も拾人余有之、積荷船具并死骸漸々浜ニ寄行來候、

此段洪水ニ付彼所江之通川無御座、漸昨日已刻被聞召届候由被仰聞、得其意驚入存候、依之右之荷物船具死骸等、自然當領之浜江漂來候ハ、可申入由、得其意存候、委細之御紙面式部〔久寿〕少輔江申聞候処、御取込之節、為御案内早々預示候段、入御念儀存候由被申候、御返答旁如斯御座候、恐惶謹言

七月十八日 浅山治右衛門

樺山主馬

渋谷宇右衛門

山田助之進 様

渋（泥）谷次太夫

この佐土原藩家老からの返書には、おうむ返しに事実を再確認した後に、藩主島津久寿に伝えたこと。高鍋藩が取り込み中にもかかわらず、漂着唐船情報を早々に届けたことにつき、お礼を述べ

ている。

さらに17日に高鍋に派遣した使者の向井伝大夫が、翌18日付の高鍋藩主・秋月氏から佐土原藩主・島津氏宛の返書を持ち帰っている。下記の通り。

一高鍋江為御使者差越候、向井伝大夫帰着、御報持参、御報之写

追而様子委細承届、重而自是可申入候、以上

御使札致拝見候、如仰一昨十六日、領内城下ヨリ弐里上之口、平田と申在所江、

唐船一艘漂着申候、然共去十五日之夜ヨリ、甚風雨大風ニ而小丸川洪水、船渡

無之、昨十七日已上刻、右之段平田ヨリ注進申来候、依之江戸長崎江も承懸注進申上候、尤大風大波ニ而唐船致破損、唐人六拾人余陸江上り申候、当分賄等申付召置候、右之趣早々御知せ可申入儀存候得共、御察之通取込及延引候、被入御念為御見廻、早速預御使札、別而忝存候、恐惶謹言

七月十八日 秋月長門守

嶋津式部少輔様御報

ここには、前の家老からの書簡にはない情報が見える。すなわち、高鍋藩が江戸・長崎へのお届けをしたこと。さらには、下線部の様に、高鍋藩は、漂着唐船の情報を早々に隣藩の佐土原藩に知らせなければならなかつたのに、取り込みのため延引してしまつたことを詫びている。

次に見えるとおり、この高鍋藩主の書簡を受けて、佐土原藩は隣藩であるにもかかわらず、唐船漂着について江戸に飛脚を出している。

一江戸江飛脚草葉左太右衛門・大塚加左衛門今晚発足、是高鍋御領平田沖ニ而異国船破損候儀被仰遣付、船中道中大急參候也

一一昨十六日大風洪水之儀、右飛脚同前ニ江戸江被仰遣之

高鍋からの公的情報を入手次第、その日の内に飛脚を出している。その際、大風洪水のために、高鍋からの情報入手が遅れたことを、併せて報告している。というのは、佐土原藩自身としても、江戸への報告が遅れたことの言い訳をしなければならなかつたからである。

同じく18日に、佐土原藩は長崎奉行への飛脚を出している。幸いなことに佐土原藩の長崎御用聞・田中太兵衛を通しての長崎奉行への書簡の写しが残されている。

一長崎御奉行宮城主殿〔和澄〕様川口源左衛門〔宗恒〕様江異國船破損付、御飛札被遣之、彼地御用聞・田中太兵衛江御家老中ヨリ書状被遣之、飛脚宮田市郎兵衛・成合平兵衛発足、右御状写

一筆致啓上候、然者一昨十六日、秋月長門守領平田と申所之平浜江、唐船壹艘致漂着候、折節風雨甚敷御座候而、大浪故彼唐船致破損候、唐人六拾人余陸江上り申候、其外死人も拾人余御座候、積荷物等船具并死骸漸々平田之浜江寄來候様子、可為商船之由伝承候、如何様長門守方ヨリ委曲可被申上候得共、右之段不取敢以飛札如斯御座候、恐惶謹言

七月十八日 御名判

宮城主殿 様<sup>(13)</sup>

川口源左衛門様人々御中

高鍋秋月氏から詳しい報告があろうけれど、とりいそぎ飛札により報告することである。その内容は①16日に高鍋藩に唐船が漂着したこと。②風雨甚だしいため唐人60余人が上陸し、死人も10人余あったこと。③積み荷・船具・死骸が平田浜に打ち寄せたこと。④難破唐船は商船であること、の4点である。

この佐土原からのお届けに対して、長崎奉行が7月23日付で返事を出し<sup>(14)</sup>、五日後の28日に佐土原に届いている。その返書の文中には、①佐土原藩からの7月18日付けの飛札が23日に届いたこと。②漂着唐船・唐人の概要の再確認。（ただし漂着日が欠けている）③高鍋藩からは、前日の22日に御届があったことを記している。

このように長崎奉行と漂着地の藩、及び複数の隣藩との相互の情報交換が、すみやかに行われていたのである。かくして長崎奉行は、漂着地当該藩からの御届情報を隣藩からの情報、回漕途次の各藩からの情報と照らし合わせて、嘘偽りが無いかを判断したものと推察できる。

のみならず、佐土原藩は本宗家の薩摩藩に知らせるだけでなく、さらに南隣の藩の飫肥藩にもお知らせをしている<sup>(15)</sup>。この芋蔓式の「隣藩お知らせ」ネットワークを加えると、高鍋藩に唐船が漂着したとの情報は、長崎奉行と江戸老中のほか、南は佐土原藩・飫肥藩・薩摩藩、大坂の西国郡代、延岡藩にまで伝わっているのである。

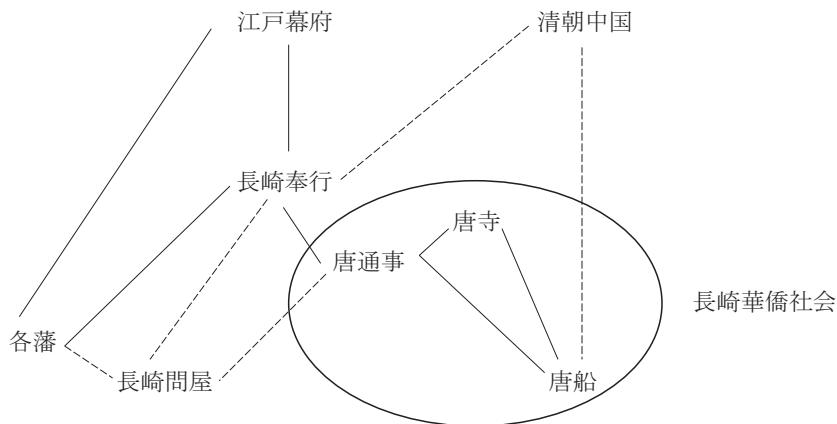


図1 長崎華僑社会と漂着唐船手当

また、佐土原藩領の海浜に、漂着唐船の浮荷物や唐人の死骸等が流れ着いていないかを郡奉行・御船奉行に命じて探索させている。18日から21日までの4日間かけて3名が海浜沿岸を探索した結果、死骸・積荷物ともに発見されなかったという<sup>(16)</sup>。

20日には、秋月藩主から佐土原藩主宛の次の書簡がみえる。

一秋月長門守様ヨリ御飛札到来之、并唐船破損付、積荷物等船主書記差出候由ニ而、右（左）之

写一通被遣之

御状之写

追而先日者、被入御念為御見舞、早々預御使「者別而忝存候已上：下書本」

一筆致啓上候、弥御堅固珍重存候、然者一昨十八日御返報申入候之通、私領内平田村江漂着唐船大波ニテ致破船、唐人六拾三人陸江上り、十五人溺死有之由、唐人申候、死骸老人寄申候、残十四人今朝迄者相見不申候、彼唐人国所・長崎商売之積荷等之書付、船主差出候間、写懸御目候、船者舳之方四五間程残、余者微塵碎申候、荷物乱船具等段々揚申候、上り候唐人者、平田村百姓之家明させ入置、無恙罷在「候、右：下書本」之段、江戸長崎江も注進申上候、長崎ヨリく之>御差図次第、諸事可申付「と：下書本」存候、恐惶謹言

七月廿日 秋月長門守

嶋津式部少輔様人々御中

ここでは新たな情報として、人数の確定がある。すなわち唐人63人が上陸し、15人が溺死したという。ただし20日朝現在では、死骸は一体打ち上げられたのみであること。また、唐人の国所・積荷等についての船主が記した書付けの写しを添付していること。三つめに唐船と唐人の現況。四つめに以上のことを、江戸・長崎にすでに届け出たこと。四つに長崎奉行からの指図にしたがって、長崎回送等の諸事を命じるつもりであることを述べている。佐土原藩が高鍋藩から提供された、漂着にいたる経緯と積荷についての唐人からの提出文書の写しは、次の通りである。

一破損船主彩士差出候書付写

広東高州第壹号船船主彩士、在本港五月廿一日開駕、往長崎貿易、於六月廿日見山不知何處開頭向東駛（駛）、數日無山遇東風、又向西北駛（駛）攏、至七月十五日見山又不知何地、及十六早東北風大作湧、大迫山不得頭開、本船慘遭打破、貨物隨風飄上山辺、本船原共七十八人内十五人被湧渰死、六十三人浮水上山求命、懇乞引至長崎、沾恩万代

原装貨物開報

一白糖肆拾万斤	一八糸綬五百端
一蘇木陸万斤	一閃綬壹百端
一白鉛陸万斤	一各色綬五百端
一牛皮參百領	一丁香（子）壹千斤
一各種藥材肆萬斤	一冰片肆拾斤
一藤糸弐千斤	一白調（紬）弐百端
一冷飯頭參万斤	一糸線五百斤
一円眼壹百箱	一白凡壹万斤
一冰糖參万斤	一良恙一万斤

以上各貨隨風飄在上下山辺、唐船之船主彩士自筆之写

この積荷の品目・数量情報は、高鍋藩の記録（7月17日 111）に照らして、ほぼ正確に佐土原藩に伝わっている事が知れる。

次に、高鍋藩からの書簡の事実を確認する御札の返書がある。ただし、唐船主書簡にある本船が広東高州船であること、積荷情報等の内容には触れていない。

一右御返札之写

猶以先日以使者御見廻申入候御礼、被仰聞御懇懃之至存候以上  
貴札致拝見候、貴様愈御堅固之由珍重存候、然者一昨日御報被仰聞候通、  
御領平田村江漂着之唐船大波ニ而致破損、唐人六十三人陸江上り、十五人溺死之者有之由、  
唐人之死骸毫人寄來候而、残十四人今朝迄見得不申候、彼船主差出候国所并荷物之書付写、  
被下令拝見候、且又破船舳の方四五間程残、余者微塵碎、荷物船具等段々上申候、唐人者平  
田村百姓之家を明させ被入置、無恙罷在候由、右之趣江戸長崎江御注進被成候間、長崎ヨリ  
之御差団次第、諸事可被仰付候由御尤存候、御繁多之節、委細預示、被入御念候段忝存  
候、恐惶謹言

七月廿日                  御名判

秋月長門守 様御報

さらに8月2日に高鍋藩の家老からの飛札があり、それに対して3日には佐土原藩からのお見舞いの飛札が出されているけれど、残念ながらその内容は記されない<sup>(17)</sup>。

4日には佐土原藩からの飛脚の還りの便で、高鍋藩から唐人・船具等を船で長崎に送ったとの報告を受けた。翌5日、御見舞いの飛札を遣わした。隣藩の佐土原藩としては、長崎護送船団が出発するまでは強い関心をもって頻繁に情報交換をしているけれど、出発した後には記録が見えない。したがって唐船・唐人が隣藩にいる間は、情報を入手しておく義務があったと理解しておきたい<sup>(18)</sup>。

長崎回送について、佐土原藩府記録には、4日に長崎出航とあるけれど、実は4日に平田から陸路で美々津に移動し乗船し、出航は翌日5日のことであった。翌日の6日には高鍋藩は回漕船団出航のことを老中にお届けしている。つまり唐船が漂着したとのお届けだけではなく、長崎への出航のお届けもしているわけである。長崎へ向けての回漕船団について、その後の回送途次の国送りの情報を、各藩が長崎奉行、老中宛にお届けしていたのであり、その船団出発の届けは通過途次の各藩にとっても大切な情報であった。

119

○八月一日、唐人荷物仕廻申付、荷物数三  
百廿九俵櫃共ニ蘇木式百七拾本、白鉛式百九  
拾三、目録相調、刑部左衛門、五郎左衛門、儀  
太夫、二郎兵衛、其外長崎ヘ参候者共宿所ヘ  
帰リ仕廻

120

○三日/晚右/人々屏田ヘ參、支配仕候、  
目録成程念入申□□念入候、唐人荷物ニ日  
本人封付候事惡敷由也

8月1日に確認された荷物が、長崎に報告され、かつ8月16日に大波渡で、にぎにぎしく受け渡しをされたのである。

3日の記事にあるとおり、唐人荷物に日本人が封印してはならないという。抜け荷との誤解を避けるためであろう。唐物についての厳重さを再確認しておきたい。

## 2 長崎回送船団の出航

ここでは8月4日に美々津を出航し、8月15日に長崎入港の直前の高ほこ嶋に到着するまでを見ていきたい。

201

○四日、唐人屏田村出足、美々津ヲ乗船、都合人・  
刑部左衛門□□、引渡使者・[隈江] 五郎左衛門、儀太  
夫屏田役人ト御尋之御用、次郎□□□、庄ヤ七  
郎左衛門、荷物渡役・垣原市兵衛、萱嶋太左衛  
門、内田九郎兵衛、上役五郎左衛門、儀太  
夫也、唐人賄本メ萱嶋儀兵衛、賄人三人、  
料理人壱人、小番壱人、警固泥谷貞右衛門  
泥谷十郎兵衛、永田源藏、税田喜八、林藤  
八、荒川平八、三隅徳兵衛、足輕小頭式人、  
足輕五十三人、人足廿八人、又者拾八人  
惣人数百式拾五人也

202

○荷方拾七端帆、唐人六十三人乗ル、帆幕日  
覆木綿、御紋付、御船印ノ外ニ唐人乗船ト  
紺地ニ白字ノ印ヲ立レ(テカ:黒木)、武具不飾、船頭日  
高乗大夫、上乗千手二郎兵衛也、萱嶋儀兵衛、  
恒原市兵衛、内田九郎兵衛、台所組五人、  
足輕八人乗也

203

○警固船十式端式艘、弓拾六挺空穂共ニ矢箱  
二荷、鉄砲三拾式挺、玉箱二荷、長柄式拾本、  
棒四拾本、此外鍵飾□□、七端小早式艘、六  
端壱艘、飛船壱艘、天間壱艘、以上八艘也

回送船団の構成は、荷方17端帆の船に唐人63人を乗せる。高鍋藩の船印の外に唐人乗船と紺地に白字の旗印を立てた。武具は飾らず。船頭は日高乗大夫、上乗千手二郎兵衛、萱嶋儀兵衛、恒原市

兵衛、内田九郎兵衛。台所組5人、足輕8人が乗船。

次に警固船12端帆2艘。弓16挺、空穂と共に矢箱2荷、鉄砲32挺、玉箱2荷、長柄20本。棒40本、此外鍵飾□□。小早の7端帆2艘、6端帆1艘。飛船1艘、天間1艘。以上、第一次回送船団は合計8艘である。

つまり17反帆に唐人63人を乗せるが、船頭上乗ほかの日本人が一緒に乗船しているわけである。難破船であったとはいえ、唐人と日本人とを厳格に分けるという考えが無かつたようである。

204

○唐人長崎^相送候、帆柱船糟^跡^相送候由、

江戸^御注進、山城守様^領内漂着之唐人

川口源左衛門、宮城主殿^、任指図長崎^被

送候由、得其意候由、御奉書出ル

4日のうちに、第1次の唐人送りの船団は屏田村を出発し、美々津に到着した。帆柱船糟は後から送る旨、江戸老中に御届けした。老中・戸田山城守忠昌から立山奉行宮城主殿と西奉行川口源左衛門の両長崎奉行の指図通りに回漕すべきことを命ぜられた。

205

○五日、唐人乗船、美々津出船、有馬左衛門

佐殿ヨリ兼ケ濱迄、使者箕浦源左衛門、嶋之浦

迄見送、小早三艘、引船拾艘、船手頭荒木藏

之助^送水菜不受、蒲江着泊

206

○六日、蒲江出船、毛利駿河守様蒲江番上野

平次兵衛引船六艘小早壱艘出ル、米澤^小

早壱艘、引船七艘、肝煎船五艘出ル、津留屋^

御使者古賀平助、斎藤甚左衛門ツルミ崎ニテ

塩向大嶋^取付申事難成候、依之両使被申

候^、塩時悪ク(大)嶋^御入候事成間敷候間、

此方ノ引舟ニ可かせ申候之由、被□□□本

船進兼候ニ付、右之引舟相頼申候、小早拾

三艘ニテ引□□□両使被申候^、大嶋^惡候、

今少先ニ志び浦可然由被申候、任其意志ビ

浦ニコギ入、泊、両使ニ五郎右衛門出合、

挨拶之

207

○七日、志び浦出航、古賀平助斎藤甚左衛門

引舟五拾艘程ニテ、臼杵堺迄見送被申候

5日に長崎へ向けて美々津を出航した。延岡藩有馬氏の水、食料提供の世話を受けず、蒲江に到着。この日は蒲江に泊まり、翌6日に出航。毛利家と高鍋藩は親しいため、蒲江ではよくお世話になっている。毛利氏の世話で、志び浦まで引き船で漕ぎ入れてもらう。

7日、臼杵藩の領海境まで毛利家に案内していただく。

208

○稲葉右京亮様御使者羽筑惣五郎関船三艘、  
小早四艘、小舟拾八艘、水菜六艘、堺目迄見送、  
家老村瀬忠左衛門、浦口/沖廣ハヘ迄出向、  
使者高橋助太郎

臼杵藩の稲葉右京亮景通の世話を受けず、領海を通過。

209

○細川越中守様御使者有吉清助、須賀合右衛  
門清助乗船十二端、鎗二本、鉄砲肩介一組立笠  
壱本舟飾鉄炮拾丁弓五張、小早四艘鎧壱本ツ  
ゝ鉄砲六丁ツゝ弓三張ツゝ、小早七艘、網船拾  
艘、水肴菜五艘、佐賀関南堺^出向、酒肴送リ  
被申候、何も不受

細川越中守綱利の世話を受けず、領海を通過。

210

○中川佐渡守様御使者岩佐伊右衛門、津留崎  
川口^出向知行、堺^引舟出置候由  
竹立着、泊

岡藩（竹田藩）の中川佐渡守久恒の世話になる。

211

○八日、竹立出船周防丸尾崎着、泊

212

○九日、丸尾崎出船、丸尾崎^本山^六り、  
本山^長府^五り、長府^下関^二り、  
左^豊前地もち、城有、早発明神山有、此  
瀬戸両国/間、四五町程、赤間ヶ関、左^  
内裏、右^下関、下関着、泊、大ホゾヘト

カカリ  
云所ニ繫申候、番所ヘ為案内、泥谷貞右衛門指遣ス、番人井上半右衛門

213

○毛利甲斐守様御使者井上半右衛門引舟用意仕候由、近所ノ閑船除忙被申候

大ホソヘで繫留。山口の毛利藩が日本の船を回送船団に近寄らせない命令を下している。

214

○十日、逗留、小倉留守居二木勘右衛門、東条三郎兵衛カタシロ使トノ中野与市左衛門被參候、刑部左衛門出合、引舟水舟等用意仕置候、御通之節案内舟可指出之由被申候、

215

○赤間関番人・井上半右衛門所ヘ儀太夫參候、半右衛門被申候ハ、唐船送届之節ハ番船引舟出シ申事ニ候、是カ豊前ノ沖瀬有之候海、海事アヤマチ□□ニテ候、只今ハ瀬知セノ舟公儀ヨリ被仰付候、御上米皆済□之内ハ瀬見セ舟居可申候、夫迄ハ案内船ヲ出シ鼻ガ□□セ可申候間、ソレニ見アテ御乗候ハト被申候、又内裏カ□□内舟等出シ申候間、御出船之時知セ申様ニト中野与市左衛門被參被申候間、御出船之節ハ早ク被仰聞給候様ニト被申候

216

○十一日、毛利権三郎様御領伊崎ヘ船直シ繫被申候、泥谷十郎兵衛カタシロ以て、代官岡助太夫ニ案内申入候、助太夫使トノ伊崎庄ヤ來リ御用可被仰付候由也、井上半右衛門、今日見廻致申候、五郎左衛門、儀太夫面談仕候、大瀬戸御乗候ハ、豊前内裏カ馳走舟出シ可申候間、中野与市左衛門方ヘ知セ可申候、又小瀬戸御通候ハ、豊前之馳走舟ハ出申所無之候、小瀬戸ハ平生荷舟等ハ通シ不申候、関立ハ塩早ク候而も押切可申候、然共六ヶ敷所御よけ、大瀬戸可然哉ト被申候、□通ニ申談候得共、塩時も能成、大瀬戸迄廻リ候ハ

ハ、海路二里廻り申候、はや泊ニハ小瀬戸  
カ直通ニ而候、案内者も小瀬戸可然由、又  
□□代官も小瀬戸不苦候由申候付、小瀬戸  
△乗掛申候、毛利權三郎様カ代官助太夫壱  
艘庄ヤ壱艘引舟七艘左右ニ付参候、尤案内  
者八郎左衛門飛船ニ乗、先ニ立申候、其近  
所之引舟付隨ひ案内仕候而無異儀、赤間関  
カ小早壱艘案内トゾ先達而乗申候  
はや泊 着泊  
小倉船奉行石井与次太夫カ使者引舟水舟用意  
致置候、他領ニ御繫リ候間、致遠慮參上不  
仕候由

伊崎で船の修理のために繫留。このとき伊崎庄屋が御用聞きにきている。後にも見えるとおり、各藩が回漕船団を接遇するについて、庄屋がこれを実質的に行っているように見える。

各藩が、自藩の「領内」領海をとおる唐船回送船団に対して、責任をもって安全に通過できるよう案内をし、不便のないようにお世話する義務を負っていたこと。藩おくりのシステムのなかでの藩相互間の過去の因縁により、世話を受けたり受けなかったりしている様子に留意したい。

217

○十二日 逗留、石井与次太夫関乗引舟拾艘  
水舟拾艘、関壱艘小早三艘召列被参候、  
儀太夫挨拶仕候、夜入永田源藏ヲ以与次太  
夫ニ右之礼申述候、  
十三日、与次太夫刑部左衛門船ニ見廻致申  
候、領内御案内可仕候、水舟用意仕置候由、  
下ノ関郡代手代渋谷善之蒸、宮崎平左衛門參  
候、御□□之由、郡代上田伊兵衛、井上  
半右衛門被参候、引舟水舟□□五郎左衛  
門面談仕候而被申述候

218

○十三日 はや泊出船、郡代上田伝兵衛乗舟  
壱艘案内□□出被申候、小倉船廿四艘ハ  
小瀬戸を通し豊前領沖ニ乗出、相か嶋ノ前迄  
見送被申候、石井与次太夫使ヲ以、領内是  
迄之舟共引退申之由被申候

はや泊に逗留中に、小倉の船奉行・石井与次太夫が領内の船を除いて回漕船団との接触を避けさせようとした。

219

○十四日 平戸ノ前、たすけト云浦ニ塩繫リ、番人蟻浦 [戸右衛門] 方ヘ泥谷十郎兵衛ヲ以案内申断候、平戸ヘも被仰遣可被下候由、番人戸右衛門、庄屋与頭召列見廻被申候、御用承之由

220

○十五日 たすけ出船、平戸之船頭兩人小早毛艘ニテ案内トヨ田平ノ沖迄案内被申候、高ほこト云嶋ニ着、泊

たすけ浦に潮繫りした。このときにも番所番人とともに庄屋がご用伺いに来ている。

### 小結にかえて

高鍋藩領屏田で唐船が難破した。その救助から長崎回漕への出発、そして8月15日のここまで長崎にまさに到着する直前までを見てきた。以下に年表にまとめて整理し、結語に代えたい。右に『拾遺本藩実録』の記事を掲載して比較しておく。

以下、回漕船団の長崎到着そして唐人・唐濡荷の長崎奉行への引渡し、第2次回漕船団についての記録が続く。この後半部分は「元禄2年に高鍋藩屏田村沖で難破した唐船について（下）」に掲載する予定である。

表1 高鍋藩屏田難破唐船長崎回漕年表

屏田漂着唐船日記	『拾遺本藩実録』卷1
7月15日～17日未明 大風、大雨	7月17日 昨16日平田浜1丁程沖ヘ唐船漂着破船、死人15人、陸へ上り候者63人、為支配手塚刑部左衛門、隈江五郎左衛門、黒水義（儀）太夫、番人梶仁之平、沢辺団右衛門、泥谷貞右衛門、篠原浅右衛門、森八内、馬渡新助、香月卯右衛門、唐船船頭彩士と申もの為筆談、海桃被遣
7月16日 屏田沖に唐船漂流、破船	○同夜小坂六郎左衛門も差越
7月17日 巳刻に高鍋に注進	○漂着船之儀ニ付佐土原より御使者來ル
○手塚刑部左衛門、隈江五郎左衛門、黒水儀太夫、千手次郎兵衛、高鍋から屏田村へ派遣	
○長崎奉行に内田彦四郎を派遣、江戸にも御届け飛脚を派遣（内田は23日に高鍋帰着、江戸老中にも8月1日に報告済み）	
7月19日 重ねて唐人書簡をもっての御届け。	

長崎へ坂田喜右エ門、江戸老中へも御届け。 坂田は8月1日に高鍋帰着。	19日 坂田喜右衛門長崎へ被遣 ○県、飫肥、清武より飛脚来ル 21日 山田助之進、小田藤兵衛為唐船見聞被遣 22日 伊倉唐人居處為見廻殿様御出馬
7月23日 長崎からの命令が内田彦四郎により伝わる。溺死唐人を現地に埋葬すること。目印に松を植えること。死者の中に王六官という学者があったこと。	26日 唐船之義首尾好御勤之為伊勢へ御代參 御立願此元比木初諸社へ御立願御名代被遣
8月1日 坂田喜右エ門が長崎から帰着。唐人、濡れ荷物の長崎回送の命令を受けた件。早速、高鍋藩では荷物目録を整え、手塚刑部左衛門、隈江五郎左衛門、黒水儀太夫、千手次郎兵衛長崎回送役の命令を出す。 ○福嶋から海士を呼び、海中の唐物沈み荷物を探索する。	8月朔日 坂田喜右エ門、長崎から帰る。
8月4日 第1次回送船団屏田村出発	8月5日 唐人乗船出船、唐船大帆柱其外船 かす積廻し唐船乱道具積船6艘
8月5日 美々津出航	8月6日 唐船出船御老中へ御届飛脚被差立
8月6日 蒲江出航、志び浦着船	8月10日 都合人・丸尾二郎左衛門らが屏田村を出立。 第2次回送船団が屏田村出立。
8月7日 志び浦出航、竹立着泊	
8月8日 竹立出航、丸尾崎着	
丸尾崎は宇部の東	
8月9日 丸尾崎出航、下関大ホソへ着、泊	
8月10日 下関大ホソへに逗留	
8月11日 伊崎に入港 小瀬戸を通り はや泊着、泊	
8月12日 はや泊に逗留	

8月13日 はや泊出航  
小瀬戸を通り

相か嶋

8月14日 たすけ浦に繫留

8月15日 たすけ出船  
田平沖まで平戸の船が案内  
高ほこ嶋に着泊

8月16日 未明、高ほこ嶋から長崎糸屋に使者  
派遣。糸屋太郎兵衛と手代の2人が高ほこ嶋  
の高鍋船を來訪、相談。太郎兵衛が両長崎奉  
行に対し、唐人回送船団の到着を報告、命令  
を受ける。大波渡に着船の命令。着船後、直  
ちに太郎兵衛は、両長崎奉行に高鍋藩を案内  
した。

8月17日 唐人唐荷物を長崎問屋糸屋の斡旋に  
より、唐通事立ち合の上で長崎奉行に引き渡  
した。

○ところが、回送に要した費用を高鍋藩持ちに  
すべきことを長崎奉行から強要される。  
隈江、千手次郎兵衛陸路19日朝茂木出航、晚  
さしき着。

8月24日 高鍋着。陸路5日間。

8月22日

唐人長崎へ引送相済付、家老中七郎兵衛へ御  
酒御吸物被下  
飛脚による17日の引渡情報が高鍋に伝わって  
いたのであろう。

8月24日

隈江五郎左衛門初長崎ら罷帰

8月25日

唐人死骸五ヶ塩漬付平田高き所並埋被仰付、  
引導海桃外ニ出家両人  
長崎での唐人引渡が無事済んでからの埋葬で  
あつた。

8月26日

堤友之丞唐人并荷物引渡相済付、御使者長  
崎へ被遣

8月27日	唐人并同断付、梶仁之平江戸へ御使者として出立
8月28日	長崎送り帰船手塚刑部左衛門、黒水義（儀）太夫帰宅
9月11日	唐人之事付皆苦勞致候、気ほふし御茶屋而家老中并河野七郎兵衛、隈江五郎左衛門、黒水義（儀）太夫御振廻（舞）、昼前より差越、御茶御料理相済、船乗川吳座而御馳走、夜帰ル
11月29日	伊勢北野八幡御代参、唐船漂着之節御立願御成就之為、中元寺弥次右衛門差遣

### 註

- (1) 中村 賢「漂着唐船の長崎回送規定と実態一日向漂着船の場合一」『近世近代史論集』1990年8月。のち『近世対外交渉史論』（吉川弘文館、2000年）に転載。
- 黒木國泰「近世日向沿岸漂着唐船・琉球船と密貿易（1）」『宮崎女子短期大学紀要』第23号、1997年3月。「近世日向漂着唐船情報の伝達・管理システム」『宮崎女子短期大学紀要』第26号、2000年3月。
- (2) 中村 賢、劉序楓、松浦 章ほかの諸先学の業績。
- (3) 『華夷変態』によると、47人乗組の僚船2号船は、長崎に元禄2年巳6月28日に無事に入港し、62番に番付されている。その高州船の唐人共申口に、6月8日に高州を出航と述べている。
- (4) 中村 賢「漂着唐船の長崎回送規定と実態」『近世近代史論集』（吉川弘文館、1990）
- (5) 中村 前掲書。長崎問屋糸屋からの手当覚えに唐人名を記録するように記されていないし、本記録の実態としても、記載が見えない。したがって、唐人名を聴取しなかったとみる。
- (6) 寛政13年正月飫肥漂着唐船については別稿を用意する。
- (7) 元文6年佐土原漂着唐船の事例では、64人乗り組みであるが、副船主がいる。このサイズの船では、副船主と考えるべきか。
- (8) 漂着唐船関係情報に関する幕府・長崎奉行への伝達・管理システムについては、黒木國泰「近世日向漂着唐船情報の伝達・管理システム」（『宮崎女子短期大学紀要』第26号、2000年3月）に詳しい。
- (9) 中村前掲論文 102ページ。

- (10) 元文6年佐土原漂着唐船の事例では、難破とはいえ唐人の上陸、陸路をとつての長崎回漕がみえる。鹿児島藩に対しては漂着唐船への手当方法が緩やかになっている、と考える。
- (11) 「拾遺本藩実録」元禄2年7月17日、19日の条に、

昨十六日平田浜一丁程沖へ唐船漂着破船、死人十五人、陸へ上り候者六十三人、為支配手塚刑部左衛門・限江五郎左衛門・黒水義(儀)太夫、番人梶仁之平・沢辺団右衛門・泥谷貞右衛門・篠原浅右衛門・森八内・馬渡新助・香月卯右衛門、唐船船頭彩士と申もの為筆談海桃被遣○同夜小坂六郎左衛門も差越○漂着之義付、佐土原ヨリ御使者

来ル

(7月19日)

坂田喜左(右)衛門、長崎へ被遣あがた○県・飫肥・清武より飛脚来ル  
とある。

- (12) 地名のヘダを屏田や平田とする漢字表記上のゆれがみえる。縄文期に起源をもつ地名の一つであろう。元禄国絵図日向国には、平田とある。

- (13) 『柳營補任』によると、元禄2年時点での長崎奉行は、山岡十兵衛である。(貞享4年2月16日から元禄7年11月14日まで) その前任者が宮城監物となっている。貞享3年11月4日までという。しかし実際には山岡ではなく宮城が『唐通事会所日録』にも出てくる。

川口摂津守源左衛門宗恒は、延宝8年にお目付から長崎奉行(西奉行)。元禄6年12月19日まで長崎奉行。当時、立山役所と西役所の2人の長崎奉行がいた。『唐通事会所日録』の元禄2年の条には両奉行として「宮城和澄・川口宗恒」と出てくる。この両名である。宮城が立山奉行である。したがって、『柳營補任』のこの時期の立山奉行についての記述に誤りがあるといえる。以下、小稿にも宮城奉行が屡々登場する。

- (14) 前掲『宮崎県史料第六卷佐土原藩鳩津家日記(二)』7月28日に

一長崎江差越候飛脚宮田市郎兵衛・成合平兵衛帰着、御報持参之、御報之写

去十八日之御飛札、今日到来致拝見候、然者秋月長門守殿領内平田と申所之平浜江唐船壹艘致漂着候、折節甚敷風雨=付、致破船唐人六拾人余陸江上候、其外死人も十人余御座候、積荷物舟具等并死骸、漸彼浜江寄來候様子、可為商船之由、被及聞召候旨承届候、如仰從長門守殿、昨日有增申來候、恐惶謹言

七月廿三日 宮城主殿 在判

川口源左衛門 在判

鳩津式部少輔様貴報

とある。

- (15) 前掲『宮崎県史料第六卷佐土原藩鳩津家日記(二)』元禄2年7月20日の条に  
一鹿児島御家老中江、右破損船の儀付、殿様ヨリ御書被遣之、並御家老中ヨリ  
も書状被進之飛脚

一伊東出雲守〔祐実〕様江右同断付、為御注進飛札被遣之、飛脚中鳩藏之助

- (16) 『宮崎県史料第6卷佐土原藩鳩津家日記』元禄2年7月18日の条

- (17) 前掲『宮崎県史料第六卷佐土原藩鳩津家日記（二）』元禄2年8月2日に、  
一高鍋御家老中ヨリ、此方御家老中江飛札到来、則返事有之、右書状写（原書記録ナシ）  
三日に、  
一高鍋御家老中江、先月彼御領内平田浜ニ而、異国船令破損候付、則為御見舞、御老中ヨリ飛札  
被遣之、飛脚前田助左衛門  
とある。
- (18) 同前『宮崎県史料第六卷佐土原藩鳩津家日記（二）』元禄2年8月4日に、  
一高鍋江昨晚差越候飛脚前田助左衛門帰着、先月於彼御方令破船候唐人并船具、今日船ニ而、長  
崎之様〔ニ〕御送被成候由申来  
同五日に、  
一秋月長門守様江、先月彼御領内平田浜ニ而令破船候異国人并船具等、昨四日長崎之様ニ船ニ而  
御送被成候由申来候付、為御見舞御飛札被遣之、飛脚南条蔵左衛門  
一高鍋江差越候飛脚帰着、御報持參  
とある。

# 尾八重神楽の伝承

## －三十三番番付の解説－

A Study on the Tradition of Ohae Kagura : Court Music and Dance

佐々木昌代 元水 均\* 中武貞夫\*\*

Masayo SASAKI Hitoshi MOTOMIZU Sadao NAKATAKE

### I. はじめに

尾八重神楽は、宮崎県西都市大字尾八重で、地域の象徴として、地域の人々の誇りとして、永く大切に守り伝えられてきた夜神楽である。かつて、米良地方を統治していた米良（菊池）氏が領内の神楽を一堂に集めて競演の会を催した際、米良随一の神楽であるとして尾八重神楽がその栄誉を讃えられた<sup>注1</sup>とされ、尾八重の人々は米良山中を代表する神楽として、社中株を有する家を中心にはい自負心を持って伝承してきた。しかも、親から子、子から孫へと尾八重神楽を伝承してきた家の多くは、修験を専らとする法者屋敷を源とするため、見せる神楽や外部から評価される神楽を好まず、神に奉仕する神楽を本旨としてきた。この巧く舞おうとするのではなく、神に向かってただひたすら一生懸命に舞うという伝統は、現在も堅く守られている。

尾八重地区は、明治維新によって菊池氏の支配を離れ、尾八重村、東米良村を経て、昭和37年に西都市に編入された。尾八重神楽は、昭和48年12月20日に西都市、昭和56年3月10日に宮崎県の重要無形民俗文化財に指定された。残念なことに、この頃から過疎の波が、地区にも、神楽にも押し寄せる。尾八重では神楽の伝承者を祝子<sup>ほり</sup>と呼び、社中会を組織しているが、他の神楽伝承地でもそうであったように、民主化が計られた。社中株に拘らないで、希望する者は何人も祝子となって神楽を習い覚え、祭り本番で舞うことができることになった。さらに、神楽を習い舞う祝子の組織である社中会に加えて、昭和46年12月25日、地区の住民全体で神楽伝承を支援するために神楽保存会が結成された。過疎の波に抗して、地区住民総がかりで神楽を守り抜こうと堅く決意されたのである。支援の輪は、地区住民から、地区外に転出した者、毎年の尾八重神楽を楽しみに集う人々、主旨に賛同する一般の人々へと広がって、平成6年には神楽保存会を後援する賛助会が結成された。

尾八重神楽では神楽の稽古を習いと呼んでいる。現在の習いは、西都市民会館の研修室や宮崎県立妻高等学校の同窓会館などに祝子が集まって、官司や先輩祝子を師匠に行われている。過疎化が進み、尾八重小・中学校、小椎葉小学校、東陵中学校が閉校になったために、西都市街や宮崎市に転出した祝子は、小・中学生の子ども達を伴って習いにやって来る。言うまでもなく、習いに通つて稽古を重ねた子ども達は、祭り本番で立派に祝子の役割を果たす。子ども達は、習いの場だけでなく、家庭でも父親から神楽の手解きを受ける。家庭では、舞や楽の稽古とともに、祝子としての心構えや責任、夜神楽三十三番の意味や謂われを祖父や父親から語り聞かされる。尾八重神楽では、家単位での神楽伝承ならでわの良き伝統である心意伝承が生きているのである。

\*尾八重神楽保存会・社中会事務局長 \*\*尾八重神社宮司

よって、本稿は、尾八重神楽三十三番の舞が持つ意味や謂われについて解説しようとするものであるが、家庭での口頭伝承のように噛み碎いた言葉で記述する。保存会役員が中心となって、これまで大切に保管されてきた文献資料や言い伝えなどから、神楽の保持継承のために編纂した『平成十四年度ふるさと文化再興事業 尾八重神楽解説書 神楽唄・問答全集』を基本にして、神道や民俗学などの知識がない一般の夜神楽参拝者にも分かりやすい解説としていく。

## II. 由 来

尾八重は、急山間地ではあるが、比較的穏やかで肥沃な土地柄である。よって、古くから人々が居住し集落を形成していたと考えられ、磨製石器が出土していることやデト・ベト・オット三兄弟の伝説などから、その歴史は語り始められる<sup>注2</sup>。

もとを雄八重と称していた尾八重は、応永2（1418）年、黒木和泉守重実が初代雄八重領主となり、その子孫が代々雄八重を領有した。永正8（1511）年、雄八重領主黒木吉英によって尾八重神社が創建された。

天正8（1580）年、米良弾正忠重秀の攻略に遭い当時の領主黒木兵庫頭重常が自刃したことによって、明治初年まで米良氏の支配するところとなった。米良氏が雄を尾に改めて尾八重に改称したとされる。銀鏡、小川とともに、米良地方における政治経済・教育文化の中心地として栄え、明治維新以降は尾八重村、東米良村の要所としての地位を占めてきた。

尾八重神楽は、保安2（1121）年に壱岐宇多守幸延が尾八重湯之片を安住の地と定め、同時に伝習所を設けて神楽を普及させたことから始まったと伝えられる。現在の西都市三宅に知行地を授けられて京の都から迎えられた宇多守は、権威ある神主であり易事<sup>えきごと</sup>に秀でた法者でもあったが、修驗道をさらに究めて己を磨くために米良山中に移り住み、湯之片神社の祖すなわち湯之片神社の神主を世襲してきた壱岐家の祖先ともなった。尾八重神楽の創始者、湯之片神社の祖である宇多守は、神楽番付の最初の降臨神花鬼神として出現するが、鑓三權現<sup>やりみつごんげん</sup>として都萬神社にも祀られて<sup>注3</sup>いる。

米良氏の支配下では、尾八重神楽は領主主催の殿様がかりとして執り行われた。攻略されて自刃した黒木兵庫頭重常と惨殺された今王丸（重常の長子）が米良一族に祟って厄災が起きないように、湯之片神社に伝わる神楽を招聘して、領主米良氏が領民とともに尾八重神社例大祭に神楽を奉納することにしたのである。これ以来、壱岐家の氏神であった岩清水正八幡大明神は、宿神様と呼ばれ、尾八重神社例大祭に出現されることになった。また、湯之片神社例大祭では、黒木氏の悲劇を織り込み、別々に祀られている重常父子と重常夫人の対面の儀が冒頭に行われる。重常父子は命を落とした尾八重に祀られているが、米良氏の攻略を察していち早く湯之片神社に託され難を逃れた重常夫人はそのまま湯之片に祀られているからである。

尾八重神楽は、筑後伝あるいはチッコ伝であるとも伝えられその伝承は不詳であるが、修驗者に特有の鎮魂動作である「ヘンベ（反閑）」が随所にみられ、修驗者の兜巾<sup>ときん</sup>が変化した毛頭<sup>けがしら</sup>を被って舞うなど、修驗色が濃厚な神楽とされている。尾八重に旧来から住んでいた人々の間で伝えていた地神楽と宇多守に代表される修驗者等がもたらした神楽が融合、伝播、変遷を繰り返して、現在の尾八重神楽の姿に至ったと考えられるが、法者屋敷の家系が中心となって神楽を守り伝えてきたことによって修驗が色濃く保持してきたことは想像に難くない。

さらに、尾八重神楽は、米良山中神楽に共通する特徴である神体具現の夜神楽であるが、同じ東

米良の銀鏡神楽や中之又神楽とも趣の異なる特徴を持っている。取り分け、尾八重神楽一番の特徴として挙げるべきは「カラス飛び」と言われる足運びである。山奥に籠もって修行を積む修験者にとって、下界のことを知らせてくれるカラスは益鳥である。そのカラスが足を揃えて地面をピヨンピヨンと飛ぶ様子を摸して「カラス飛び」は編み出された。爪先を巧みに操って右左右、左右左、右左右、左右左の順で足を踏み替えながら神屋を軽快に巡る舞い振りは、険しい山中も飛ぶように駆け抜けたであろう修験の動きを彷彿とさせる。他の特徴としては、里芋を神饌として献げること、里芋を使った舞があること、参拝者も交えて舞われる百式拾番と言う神楽があることなどが挙げられる。

例大祭の執行日は、古くは旧暦12月13日、明治後期から1月29日、12月25日と変更されたが、今日では11月22日に一旦定着した後、平成20年度より11月の第4土曜日と定められた。これに加えて、湯之片神社大祭、打越宿神社大祭が行われる。

### III. 番付

順番	演目	舞方	装束	採物
1	辻上	2	手頭 素襖	扇 鈴
2	清山	2	烏帽子 狩衣	扇 鈴
3	地割	2	手頭 素襖	刀 榛葉 扇 鈴
4	幣差	2	手頭 素襖 腰弊	扇 鈴
5	花鬼神	1	毛頭 千早袴 腰弊	面棒 扇
6	大神神樂	2	毛頭 素襖なし	榛葉 扇 鈴 舞弊
7	宿神地舞	2	手頭 素襖	扇 鈴
8	宿神	1	宝冠 千早袴 腰弊	面棒 扇
9	鎮守神樂	2	手頭 素襖	扇 鈴
10	八幡	1	毛頭 千早袴 腰弊	面棒 扇
11	八社神樂	8	手頭 素襖	扇 鈴
12	八子舞	2	手頭 素襖	扇 鈴
13	稻荷鬼神	1	毛頭 千早袴 腰弊	面棒 扇
14	四方鬼神地舞	4	手頭 素襖 腰弊	扇 鈴
15	四方鬼神	5	四方：毛頭 千早袴 腰弊 中央：烏帽子 赤鉢巻 素襖 赤舉 帯刀	面棒 扇
			地舞：毛頭 素襖	扇 鈴
16	獅子舞・獅子荒神	5	獅子：獅子頭 毛頭 覆衣	
			荒神：毛頭 赤襷	面棒
17	磐石	1	黒頭巾 丹前 カゴ（背） テゴ（腰）	鈴 舞弊
18	神和	1	白頭巾 冠 留袖 帯 箔迫 扱	扇子 舞弊
19	四人神崇	5	四方：毛頭 赤襷 神主：烏帽子 素襖	刀 鈴 舞弊
20	一人鉄	1	毛頭 腰に赤力帯	赤襷 小太刀

21	大將軍	2	毛頭 赤襷 矢 (背)	弓 矢 鈴
22	柴荒神	2	荒神：毛頭 千早袴 腰弊 柴 (背・袂)	面棒 扇
			神主：烏帽子 素襷	舞弊
23	綱地舞	2	手頭 素襷	扇 鈴
24	綱荒神	2	荒神：毛頭 千早袴 腰弊	面棒 扇
			神主：烏帽子 素襷	舞弊
25	綱神楽	4	毛頭 白鉢巻 赤襷 黒腕抜き 黒脚絆 白足袋	刀 鈴
26	繯落し	2	手頭 素襷	扇 鈴
27	衣笠荒神	2	荒神：毛頭 千早袴 腰弊	面棒 扇
			神主：烏帽子 素襷	舞弊
28	伊勢神楽	1	烏帽子 狩衣	鈴 舞弊
29	手力	1	烏帽子 素襷 千早 腰弊	鈴 舞弊
30	戸開	1	毛頭 素襷 (袖を襷掛け)	面棒 扇
31	お清	2	毛頭 麻衣 (腰までたくり上げる) 赤力帶	榦葉 扇 鈴 舞弊
32	百式拾番	12	手頭 素襷	扇 鈴
33	舞上	1	毛頭 赤襷 矢 (背)	弓 矢 鈴

\*舞弊：舞に使用する御幣のこと。磐石弊、神和弊、お清弊は特別に造られる。

\*腰弊：舞幣一対を腰の背に十文字に差すこと。

#### IV. 番付の解説

##### 1番 邁上 (初参舞)

辯を立て、神屋 (神楽斎場) ができ上がったことを神に告げる舞。辯とは神が降臨する目印となる依代のことと、天地陰陽五行に則って立てられる。辯を中心に設営される神屋のことを山と呼び、太鼓、楽打ち<sup>注4</sup>、笛、手拍子<sup>注5</sup>などを奏する楽人のことを山方と称する。

##### 2番 清山 (初参舞)

いよいよ神楽を始めるというときに当たって、神屋を清め祓う舞。清め祓うとは修驗の修祓に相当し、清祓いの儀、お祓いのことである。祓いの言葉を発して祓いの所作を行うことで、神楽では祓いの言葉を唱えて祓いの舞を行う。ここでは初参舞ということになる。初参舞は、尾八重神楽の基本の舞とされる。尾八重神楽の祝子となった者が最初に習い覚える舞で、初参舞を習得すると、降臨される神の舞に先立って神屋を清め祓う舞である地舞を概ね舞うことができる。

清山は、遷宮神楽、宮神楽に次ぐ重要な位置づけで、舞の手数が多く、極めて厳肅な神楽である。よって、古老と呼ぶに相応しい経験豊富な祝子が、ゆっくりと滑らかに澁みなく舞う。基本の舞ともされているが、「一生舞っても百点満点の保持者はいない。」と言われる。何故ならば、尾八重神楽では舞が象徴する神楽の内容は、形（舞の動き）によって表されるものではないと考えられているからである。



清山

### 3番 地割ちわり

おおとこぬしきのみ

大地主神に神屋を設営する地を借り受け、その五方（東西南北に中央を加えた五つの方位のこと）の神を鎮め祀る舞。清山とともに、尾八重神楽の基本の舞の一つに数えられる。結界を定めて区切る意味も含まれ、下陣では抜き身の刀を持って五方を割る。下陣とは、舞全体を大別した舞の後半のことと、前半は上陣と言う。また、五方を割るとは、方位を重んじて、五方に向かって丁寧に舞を繰り返すことである。

鎮め祀るとは、願成就のために「神様そこにいてください。」と神の鎮座を請う意であるとともに、災いや祟りをもたらす障り神に対してその御心を慰めお祭りして守り神となつていただくよう請う意でもある。

### 4番 幣差ひさし

ふとたまのみこと

太玉尊を敬い祀る舞。太玉尊は、御弊帛（御幣）を造り、注連縄を張って、神楽（祭り）を始められた知恵者として敬われている。神屋の造営・飾りを象徴する弊飾りの舞でもある。

舞が下陣に入ると、花鬼神が舞い入る。花鬼神が舞っている間、幣差の二人の祝子は、神屋の上手と下手に分かれ、片膝をつき、開いた扇を肩で担ぐように持ち、花鬼神の舞を見守る。おしきのときに立ち上がって花鬼神と一緒に舞い、花鬼神が退場した後に、腰の背に差していた御幣を手に持ち、弊の手を舞って舞い納める。舞の手は、手に持つ採物を変える毎に、御幣を持って舞うことを弊の手、鈴を持って舞うことを鈴の手、扇を持って舞うことを扇の手などと呼ぶ。

おしきとは舞のまとまり毎の区切りに行う所作のことである。おしきの所作は舞によって異なるが、清山（初参舞）を始めとする清め祓う舞では舞い手の二人の祝子が向かい合って同じ所作を行い、花鬼神、八幡様、稻荷鬼神、四方鬼神の舞では神屋の中央で舞う降臨された神と傍らで

控えていた祝子が向かい合って舞う。上手、下手の祝子の順に、降臨神が面棒を横に持って祝子を押すような所作を行う。

幣差の舞にはナグラが入る。ナグラとは、神楽を舞いながら唱教を唱える（唄をうたう）ことである。その1番は「神楽キユモムスウジノゴキト、サオシカヤ、コガネノミスニ、納メマシマス」と唱えるが、呪文のようなもので、その意味は不詳である。幣差の舞を用いる14番四方鬼神地舞、32番百式拾番にもナグラが唱えられる。



花鬼神 おしき

### 5番 花鬼神 神面の舞

尾八重神楽の祖である壱岐宇多守の舞。宇多守は、湯之片神社の祖として湯之片若宮大明神とも称される。尾八重神楽を創始し、伝習所を設けて普及させた功績を尊んで、三十三番の番付の中で一番最初に降臨される神である。また、神楽の祖であることに因んで、花鬼神は祝子として夜神楽に初めて奉仕する者が舞う仕来りになっている。舞は鬼神舞である。



花鬼神

### 6番 大神神樂

おおひるめむちのみこと だいじんさま あまたらすおおみかみ  
神道信徒の信仰の根源である大日靈貴尊すなわち大神様（天照皇大神）をお祀りする舞。大神様に神楽を無事に滞りなく執行させていただくことを告げる舞で、穏やかに舞う。

大神神楽にも唄が入る。幣差の舞と同じように神楽を舞いながら唄を唱えるが、ナグラとは言わない。唄は、1番から4番まであり、「大神ノ降リ給エバアヤオハエ、錦ヲハエテゴザトウマセム」と始まる。大神様に神楽開催を告げる。

ここで白い御幣が使われるが、大神様のような尊い神には色物は使用しない仕来りになつてゐる。尾八重神楽では、6番大神神楽、8番宿神、10番八幡、22番柴荒神の尊神には濁りのない白い紙が用いられる。また、古事記に則つて、清山：祭場を清める舞、幣差：御幣帛を象徴する舞、大神神楽：大神様に祭りの執行を告げる舞、の3つの番付を尾八重神楽の式三番としている。式三番とは、神楽の意味を凝縮して表現することである。よつて、式三番の最初に清山として舞われる初参舞<sup>はさんまい</sup>を初三舞とも称する。

### 7番 宿神地舞（初参舞）

宿神様お出ましのため、神屋を清め祓う舞。出番に備えて、宿神様とともに御神酒が振る舞われるノリ付けの儀がある。このノリ付けの儀は、降臨する神と神の舞に先立つ地舞を舞う祝子に

対して必ず出番前に行われる。ノリ付けの儀が行われるのは、宿神様と柴、綱、衣笠の三荒神のお出ましの前であるが、綱荒神では地舞に加えて綱神楽を舞う祝子にも御神酒が出される。

初参舞を舞い終えて退場し、控えの間で装束を改め、矢と鈴を持ち、宿神様に従って再び登場する。宿神様が舞っている間、上手と下手に分かれて控え、おしきを行う。

### 8番 宿神 神面の舞

湯之片神社に祀られている岩清水正八幡大明神の舞。湯之片神社を創建した壱岐家が、氏神として京の岩清水八幡から勧請した神様である。湯之片神社社家である壱岐家が代々受け継いで舞う仕来りである。露払い（神主）、供揃え（地舞を舞った二人の祝子）を従えて登場し、神屋の中央闇開の下に敷かれた莫蘿の上で、鬼神舞をゆったりと厳かに舞う。莫蘿は花御座と呼ばれてはいるが、貴人の座る席に薄畳を敷いたので御座であり、神が依りつかれる高い所である神座の意である。花御座は、8番宿神、22番柴荒神、25番綱荒神、27番衣笠荒神、28番伊勢神楽、29番手力で敷かれる。ただし、手力では、30番戸開の舞が舞い入ると花御座は巻いて片付けられる。ノリ付けの儀が行われ、花御座が敷かれる神楽は、特別に尊ばれる神の舞であり、重要な神の謂われを説く神楽である。



宿神

宿神様のお出ましの前にはホラ貝を吹き鳴らし、口上を申しあげる。この番付が終わるまでは神楽ばやしを出してはならない決まりで、厳肅な雰囲気の中で、神事として神楽が執行される。参拝者（観客）も、帽子を脱ぎ襟巻きも外して柏手を打って、和服を着て参拝していた頃ならばまさに襟を正して、宿神様の舞を拝見する。また、宿神様のご加護を頂戴しようと、参拝者からは盛んに撒き銭が神屋に投げ入れられる。

#### 9番 鎮守神楽（初参舞）

八幡様お出ましのため、神屋を清め祓う舞。舞が下陣に入ると、八幡様が舞い入る。八幡様と鎮守神楽の祝子が対面して行うせぎ、おしかすみと言われる所作がある。

せぎとは、花鬼神で行われるおしきと同じ所作であるが、花鬼神では地舞の祝子を3回繰り返して横に構えた面棒で押すところを八幡様では1回押すという違いがある。押す回数の違いだけで、なぜ、おしき、せぎと言い分けるかは不詳である。おしかすみとは、地舞の祝子二人に正対した八幡様が、やはり面棒を横に構えながら出でて下がる動作を2回繰り返した後、二人を面棒で押し分けて前方に舞い出る所作のことである。

降臨される神をお迎えするための清め祓う舞を地舞と言うが、宿神様のように地舞を舞い切る場合と八幡様のように舞の途中で舞い入る場合がある。途中で舞い入る場合は、降臨された神が舞い終えて退場された後に、振立を舞う。振立は、舞った後のお祓いのことである。

#### 10番 八幡 神面の舞

尾八重の領主であった米良（菊池）氏が旧来から祀っていた氏神様の舞。氏子の崇敬神、武勇の神、農耕の守護神である。尾八重神楽が殿様がかり（領主主催）で執行されることになった際、米良の殿様を敬って舞われるようになった。殿様がかりとなって取り入れられた鬼神舞であるので、舞も楽も他と趣が異なる。

#### 11番 八社神楽（初参舞）

八つの鹿倉社を順に巡って行われる鹿倉祭り（小祭り）で舞われ、最後に本宮の祭り（大祭）で舞い上げられていた鹿倉様の神楽を凝縮して、尾八重神社の祭り（大祭）の中で八社神楽として奉納するようになったとされる。ただし、鹿倉毎に地域の個性を發揮して舞われた神楽は見られなくなつたが、鹿倉祭りは現在も行われている。

鹿倉八社は、岩井谷（祝谷）、湯之久保、小八重、大椎葉、小椎葉、樅木尾、横尾、小中尾である。尾八重神社創建以前は各集落毎に鹿倉宮があり、鹿倉祭りもそれぞれに催されていたが、尾八重神社創建後に八つの鹿倉社に集約された。尾八重にあった鹿倉宮は、尾八重神社の末社として鎮守森の宮となっている。

#### 12番 八子舞（初参舞）

八子とは、法者や山伏の少年期のことである。先ず、先陣が折敷に鏡を載せ、下陣が折敷に芋を載せて舞い出して五方を祓い、次いで、初参舞を舞う。先陣<sup>注6</sup>は、舞の先導を務める祝子のことである。二人舞の場合は、先陣に従つて舞う祝子のことを下陣と言う。先陣は遙に向かって左

(上手)、下陣は右(下手)で舞う。また、先陣の鏡は神を、下陣の芋は芋文化(芋を主食にしていたこと)を象徴している。芋は、尾八重で食用として栽培されている里芋の一種であるイセド芋で、芋頭を植えると子芋、孫芋が次々と連なって増殖するので子孫繁栄の象徴でもある。

親のお使いで神を祀った祠にお供え物を持って行く子どもの姿をそのまま神楽にしたとされ、稻荷鬼神の地舞になる。

### 13番 稲荷鬼神 神面の舞

所謂、お稻荷さんの舞。作の神、山の神、田の神、農耕神などとして、人々の諸願を成就する神である。八つの鹿倉にそれぞれ祀られている稻荷神を一つの鬼神舞に集約した舞。八社神樂は宮の存在を象徴する鹿倉祭りの清山に、稻荷鬼神は御神体を象徴する鹿倉祭りの祭神舞に例えることができる。

なお、湯之久保鎮座神面の舞と言われるのは、神面の宿が湯之久保にあるためである。他の神面の宿と同じように、盜難や火災を避けるために定められている宿で、特別な地縁はない。

### 14番 四方鬼神地舞 (幣差の舞)

四方鬼神の地舞。地舞のほとんどは初参舞であるが、ここでは幣差が舞われる。途中で、四方と中央の鬼神が舞い入る。

### 15番 四方鬼神 神面の舞

東：木祖(青) 久久能智命、南：火祖(赤) 軒遇突智命、中央：土祖(黄) 境安姫命、西：金祖(白) 金山彦命、北：水祖(黒) 岡象女命の舞。恩恵を受けている万物のすべてが木火土金水からできていることを教え知らしめ、存在するすべてに感謝して舞われる。

先ず、東西南北の鬼神が登場し、闢開を正面に四方の隅から鬼神舞を繰り返しながら舞い寄り、舞のまとまり毎に対となる地舞の祝子とおしきを行う。後半、四人舞に中央の鬼神が舞い込み、五人舞になる。

おごり面とも言われるが、前半では四方の鬼神が互いに陣取り合戦のごとく闘い合い、後半では割り込もうとする中央の鬼神と割り込ませまいとする四方の鬼神が闘い合うためである。若い元気のよい祝子が務めるので、ときに激しく闘い合い、熱気を帯びた舞になる。最後に、中央の鬼神は、四方の鬼神を退け、一人我が物顔で、実に誇らしげに堂々と舞う<sup>注7</sup>。

### 16番 獅子舞・獅子荒神 神面の舞

猪と猪を戒める荒神(山の主)を象徴する舞。地舞(初参舞)の後、雄獅子、雌獅子の順に登場して、五方を割る。寝ころび、泥田ずり(動物が泥濘で転げ回ってダニや痒みを取るために泥を体に擦りつけること)、立ち上がって身震いなどの滑稽な所作を行い、一時神屋の外に出て、参拝者の間を巡る。参拝者は、縁起を担いだり、ご加護を得ようとして、獅子に頭を噛ませたり、ご祝儀を渡したりする。これをかしの実拾いと呼び、獅子が田畠で悪さをする様子を表しているとされる。

獅子がかしの実拾いを行っている間に、荒神が神屋に登場し、戻ってきた獅子を両手に従え、

戒める意味で四方を引き回す。よって、獅子取り荒神とも言われる。

### 17番 磐石 神面の舞

天鈴女命の舞。豊作と子孫繁栄を願って舞う。生活文化を伝えながら村々を渡り歩く瞽女の役であるとも、村の外から伝わる外来文化の象徴とも解される。腰の曲がった老婆が竹で編んだ大きなかごを背負って演じるので、かご面婆とも言われる。

ゴキ（飯茶碗）、シャモジ、マゴジャクシ（長さ三尺三寸の大シャモジ）、イモ（イセド芋）を使って、豊作や子孫繁栄を教える口上を述べ、面白可笑しい所作を繰り返す。途中、神屋に突如進入して来る参拝者（主に子ども）に背負ったカゴを掴まれて引き倒されたり、引き倒そうとする参拝者を捕まえたりして、観ている者の笑いを誘う。よって、即興的な演技をせざるを得ないため、芸達者なベテラン祝子が舞う。

### 18番 神和 神面の舞

大神様（天照皇大神）の舞であるとも言われる。親の命にも背くほどの暴れん坊の天若彦命を諫める舞。嫁女面とも呼ばれ、うつとりと見取れる優美な舞である。所謂、荒振る神を鎮め祀ることを象徴している。祭り事の度に村人同士の諍いが多かったので、天若彦命を疎かにしている祟りによると考え、この優美な舞によって命の御心を鎮め、諍いを収めようとしたと伝えられている。まさしく、神を和ませる神和の舞である。

夜神楽は後半に入って、参拝者がそれぞれ楽しみにしている特徴的な番付が続くので、弥が上にも場の雰囲気は賑わう。この舞が始まると、神楽ばやしが盛んに出され、美しい神和の舞を写真に収めようと競うようにカメラのフラッシュが焚かれ、場の雰囲気は一段と盛り上がる。同時に、優美な舞によって、厳肅な雰囲気も感じられる。

### 19番 四人神崇

十干と十二支の謂われを説き、それぞれの神を鎮め祀る舞。刀を持って舞うのは、東西南北を切り開くという意味である。地割では刀を持って神屋を区切って定めるという意味であったが、この舞では閉じられたものを、天も、地も、中央も切り開くということである。

### 20番 一人鉄

四人が刀を持って舞った四人神崇に対して、一人で小太刀一対を持って舞う。前転すると同時に襷を掛けたり、抜き身の小太刀を両手に持ったまま前転や後転を繰り返す軽業的な要素も含まれる、たいへん勇壮な舞である。

### 21番 大將軍

柴荒神の地舞。武甕槌命と経津主命の舞。狩猟生活を表現する舞と解いているが、下陣の締め括りに唱えられる唄であるスエミドリに「マツラオノ、クダスヤノベノ、アズサユミ、ヒイテハナセバ、アツササリケリ」とあるように、両神が莊嚴の弓箭を携えて魔障を払い、山の神を鎮める舞である。なお、唄は、出だしの唄である地唄、中心となる神主詞である正木（催鴈樂）、締

め括りの唄であるスエミドリで構成されている。

揃えた2本の弓を並んで持ったまま高く飛び跳ねたり、矢の根を研ぎながら神屋を軽快に駆け巡ったりする。尾八重神楽の見せ場の一つである。

## 22番 柴荒神 神面の舞

柴荒神は、神屋に降臨する神々の中心的な存在、もっとも威力を持った神とされる。常緑の柴すなわち榎葉は、自然の生命力・再生力の象徴であって神の依代である。よって、神屋の象徴である辻の中心は、同じ常緑の椎木の枝葉を球状に束ねて造られる。そこには、天地陰陽五行に則って、一大三千界の森羅万象三歳の神々を象った御幣が立てられる。よって、柴荒神は、神主との問答によって、辻の因由を説くが、天の岩戸開きに発する辻の由来と辻に立てられる御幣の謂われを説いて、天地開闢から人間誕生に至る宇宙の摂理を解説する。

柴荒神は、綱荒神、衣笠荒神と等しく、荒神舞として次のような手順に従って進められる。先ず、神屋内で神面を着ける。荒神舞を舞った後、神主と問答を行い、問答が終わると神主に神面を譲り渡す。柴荒神は怒りを顕わに花御座の上で舞う。腰をくの字に折り曲げ、苛立ったように足を踏みしめ、眼を切る。やがて、神主との問答によって「免し取らせん」と怒りを収め、神主と向かい合って柏手を打ち、拌み合った後に退場する。問答は、樂を止め、花御座に据えられた太鼓に柴荒神が腰を掛け、神屋に撒かれた椎木の枝葉を足で踏み敷いて行われる。

本来、神面の舞は、すべて祭壇に飾られてある神面を拌札の上取り降ろし、神屋内で着面していた。これが、御神体を神社本殿から神屋にお迎えする神輿渡御みこしとぎょうが始められ、神輿が祭壇に置かれるようになってから、祝子が装束などを身につける控えの間の棚に神面が飾られるようになったため、神屋に登場する前に控えの間で着面の儀が行われるようになった。ただし、威力のある柴、綱、衣笠の三荒神に限っては、神面を花御座の上に置いた折敷に飾り、素面で登場した祝子がその場で着面する。

## 23番 綱地舞（初参舞）

綱荒神の地舞。ときには、聖が初参舞に代えて舞われる。聖は、打越宿神社の宿神様の地舞として伝わる舞で、大将軍と同様に、弓と矢を持って舞われる。

## 24番 綱荒神 神面の舞

八岐大蛇を退治した素盞鳴尊の舞。柴荒神と等しく、荒神舞である。綱荒神の神主との問答は、綱荒神が太鼓に腰を掛け、十文字型に敷かれた大蛇（雄雌の大蛇の頭に稻藁で編んだ胴体を繋いだもの）を踏みつける勇ましい姿で行われる。

## 25番 綱神楽

素盞鳴尊が八岐大蛇を退治する様子を表した舞。蛇切とも言われ、八岐大蛇を退治する、蛇を切るとはすなわち邪心、邪氣を祓うということである。ご加護が一番大きいとされる最も重要な神楽で、所謂、祈願神楽である。毎年、厄払いや病気平癒などの祈願があり、必ず綱神楽が番付に入るので気付きにくいが、綱神楽が行われると大々神楽となる。綱神楽が舞われるときは神屋

の設営も違ったものになり、雄雌の大蛇の頭が飾られ、ザンゼツ（えりもの）が張り巡らされる。祈願者達は、綱神楽の間、太鼓や笛などの山方の祝子とともに逆の下に座してご加護を受け、厄払いすなわち邪気を祓う。また、綱神楽を舞う祝子が身に付ける白鉢巻と白足袋は祈願者が寄進する。

言うまでもなく、参拝者が最も期待する神楽で、一定以上の神楽の経験を積んだ祝子が、白袴を内側から半分にたくし上げて黒脚絆を付けた雄々しい姿で、激しく勇壮に舞う。徹宵で眼気に襲われても、その迫力ある舞に目が冴える。十文字型に敷かれた大蛇を高く飛び越え、大蛇によって四つに区切られた神屋を抜き身の刀を持ったまま、所狭しと六調子蹴足やカラス飛びで目まぐるしく駆け巡り、最後に「綱を断する」の掛け声とともに大蛇を裁断する。直ちに、傍らに控えていた祝子が素襖を切り口に被せ、裁断された大蛇を神屋の外に運び出す。刀を鋭く振り下ろして大蛇が退治されると、参拝者の心にも、目にも、爽やかな朝の陽光が差し始める。



綱神楽

## 26番 縄落し くれおろし

衣笠荒神の地舞。笠取の舞とも言われる。逆のハマ<sup>注8</sup>に結ばれている麻縄を左手に、鈴を右手に持って舞う。麻縄には、農耕を左右する天候を占う陰陽道を象徴する日月の描かれた扇と天候と関わりの深い笠が吊してある。麻縄を手繰りながら交錯させて縋ったり、元に戻したりして舞い、徐々に麻縄を逆のハマから引き降ろす。最後に、麻縄に吊してあった扇を持って舞い、神屋の正面と背面を清め祓う。吊してあった笠の一つは、衣笠荒神が毛頭に付けて舞う。

## 27番 衣笠荒神 神面の舞 みかさこうじん

天神、地祇を鎮め祀り、天地陰陽と闢開の謂われを説く。人間が生存することについて

説明する舞。衣笠とは蓑と笠のことで、田畠を作るときに身に付ける物の象徴である。よって、衣笠荒神とは、田畠を作つて食することと衣服を身に纏うこと、すなわち人間が生活することを意味する食と衣の神である。柴荒神、綱荒神と等しく、荒神舞である。

### 28番 いせかぐら 伊勢神楽

神楽の起源である天の岩戸開きの事の起りから顛末までを解説する舞。天照皇大神が天の岩戸に籠もられた際、思兼神が長鳴鶴を集めて歌いを企画され、天糠戸神が鏡を造られ、羽明玉神が曲玉を造られ、太玉尊が諸神を率いて御幣帛を造られ、天児屋根尊、太玉尊、手力雄命達が岩戸の前に榦を植え、鏡、曲玉、青和弊（麻緒）、白和弊（御幣）を飾られて、七日七夜の神樂を執行されたことの一部始終を説明する。

尾八重神社の宮司が舞う仕来りになっている。威厳を持って、格調高く舞われる。神面を着しない神の舞とも言うべき、尾八重神楽神髄の舞である。

### 29番 たちから 手力 神面の舞

手力雄命の天の岩戸口開けの舞。神屋の正面中央に、岩戸を見立てた柴二本が置かれる。その奥に、神面を横向きに着けた大神様（天照皇大神）が月と日を形取った祭具を持って、ご叢覧（覗き）の様子を見せている。

手力と戸開は完全な連結舞で、手力の後半、五ッ歌の後に戸開が舞い入る。その後、七ツ歌の途中で、手力雄命に導かれて岩戸から出られた大神様が月と日を手力に渡される。天照皇大神の再出現によって世に光明が戻った瞬間を象徴する場面である。五ッ歌、七ツ歌は天の岩戸開きの様子を歌で表したものであるが、七ツ歌は取歌で、祝子全員が神屋に揃って座し、手力が唱える上の句に續いて下の句を唱和する。

### 30番 とひらき 戸開 神面の舞

戸隠雄明神の天の岩戸取り払いの舞。腕を捲り上げ、手ぐすね引いて天の岩戸に見立てた柴を取り払い、取り払うと同時に腰を抜かして退く。

### 31番 お清

火の神の舞とも、火伏せの舞とも言い、竈（火戸）と竈守を祀る舞。お清という名前は、竈を清める意味とも、竈を預かる嫁女に火を熾すために早く起きよと呼び掛ける意味とも解されている。舞い方は大神神楽と同じである。舞の途中で神屋を出て、先陣と下陣がそれぞれ分かれて、祝子の控えの間の団炉裏と賄い方が接待の準備をする調理場の竈に行って、火伏せの口上を唱える。その後、振る舞いの御神酒や芋料理などの接待を受ける。接待から重い腰を上げて再び神屋に戻り、手を持った御幣をクルクル回す火伏せの所作などを行い、舞い伏して終わる。

### 32番 ひやくにじゅうばん 百式拾番（幣差の舞）

百式拾番とは、十二支を象徴する12と人間が抱える煩惱の数と言われる108を足した数のこととされ、過ぎる年への感謝を込めて舞う。

祭りの喜びそのものを象った舞でもある。降臨された諸々の神が祝子や参拝者と一緒に、神も人もなく、舞の玄人も素人もなく、舞い喜ぶ様子を象徴した舞である。参拝者から飛び入り希望者八名を募る。飛び入り参拝者は、それぞれ毛頭を被り、素襖を纏い、鈴を持って、賑やかな雰囲気の中、先導する祝子の動きを懸命に真似ながら楽しそうに舞い集う。舞は幣差である。飛び入り参拝者は、舞の最後に、先導の祝子達から繋いだ襷で一纏めに縛られ、神屋の外の参拝者の爆笑と拍手喝采を浴びる。これは、神樂によっていただいた神のご加護を逃さないために、纏めて縛られるのである。



百式拾番

33番　まいあげ  
舞上

すべてを払って、神を送って、神楽の終わりを告げる山盛將軍の舞。大自然への深い畏敬の念をもって四季や天候などの荒れによる山の一年の難業を鎮めるとともに、山の神への感謝を籠めて、山の神を象徴する弓と矢を持って舞う。弓と矢を持って舞うのは、21番大將軍と同様に、すべての魔障を払い、神屋を払うためである。等しく弓矢を用いる舞であるが、大將軍では矢の根を研ぐ動作で舞い納め、舞上では矢を射る動作で舞い納める所作の違いが見て取れるように、唱えられる唄からも、より舞上の方で払いが強調されていることが分かる。大將軍では下陣の締め括りのスエミドリとして唱えられていた「マツラオノ、クダスヤノベノ、アズサユミ、ヒイテハナセバ、アツササリケリ」が舞上では出だしの唄である地唄として唱えられているからである。締め括りのスエミドリには「山人やまひとノ狩スル山ニ執行カケテ、山林やまもり（盛）スエテ山人やまひとノ、薪取ル間ニ日ガ暮レテ、里マデ照ラス、アリマジノ月」と、山の安寧と山の民の平穏な生活が唱えられ、舞い終える。

## V. まとめ

前項の解説をもとに、尾八重神樂三十三番の番付を概括すると次のようにになる。

1番	遡上	神屋が出来上がったことを告げる舞	
2番	清山	神屋を清める舞	
3番	地割	結界を定める舞	
4番	幣差	御弊帛を象徴する舞	迎神
5番	花鬼神	尾八重神樂の祖壱岐宇多守の舞	
6番	大神神樂	神楽の始まりを告げる舞	
7番	宿神地舞	招神の舞	
8番	宿神	壱岐家氏神岩清水正大幡大明神の舞	
9番	鎮守神樂	招神の舞	
10番	八幡	尾八重領主米良（菊池）家氏神八幡様の舞	地主神の降臨
11番	八社神樂	八つの鹿倉神社を讃える舞	
12番	八子舞	招神の舞	
13番	稻荷鬼神	八つの鹿倉神社祭神の舞	
14番	四方鬼神地舞	招神の舞	
15番	四方鬼神	五方の神の舞	祝福・豊饒の神の降臨
16番	獅子舞・獅子荒神	山の神の舞	
17番	磐石	田の神の舞	
18番	神和	荒振神を鎮め祀る舞	
19番	四人神崇	悪魔祓いの舞	
20番	一人鉄	招神の舞	
21番	大將軍	遡の謂われを説く舞	荒振神の降臨
22番	柴荒神	招神の舞	
23番	綱地舞	八岐大蛇退治の舞（蛇切の舞）	
25番	綱神樂	招神の舞	
26番	縹落し	岩戸開きを説く舞	
27番	衣笠荒神	岩戸開きの舞	天照皇大神の出現
28番	伊勢神樂	火の神の舞	
29番	手力	感謝と喜びの舞	祝福・豊饒の神の降臨
30番	戸開	神楽の終わりを告げる舞	昇神・送神
31番	お清		
32番	百式拾番		
33番	舞上		

三十三番番付の構造分析は、改めて、精緻かつ慎重に行わなければならないが、番付それぞれの趣意によって纏めてみると、このように6つに集約することができる。

1～6番：迎神では、遡を立て、修祓、地鎮めを行い、夜神樂開幕を告げる番付に、御弊帛を象

徵するとともに岩戸開きに関わる太玉尊を敬って舞う幣差が組まれている。すなわち、徹宵で執行される夜神樂の開幕を象徴するとともに、神樂を含む日本の舞踊の始原とされている天の岩戸に籠もられた天照皇大神再出現のために諸神が企画されたことをも象徴している。さらに、神樂の始原に倣って、尾八重神樂の始祖である壱岐宇多守を象徴する花鬼神がここで登場する。

7～13番：地主神の降臨では、尾八重の本社、鹿倉社の神々が登場する。最初に、地区住民が古くから祀っていた湯之片神社を創建した壱岐家の氏神が宿神様として登場する。次いで、尾八重領主の米良（菊池）氏の氏神が八幡様として登場し、鹿倉社の神様が続く。

14～17番：祝福・豊饒の神の降臨では、五方の神に続いて、山の神、田の神が住民生活に馴染みのある猪の狩人、竹かごを背負った老婆の姿で登場し、五穀豊穢、子孫繁栄を願う。

18～27番：荒振神の降臨では、優美な舞で荒振神を和ませる神和が最初に登場し、真剣の舞と曲舞で悪魔祓いをする四人神崇、一人鉄が続き、弓矢を使った大將軍などの特別な地舞を伴った柴荒神、綱荒神、衣笠荒神が登場する。荒々しく怒りの様相で登場する荒神様は、神主との問答によって怒りを収め、守護神となって神屋を後にする。ここは、前段の14～17番と併せて、神様に感謝してご加護をいただく番付とみることができる。夜神樂開催の主旨を構成する番付である。

28～31番：天照皇大神の出現では、岩戸開きの顛末を象徴している所謂、岩戸神樂の番付であるが、最高位の大神様である天照皇大神の登場によって夜神樂がいよいよ最高潮に達する場面である。これに続く31番お清（火の神の舞）には、天照皇大神の天の岩戸からの再出現によって世を照らす大陽の光が戻り、命の灯火も再点火したことを象徴する意が込められているのではないかと解される。よって、火の神の舞は、山の神の舞、田の神の舞と同じ纏まりに組まれていてもよいが、意図して、天照皇大神の再出現直後の位置に組み込まれているように思われる。

32～33番：昇神・送神では、神もなく挙って感謝と喜びを舞い上げる百式拾番をもって夜神樂の大団円を迎える、神送りとなる。

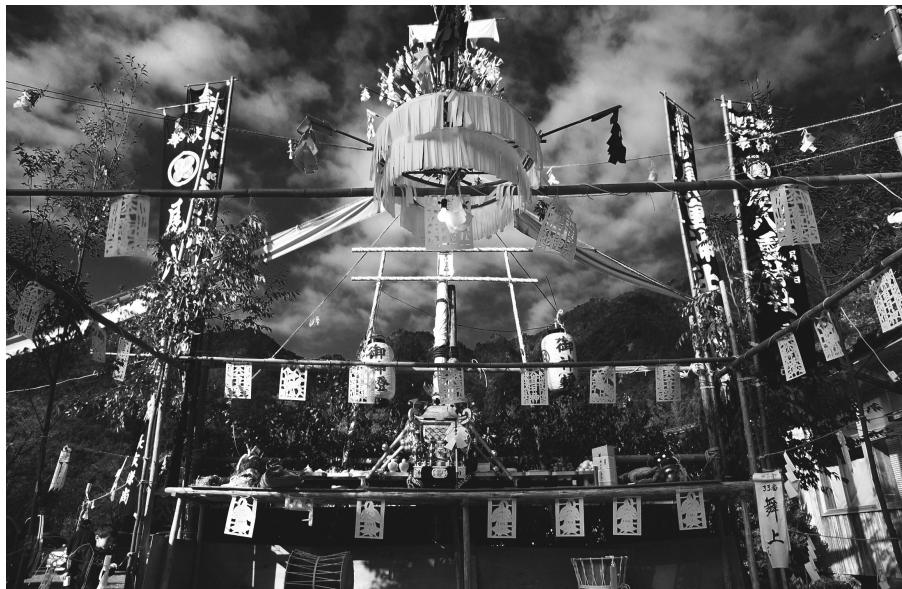
中国、四国、九州地方を中心に里神樂の調査研究を行って『西日本諸神樂の研究』を著した石塚尊俊は、尾八重神樂と同じ東米良に伝承されている銀鏡神樂の詳細な番付分析をもとに「そもそもこの日この夜のお神樂は、その在所の神々のためのお神樂である。けれども、場所が日向である以上、鵜戸の大神の存在を無視するわけにはいかないし、さらに日本最高の大神たる伊勢の大神の来臨を乞わぬというわけにもいかぬ。かくしてこういう形ができたわけであるが、ともあれ、ここに神樂を行うにあたって伊勢の大神や地方の大神の来臨を仰ぐけれども、同時に、いやそれ以上に在所の神々の降臨を求めるということが大切である。けだし、これこそ神樂の本旨であって、こうなつてこそ初めてこの日この夜の御神樂をこの御神屋において執り行う筋も立つのである。しかるに、この至極当然なことが他地方ではもはや行われていない。ことに演劇舞が発達した地方にあっては、もはやその破片さえ窺えない。これはけっして古い形ではないはずである。すなわち、神樂の祖型たる、いまやここ米良の山中にこそ殘留しているといわざるを得ない。」<sup>注9</sup>と述べている。

この石塚の解説によるならば、尾八重神樂こそ、神樂の祖型たる米良山中神樂の典型とみなされるべきである。在所の神々の降臨を求める神樂であるということだけでなく、尾八重神樂では地区住民との関わりが深く大切にされている在所の神から順に降臨されるからである。神樂の始原を象徴する番付の途中で、尾八重神樂の始祖であり湯之片神社の開祖でもある湯之片若宮大明神がいの一番に降臨される神様として登場する。地主神が降臨される番付においても、地区住民が古くから

お祭りをして親しんできた湯之片神社壱岐家の氏神である岩清水正八幡大明神が宿神様として、尾八重の領主米良（菊池）氏の氏神である八幡様よりも先に降臨される。厳格な仕来りに則って、厳肅な雰囲気のもとに登場される宿神様は、尾八重神楽に登場される神々の中にあって最も慕われ尊ばれている神様である。

湯之片神社では、代々神主を務めてきた壱岐家の法者がたいへん立派であったので、尾八重領主が京の都に使いを送り、北白川宗家の墨付きをいただいて、法者を湯之片若宮大明神として神格化したと伝えられている。よって、湯之片神社は、地区住民から崇敬され慕われるとともに、支配者となった米良（菊池）氏からも一目置かれる権威ある神社であった。このようなことから、住民との関わりが深い神様から先に降臨されるという番付が編まれたのではないかと推察される。しかし、ここでは、尾八重神楽においては地区住民がその存在を身近に感じている地主神から順に降臨されるということを確認するところで留めておく。

米良山中神楽が共通に有している神体具現の神楽、在所の神々の降臨を求める神楽といった特色について広範に捉える中で、尾八重神楽の番付構成の特色とその由縁も熟考を重ねて解き明かしていきたい。



津

#### 謝辞

神戸在住の写真家生田浩氏には、本稿への写真提供を快く承諾して、掲載のために調整までしていただきました。心から感謝申しあげます。

## 注

1. 東米良村議會議員であった児玉重夫が昭和50年8月に纏めた『東米良郷土史』に「領主則忠の時、小川にて尾八重、銀鏡、小川の三神楽を比較、奉納されしに、尾八重神楽が断然よく見どころありと推賞されたと言う。」との記述がある。領主則忠は、焼死した則明（栄叙）の跡を継いで嘉永元（1848）年に17代米良家当主となり、明治40年に没している。華族に列せられた武臣男爵の父、武夫男爵の祖父である。菊池氏に復姓した明治維新後は忠と『西米良村史』などに記載されていること、領主と明記されていること、維新前後の世情などを併せて考えると、維新の争乱が始まる以前のことと思われる。
2. 『郷土誌東米良』11頁参照。
3. 宇多守は都萬の社人との神道問答で勝利を収め、勝利の証として神面を持ち帰ったが、後にこのことによって恨みを買ってしまい、都萬方の鐘にかかって悲運の最期を遂げた。やがて、宇多守の祟りを恐れた都萬の人々は、御靈に権現の尊号を贈って都萬神社に祀ったと伝えられている。『郷土誌東米良』541頁参照。
4. 太鼓に渡した横木を楽と呼び、この横木を太鼓のリズムに合わせて打つことや打つ人のことを樂打ちと呼ぶ。
5. 銅製シンバルのこと。2個で1対であるそれぞれの外側中央に紐を通して、指で挟んで打ち鳴らす。銅拍子、銅鉗、銅鉗子、土拍子、鉗などとも表記される。
6. 『郷土誌東米良』には、二人舞の先導の祝子を上御人、対する祝子を下御人と呼ぶとある。
7. 解説書では、東・西・南・北・中王（五方）の神面舞と記載されている。中王は中央と記載してもよいように思われるが、東西南北の鬼神とは装束が違い、四方を圧する堂々とした舞は中王の鬼神とするのが適切のようである。
8. 一大三千界の森羅万象三歳の神々を象った御幣が立てられる辻の中心は、椎木の枝葉を球状に束ねて造られているが、その天地は稻藁で編まれた円座で塞がれている。その円座をハマと呼ぶ。
9. 『西日本諸神楽の研究』245頁参照。

## 主要参考文献

- 1) 日高正晴監修、尾八重神楽保存会編集・発行『平成十四年度ふるさと文化再興事業 尾八重神楽解説書 神楽唄・問答全集』、2003年。
- 2) 東米良郷土誌編集委員会編集・発行『郷土誌東米良』、1989年。
- 3) 石塚尊俊『西日本諸神楽の研究』開明堂、1979年。
- 4) 西都市史編纂委員会『西都の歴史』西都市、1976年。
- 5) 西米良村史編さん委員会『西米良村史』1973年。
- 6) 木城町編集・発行『木城町史』、1991年。
- 7) 山口保明『宮崎の神楽』鉢脈社、2000年。

# 「赤い鳥」と宮崎県

## —作者・作品と指導者を中心にして—

米 良 栄 州

### I 「赤い鳥」の意義と宮崎県への影響

鈴木三重吉主宰の児童雑誌「赤い鳥」は、第一次世界大戦も終結に近づいた一九一八年（大正七年）七月、多くの文壇人の協力を得て編集・創刊された。そのモットーは明治期の説話的お伽噺から文学性の高い童話への質的向上を図つたものであった。目指すところは「子どもにふさわしい話材」と「平易で上品な文章表現」それに「綴方指導」にあつた。三重吉は、童話や綴方のみならず、音楽、童画、自由詩にも強い関心を示し、総合的な児童文化運動にまで高めていったことは、赤い鳥運動の大きな特色となつた。殊に、綴方指導に熱心な教師にとつては、指導の結果を知る基準にもなるとともに大きな励ましを得たものと考えられる。

当時の宮崎県は、中央の文化圏から遠く隔たつた田舎であつた。しかしそこにも「赤い鳥」に強い関心を持つ保護者や教師、子ども達がいた。

「賛助読者名簿」「賛助者名簿」「赤い鳥の会会員」等に見られる個人名は、六四名に上る。その中で、「杉田秀夫」の名前が見える。（天二三・一二、第三卷、第六号）現代抽象画で有名な「瑛九」ではなくかと考えられる。綴方選外佳作に「野田敏夫」の名前が見え、「瑛九」の従弟と同姓同名であることを考え合わせると、可能性が高いと思われる。

「宮崎県西諸県郡大久保小学校児童文庫」（昭二・七、第一九卷第一号）や「宮崎県北設楽郡高崎小学校」（大一五、第一六卷第三号）などは、学校ぐるみで「赤い鳥」を購読していたと考えられる。

さらに「油津町日曜コードモ会」（大八・三、第二卷第三号）の記述があり、地域における読書会を想像させる。

このような学校や地域を含めた団体名を、合わせて五つ見ることができる。

また「赤い鳥」を積極的に教育の場に活用していた教師も数多くいたことが分かる。児童作品提出学校の教師たちをはじめ、積極的に活用した表れを次のような通信欄に見ることができる。

『児童たちには雨の日には「赤い鳥」の童話を、作文の時には入選の綴方を、読み聞かせ、或は直接に讀ませて獎勵致居候』（井上呉水・宮崎縣佐土原小学校）

『赤い鳥』に掲載された宮崎県関係の作品名・氏名及び選外佳作あり、大いに利用されたものと考えられる。

### II 掲載作品

「赤い鳥」に掲載された宮崎県関係の作品名・氏名及び選外佳作作者名は次のとおりである。

一 綴 方

(二) 入選

① 「せみ」

中埜 棕

宮崎縣兒湯郡美々津小學校尋三(大九・一〇第五卷第四号)

② (佳作) 「たこあげ」

安田いまの

宮崎縣東臼杵郡草川小學校尋五(昭六・五 第一卷第五号)

③ (佳作) 「がにとり」

黒木 進

宮崎縣東臼杵郡草川小學校尋六(昭六・八 第二卷第二号)

④ (佳作) 「牛の子」

松井シズエ

宮崎縣東臼杵郡草川小學校尋六(昭六・一〇第二卷第四号)

⑤ (佳作) 「ながれ舟」

朝倉コトリ

宮崎縣東臼杵郡草川小學校尋四(昭七・四 第三卷第四号)

(二) 選外佳作

① 「僕」 野田 敏夫

大八・三 第二卷第二号

② 「ゆめ」 河野 和夫

大九・一 第四卷第一号

③ 「題なし」 園田 米藏

昭六・二 第一卷第二号

④ 「題なし」 園田 米藏

昭六・四 第一卷第四号

⑤ 「題なし」 黒木 進

昭六・四 第一卷第四号

⑥ 「題なし」 福岡 ナミ

昭一〇・一 第九卷第一号

⑦ 「題なし」 北山 さよ

昭一〇・一 第九卷第一号

⑧ 「題なし」 中 雄吉

昭八・九 第六卷第二号

⑨ 「西谷ミヤ子」

昭七・四 第三卷第四号

⑩ 「朝倉ミドリ」

昭七・四 第三卷第四号

⑪ 「大倉伸之」

昭一〇・五 第六卷第五号

二 児童自由詩

(二) 作品掲載

① (推奨) 「あの人」 高森 通夫

宮崎縣東臼杵郡東郷小學校尋五(昭三・三 第二〇卷第三号)

② 「魚賣り」

高森 通夫

宮崎縣立病院前谷口方(二歳)(昭三・五 第二〇卷第五号)

③ (佳作) 「夏の思い出」 高森 通夫

宮崎縣立病院前谷口方(二歳)(昭三・九 第二二卷第三号)

④ (佳作) 「しずかな夜」 金丸 實

宮崎縣東臼杵郡草川小學校尋四(昭六・四 第一卷第四号)

⑤ 「たこあげ」

高森 通夫

宮崎縣東臼杵郡東郷小學校尋六(昭六・四 第一卷第四号)

⑥ 「かなしいとき」

高森 通夫

宮崎縣東臼杵郡東郷小學校尋六(昭六・四 第一卷第四号)

⑦ 「雨あがり」

奈須 吉夫

宮崎縣東臼杵郡東郷小學校尋六(昭六・四 第一卷第四号)

⑧ (特選) 「午後」

高森 通夫

宮崎縣東臼杵郡東郷小學校尋六(昭六・六 第一卷第六号)

⑨ (佳作) 「晝の月」

高森 通夫

宮崎縣東臼杵郡東郷小學校尋六(昭六・八 第一卷第六号)

⑩ (特選) 「雨あがり」

高森 通夫

宮崎縣東臼杵郡東郷小學校尋六(昭六・八 第一卷第六号)

⑪ (佳作) 「雨の朝」

高森 通夫

宮崎縣宮崎中學校一學年(昭六・一一第二卷第五号)

⑫ (佳作) 「ひなた」

高森 通夫

宮崎縣宮崎中學校一學年(昭七・三 第二卷第三号)

- (13) 「みかん」 高森 通夫  
宮崎縣宮崎中學校一學年（昭八・一 第五卷第一号）
- (14) 「成績發表のあつた日」 高森 通夫  
宮崎縣宮崎中學校一學年（昭八・二 第五卷第二号）
- (15) 「つばき」 高見 茂夫  
宮崎縣青呂小學校尋一（昭八・七 第六卷第一号）
- (16) 「がらがらぐさ」 吉井 己義  
宮城縣土々呂小學校尋二（昭八・八 第六卷第一号）
- (17) 「ダイク」 戸松 愛明  
宮城縣土々呂小學校尋一（昭八・八 第六卷第一号）
- (18) 「なのはな」 高橋 忠男  
宮城縣土々呂小學校尋一（昭八・八 第六卷第一号）
- (19) 「古馬車」 高森 通夫  
宮崎市上野町二丁目中尾方（昭八・一〇第六卷第四号）
- (20) 「佳作」 「ぐみ」 濱田ヨシエ  
宮崎縣東臼杵郡草川小學校尋五（昭八・一〇第六卷第四号）
- (二) 選外佳作
- ① 高森 通夫  
昭八・七 第六卷第一号
- ② 吉永 民男  
昭八・七 第六卷第一号
- ③ 高橋 忠男  
昭八・七 第六卷第一号
- ④ 永井靖一郎  
昭八・八 第六卷第一号
- ⑤ 高見 裕  
昭八・八 第六卷第一号
- (二) 自由画
- (一) 作品掲載分
- ① 「推奨」 「人物素描」 高森 路夫  
宮崎市縣立病院東門通（二五歳）昭四・一第二三卷第一号
- ② 「推奨」 「静物」 高森 路夫  
宮崎市縣立病院東門通（二五歳）昭四・一第二三卷第一号
- ③ 「菊」 高森 淳夫  
宮崎市縣立病院東門通 昭四・三第三卷第三号
- ④ 「特選」 「人物デッサン」 高森 淳夫  
宮崎市縣立病院東門通 昭六・一第一卷第一号
- ⑤ 「特選」 「国旗と奉安殿」 金丸 道雄  
宮崎縣東臼杵郡草川小學校尋四 昭六・五第一卷第五号
- ⑥ 「子守り」 田中 義男  
宮崎縣東臼杵郡草川小學校尋四 昭六・九第二卷第三号
- ⑦ 「入選」 「えぞぎく」 柳田 君子  
宮崎縣東臼杵郡草川小學校尋四 昭七・一第三卷第一号
- ⑧ 「特選」 「えぞ菊」 西谷ミヤ子  
宮崎縣東臼杵郡草川小學校尋四 昭七・一第三卷第一号
- ⑨ 「庭のそてつ」 西谷ミヤ子  
宮崎縣東臼杵郡草川小學校尋四 昭七・四第三卷第四号
- ⑩ 「入選」 「みかんの木」 高橋トモヨ  
宮崎縣東臼杵郡草川小學校尋四 昭七・六 第三卷第六号
- ⑪ 「特選」 「みかんの木」 黒木サカエ  
宮崎縣東臼杵郡草川小學校尋四 昭七・六 第三卷第六号
- ⑫ 「入選」 「裏山」 倉田キクエ  
宮崎縣東臼杵郡草川小學校尋四 昭七・六 第三卷第六号
- ⑬ 「大きな木」 高月 茂  
宮崎縣東臼杵郡草川小學校尋四 昭七・一〇第四卷第四号
- ⑭ 「特選次席」 「緑の木」 高月 春子  
宮崎縣東臼杵郡草川小學校尋四 昭七・一〇第四卷第四号

宮崎縣東臼杵郡草川小學校等四 昭七・一〇第四卷第四号

\*⑤から⑯の作者は全て草川小學校四年生である。

### 一 草川小學校の場合

草川小學校關係の作品掲載数は、綴方四編、自由詩二編、自由畫十編の計一六編に上る。學校教育の中で意図的な取組みがなされていたものと思われる。中心になつて熱心に取り組んだ教師は、平田宗俊氏であった。

#### 四 自作童話・童詩

##### (二) 少年自作童話

###### ① 「鳥」

宮崎縣中郷村梅北尋常高等小學校 大八・四第二卷第三号

###### ② 「ひよ鳥さん」

宮崎縣北郷郡梅北尋常高等小學校 大八・八第三卷第一号

##### (二) (成人) 童詩童話

###### ① 「雨」 押領司篤政

大九・一一第五卷第六号

\*選外佳作

大野 宗雄

昭三・一〇 第二卷第五号

###### ② 木村 壽

昭六・六 第一卷第六号

### 五 その他

#### ◎本號カット

##### 「男の子」 高森 通夫

宮崎中學校二年 昭八・四第五卷第四号

このように文を綴ることへの関心は、まず自分自身の体験から発している。殊に子どもを理解する上でとても役立つことから、綴方のみならず、生活指導の重要な性を踏まえて教育実践を行うことを目標としてきた。文を綴る以前に、日常生活において「心を肥やすこと」「感覺を磨くこと」「心を働かせること」が大切であり、それらの表出が綴方である、との考え方方に立つて指導をしてきたといふ。

綴方の時間は週一時間であつたが、それ以外に毎日の日記、小学校からの投稿が多いことに気付く。当時、当該学校に指導者がいたことが想像できる。ただし、東郷小學校分については、殆ど「高森通夫」名である。

### III 学校における綴方教育と作者・作品

作品掲載者を見ると、東臼杵郡草川小學校、東郷小學校、土々呂小學校からの投稿が多いことに気付く。当時、当該学校に指導者がいたことが想像できる。ただし、東郷小學校分については、殆ど「高森通夫」名である。

ることもあつた。記述にあたつては、「書こうとするものを鋭く、細かに見て、ありのままに素直に書きなさい。」と指導を受けたそうである。（米良いまの氏談）鈴木三重吉の言葉に通じるものがあり、興味深い。

書かれた作文にはひとつひとつ丁寧に目を通し、添削をして返した。一クラス五十人以上の児童がいた当時、忙しい中で全部の作文に目を通すことは大変であつたに違いない。

しかしその作業を抜きにしては綴方指導はできない。熱意と根気が、児童の作文力を伸ばす原動力であつた。

添削後は全体について概評を述べた後に、子どもの作品や「赤い鳥」に掲載された作品を例にして、それまでの物の見方や表現を打ち破るための指導をしたという。いわゆる概念碎きであり、新しい物の見方・考え方・あるいは表現の仕方に目を向ける指導がなされたのである。また綴方に意欲を持たせるために、発表の機会を作つた。そのひとつが学校文集「草川文苑」である。各学級から作品を持ち寄り文集を作成した。「赤い鳥」への投稿も、意欲を喚起する手段の一つであつた。発表することにより自信がつき、綴方の力も付いていくことを実践において示したのである。

一方教師自身の指導力を高めるために、子どもの作品を持ち寄り、定期的に合評会を開いた。当時、綴方教育において第一人者であった木村壽氏を指導者として、研修を重ねた。平田氏は他の学校に転勤してからも木村氏らと交流を重ねながら綴方の指導を継続していく。氏の実践は、生活を重視する指導を基盤とした綴方指導であったと考えられる。その後自費出版された冊子には「生活綴り方・考」と銘打つてあ

ることからも、生活を見つめることを重視された実践であつたことが分かる。

数多くの自由画が掲載された尋常四年生の担任は石川茂夫氏であつた。（戸高コトリ氏談）石川氏は何事にも非常に熱心な先生で、一生懸命畫の指導に取り組んだという。綴り方や描画の指導についての詳細は明らかではない。

## (二) 綴方作品について

草川小学校からは、「たこあげ」「がにとり」「牛の子」「ながれ舟」の四編が掲載されている。いずれも身近に起こったことを題材として、素直に書いていることが特徴である。

三重吉の選評を取り出してみる。

「たこあげ」について・・・『・・・あれだけの事實にも、子供の生活の或ものが、をどり出てゐて微笑されるではありますなんか。』

「がにとり」について・・・『・・・六年生の黒木君の「がにとり」もくつたくのない子どもの生活の一断面が展開されてゐて愉快です。』

「ながれ舟」について・・・『・・・表出がいかにも素朴で、純真なのがこの上もなく快い。』と述べて、その素直さ、素朴さ、ありのまま性を賞讃している。また対話の重要性にも触れて、次のように述べている。

「たこあげ」について・・・『安田いまのさんの「たこあげ」も対話が方言的ですが、これもよく味ふとその対話そのものによつて、少しきかない氣のがつちりした弟さんの人物と氣分の動きとが、陰影的に活寫されてゐます。』

「がにとり」について・・・『・・・「宗四郎、わりはそん

がには、どこじ取つたか』や「こりや、そこん、ちつと、ひやがつたとこがあるどが、そこじ取つたちか。」などの方言的対話は、いづれも實さいに聲の色まで聞えて、その場面の實況が生き浮かんで來ます。』

「牛の子」について・・・『・・・「おれや、もうしらないぞ。見てはゐられない。」と言つて向うへいかれるところも、短い對話語をとほしておばあさんの氣持や表情までがまざまざと活寫されてゐます。』

「ながれ舟」について・・・『・・・かうして見て來ますと、叙寫の上での對話の効果といふものは非常に大きなものであることが感じられるでせう。よくいろいろの事件を對話を一つもまじへないでかいたりする人がありますが、多くの場合、對話なしでは、とかく輪廓的に終り、活現性が稀薄です。・・』

指導した平田宗俊氏によると、いつもありのままに書くことを指導していたので、話し言葉のままに書かせたということである。共通語でなく、子供たちが普段話している言葉で書いたことによつて、日常生活がじみ出た作品になつたものと思われる。また、共通語に直すことに注意が注がれ、書くことへの興味も失われたかも知れない。しかしながら話し言葉としての方言は、書き言葉に直したり共通語化すると、かなりの困難を伴う。方言としての情調も失われてしまいがちである。米良（旧姓安田）いまの氏は、「赤い鳥」に掲載された自分の作品を読むように指示されて、読み始めたところ、会話の部分になると男子に笑われたりひやかされたりし

て、とても嫌な思いをしたそうである。

三重吉自身も方言の意味にはかなり苦勞したらしく、次のような注文を出している。

『・・なおこの作には方言の分らないのが多くてこまりました。人に聞いてだいぶ註解しておきましたが、とうく分らないのもありました。このつぎからは極端な方言へは、受持の先生が附註をしておいて下さるようにおねがひします・・』（がにとり）

意味を図りかねて、何回も読み直したのであろうか。なお、他の号の通信欄において、方言による表現について次のように述べている。

『綴方選評、低年級の生徒に對する方言的表出の許容』  
「・・岡本君のこの作は、低年級の製作だけに殆方言的表出で綴つてあります。わかりにくい方言には傍註を入れておきました。小さな人は、はじめから標準語法でかゝせようとしたつて、それは根本的に無理な話ですから、この點を考慮して、かまはず實さいに話すとほりの地方語で、どんどんかゝすことに努めたいものです。さうすれば表出がラクで、イヂケズにすくかけて、當人も綴方にたいする興味がずっと出て來ます。・・・」

現在と違つて、共通語に触れる機会としては、教科書が主であつたに違いない當時にあつて、子供たちは方言の方がずつと書きやすかつたに違いない。ただ、三重吉の注文に応じて注釈を加えたり、一部を共通語に直したりしたこともあつたようである。

### (三) まとめ

以上、草川小学校の場合について、綴り方を中心見てきたが、木村壽という先達の指導を受けながら、教師集団が一丸となって国語科その他の指導に当たつていたことが伺える。特に平田宗俊という若い実践家が、綴り方指導に情熱を傾けていたことが分かった。日常の生活や目の前にあることを、あたりのままに素直に書き出していくことから綴り方が始まることを教えてくれる実践である。

### 二 東郷小学校の場合

#### (一) 指導の様子

東郷小学校からは「高森通夫」「奈須吉夫」の二人の名前を見ることができる。ことに「高森通夫」名の詩は一三編を数え、精力的な取り組みが伺える。この二人を担任したのは、塩月儀市氏である。塩月氏が綴り方教育に興味と関心を抱いたのは小島政一郎氏の影響である。小島氏は、野口雨情の詩に曲をつけ唱歌教材にするなど、子供の活動や創造性を重んじる教育を目指していたという。(青木幹勇著「私の授業」から)

こうした活動に刺激を受けて、童謡や綴り方教育に興味を持ち、「赤い鳥」や「金の星」などの児童向け雑誌を教室において、自由に子供たちに読ませたり読み聞かせを行つていたという。特に読み聞かせは意図的・計画的に実践し、子供の想像力を刺激することに努めた。

綴り方の時間は週一時間であつたが、学校や家庭で書いた作品の中から良いものを選んで、「赤い鳥」に投稿していた。

そのことが前述の結果につながつたのである。

塩月氏が東郷小学校に勤務している間に、研究指定校の指定を受け、国語の授業を公開したという。東京高等師範附属小学校への内地留学も氏の研究心を高めることにつながったと考えられる。

このように国語教育について豊かな見識と深い洞察力を持つて、子供たちの教育に携わった氏の影響力は大きなものがあったことは想像に難くない。

実践者同士の交流も盛んで、小島政一郎氏、木村壽氏ほか、多くの実践者と交流し合つたという。

その後、塩月氏は宮崎師範学校女子附属小学校主席訓導として、華々しい活躍をされた。

#### (二) 作者・作品

この項では「高森通夫」に絞つて考察をしていきたい。

「高森通夫」は東郷村山陰の商業を営む家に生まれた。さほど体が強いほうではなかつたらしく、殊に高学年に至つて欠席がちであった。商業を営む家は文化的な配慮もあり、「赤い鳥」や世界童話集などをとつてもらつていたという。当時の宮崎県のいわば地方にあつて、恵まれた読書環境にあつたと言える。

塩月氏が担任となつてから、書いた詩を「赤い鳥」に投稿してもらい、掲載されることを楽しみに毎月読んだという。生活の場所である東郷町山陰は、秘境椎葉の入り口に当たり、若山牧水の出身地でもある。山は四季折々にすばらしい彩を見せ、澄んだ川のせせらぎは心に安らぎをもたらす。純朴な

人々の中で、少年は感受性豊かに育つたのではないだろうか。  
作品の中にもそうした人柄を読み取ることができる。

「あの人」（推奨）

昭三・三・第二〇巻第三号

私はあの人知つてます。

私が入院してゐる時、

一しょに入院してました。

私は退院したけれど、

まだ／＼入院してました。

あの人、道を通るとき、

赤ちゃんおぶつて通ります。

私を見ると笑います。

しづかにやさしく笑ひます。

ほゝは赤くてふくらんで、

やさしい顔をしてゐます。

この詩はて八五調のリズムの繰り返しが特徴である。文末の「～ます。」「～ました。」の丁寧な口調は、童謡を意識したものであろう。非常に優しい少年を想像することができる。この詩について白秋は

「・・一篇の小品にもなる内容がある。それらをすら／＼と苦もなく歌いあげてゐる。」と誉めて「推奨」を与えていた。

学校からかへつて、

ごほんをたべて出たよ。

かち栗をかじつて、とうかんに出たよ。

弟をつれて墓に行かうと思つて。

とうかんは白い、ずうつと白い。

午後、

向うで友だちが石ゆみ引いてゐる。

こぢらむいて笑つた。

どこかで祭りの太鼓がきこえる。

馬の子もねたのか音がしない。

今夜はなんでも静かに伸びてゐる。

土曜日でもあつたのだろうか。午後の太陽に照らされて、砂利道が白く光つてゐたのである。普段は気にも留めない平凡な出来事が、こうして切り取られてみると何がしかの意味を持つてくる様である。ただこの詩の中で、後半の部分は全般の時間設定とそぐわないよう感じられる。最後の締めくくりである「今夜はなんでも静かに伸びてゐる。」とは具体的に何を想像したものだろうか。静かな夜のとぼりの中で、草木が音も無く成長していることなどをさしているのだろうか。

この詩について白秋は次のように選評している。

「午後」（特選）

昭六・六・第一巻第六号

還が見える。向うで友だちが石弓を引いてゐる。これだけ

ですが、なかなか印象がはつきりしています。少年の世界  
がよく見えませう。」と述べて、少年らしい世界のとらえ  
方に賞を与えていた。

「雨あがり」（特選）

昭六・八・第二卷第一号

雨あがり、しつとりと、  
みなふくれてる感じだ。  
なにもかも紫いろだ。

風がなく木々はみなしづかだ。

ぼとりと一直線に、  
びわの葉がおちた。  
夕暮の日。

「夏の思い出」

（昭三・九 第二卷第三号）

白秋もそのことに触れて、次に様に選評している。  
『高森君の「雨上<sup>アガ</sup>り」には、雨上がりのふくれてゐる感じ、  
紫色<sup>マゼ</sup>、さうした清新さの中にその感覺を磨いて鋭く鋭く張  
りつめて行つてゐます。ぼとりと一直線に枇杷の葉がおち  
た。その一直線が際立つてゐます。』

こうした感覺の「鋭さ」は、自身の健康から来るものや、  
読書の影響から來るもののが複合して、身についてきたもので  
はないだろうか。

次は「夏の思い出」という詩である。

白くけむつてゐる、  
入日の中で、  
繪を描いたよ。

夕方に近い

河原の中だったよ。

「雨あがり」は中学校一年生の時の作品である。東郷小学校を卒業した彼は、塩月先生の熱心な指導の甲斐あって、宮崎中学校に入学した。そして中学校一年生まで「赤い鳥」への投稿を続けるのである。綴り方指導の成果が表れていると考へられる。

作品においては、雨が上がった後、山も畠も草も木もいつぱいに水を含んで膨れていよいよだ、というのである。さらによく騒々しく降つていた雨がやんで、世界が一瞬音を消した。静けさに包まれたその中で、びわだけが葉を落とし、そのかすかな音が作者の耳に届いたのである。かすかな自然の営みに、敏感に反応する感受性を持つていてることが分かる。

夏は躍動の季節である。特に子供たちにとつては、日の長い一日を遊びに夢中になつて日暮れまで遊ぶことのできる季節である。日焼けして健康的な子供たちのイメージと姿を思い浮かべることができる。しかしながらこの詩は少し状況が異なっている。白くけむる夕方の河原は、川のせせらぎが聞こえ、その中で絵を描いている作者が居る。絵を描くこと 자체が静的であるし、作者の他には人気を感じさせない。こうしたことから、この少年については、一人静かに本を読み、絵を描く孤独な少年を連想させる。

次に、掲載作品に出でてくる言葉の頻度を調べると、色や天体、時刻等に顕著な特徴を見出すことができる。

① 色に関して

ア	白（白い、白く、白っぽく）	七
イ	赤（赤い、赤くなる）	五
ウ	黒（黒く）	二
エ	その他（紫色、あさぎ色、灰色）	一

② 時刻に関して

ア	夕方（入日、夕ぐれ、夕日、夕方）	八
イ	朝（朝）	三
ウ	晝（晝）	二

③ 気象に関して

ア	雨（雨・雨あがり）	五
イ	風（風）	二

④ 形容に関して

ア	静か（静かな、静かに）	三
---	-------------	---

⑤ 言葉の感じから

ア	寂しい感じ（寒い、つめたい、さびしい、少ない、ぼとりと、かなしく、すこし、うすい）	九
イ	明るく楽しい感じ（仲よく、一しょに、やさしく）	三

色に関してみると、白や赤が多い。黒やその他の色が続くが、全体としては色彩豊かとは言えない。

時刻に関しては夕方が多い。朝や昼に比較して、夕暮れ時は人が繊細な心を取り戻すとき。作者もそうした情景の中で思ひにふける機会が多かったのだろうか。

気象に関しては、雨や風が多く使われている。形容に関して、「静か」が多く使われ、その他の使用語句も、さびしい感じを与えるものが多用されている。明るく楽しい感じの表現も無いわけではないが、その回数は少ない。

こうしてみると、「高森通夫」少年の日常は、自身の健康状態を反映するとともに、友だちとの交流も少ない物静かな日々を過ごしていたように思われる。

次は中学校入学後の作品である。

「みかん」

（昭八・一 第五卷第一号）

はじめて食った、みかん。  
つめたい、すっぱいみかん。  
はじめて、みかん食ふころ  
ゐなかは、ちょうどお祭。  
露店に賣つてゐる、みかん。  
つめたい、すっぱいみかん。  
はじめて、みかん食つた。

宮崎における中学校生活は、作者にどう映つたであろうか。この詩から、新しい土地での中学校生活が生き生きと感じられる。精神的にも変化を感じられる詩である。

### (三) その後

作者「高森通夫」はその後大学において九州の文芸同人雑誌「竜舌欄」に投稿するなど、文学的な志を持ち続けていた。その後、佐藤佐太郎氏に師事して短歌の創作にも力を注いだという。小・中学校時代に培われた綴り方の力が、その後の成長にも大きな影響力を持っていたのではないだろうか。

### IV 結び

「赤い鳥」と宮崎県について、草川小学校及び東郷小学校に焦点をあて、作者・作品と指導者についてみてきた。

当時の宮崎県は僻遠の地であり、文化的にも恵まれない状況の中で、先に挙げたような作品が「赤い鳥」に掲載されていた。その陰には綴り方教育に情熱を燃やし、熱心に子どもたちを鍛えた教師群像があつたことが分かった。日常の生活を鋭く見つめる中で取材し、作文・推敲の過程を経て作品として仕上げさせる。それを「赤い鳥」に投稿して、さらに綴り方の意欲化を図るという、先を見通した実践者の姿が見えてきた。教師を信じて素直に日常を活写した子どもたちである。明るく、のびのびと毎日生活している姿、あるいは静かに思索する姿等が浮かび上がってくる。

一時代を画した「赤い鳥」運動であるが、ここに拠り所を得、綴り方を要として結ばれた教師と子どもたちが居たことを、確かめることができた。文を綴る経験と、その時培われた能力は、その後の成長に大きな影響力を持つて人格形成に貢献したのではないだろうか。

当時の宮崎県の、国語科指導や読書活動等に大きな刺激をもたらした「赤い鳥」の存在を、改めて評価するところである。

## 編集委員会

委員長 米 良 栄 州  
副委員長 日 高 英 幸  
池 田 敦 子  
児 玉 曜 子  
佐 藤 芳 信  
戸 敷 早 苗

## 宮崎学園短期大学紀要 第2号

---

平成22年3月発行

発行所 宮崎学園短期大学  
〒889-1605 宮崎県宮崎市清武町加納丙1415番地  
電話 0985 (85) 0146 (代)

印刷所 株式会社 エス アイ エス  
〒880-0852 宮崎県宮崎市高洲町50-4  
電話 0985 (27) 8899

---